

令和7年9月3日開会

令和7年9月19日閉会

令和7年第6回 和気町議会定例会会議録

和 気 町 議 会

令和7年第6回和気町議会定例会議事日程

1. 会期 9月3日(水)から9月19日(金)までの17日間
2. 日程

日程	月日	曜日	開議時刻	摘 要
第1日	9月3日	水	午前9時	本会議 1 開 会 2 議事日程の報告 3 会議録署名議員の指名 4 会期の決定 5 諸般の報告 6 議案の上程、説明、質疑、討論、採決 7 議案の上程、説明(報告) 8 議案の上程、決算審査報告(全会計) 説明(一般会計)
第2日	9月4日	木	午前9時	本会議 1 開 議 2 議案の説明(特別・公営企業会計) 3 議案の上程、説明 (条例改正、補正予算ほか)
第3日	9月5日	金		休 会
第4日	9月6日	土		休 会
第5日	9月7日	日		休 会
第6日	9月8日	月	午前9時	本会議 1 開 議 2 議案の質疑、委員会付託
第7日	9月9日	火	午前9時	休 会(本会議) 和気鶴飼谷温泉事業特別委員会 午前9時～
第8日	9月10日	水	午前9時	休 会(本会議) 総務文教常任委員会 午前9時～
第9日	9月11日	木	午前9時	休 会(本会議) 厚生産業常任委員会 午前9時～
第10日	9月12日	金		休 会
第11日	9月13日	土		休 会
第12日	9月14日	日		休 会
第13日	9月15日	月		休 会
第14日	9月16日	火	午前9時	本会議 1 開 議 2 一般質問
第15日	9月17日	水	午前9時	本会議 1 開 議 2 一般質問

日 程	月 日	曜日	開議時刻	摘 要
第16日	9月18日	木		休 会
第17日	9月19日	金	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 委員長報告 3 質 疑 4 討 論・採決 5 閉 会

令和7年第6回和気町議会定例会目次

◎第 1 日	9月 3日 (水)	1
◎第 2 日	9月 4日 (木)	17
◎第 6 日	9月 8日 (月)	25
◎第14日	9月16日 (火)	59
◎第15日	9月17日 (水)	93
◎第17日	9月19日 (金)	109

令和7年第6回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招集日時 令和7年9月3日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 令和7年9月3日 午前9時00分開会 午後1時16分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
2番 山野 英里 3番 山田 浩子 4番 我澤 隆司
5番 従野 勝 6番 神崎 良一 7番 山本 稔
8番 居樹 豊 9番 山本 泰正 10番 西中 純一
11番 当瀬 万享 12番 広瀬 正男
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 太田 啓 補 副 町 長 今田 好 泰
教 育 長 徳永 昭 伸 総 務 部 長 則枝 日出樹
財 政 課 長 海野 均 まち経営課長 清水 洋 右
民生福祉部長 松田 明 久 介護福祉課長 寺尾 純 一
産業建設部長 西本 幸 司 産業振興課長 岡 恵 一
鵜飼谷温泉支配人 大竹 才 司 上下水道課長 柚本 賢 治
総務事業部長 河野 憲 一 会計管理者 竹内 香
教 育 次 長 新田 憲 一 学校教育課長 嶋村 尚 美
社会教育課長 森元 純 一 代表監査委員 高見 啓 視
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 赤田 裕 靖

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	会議録署名議員の指名について	10番 西中純一 11番 当瀬万享
日程第2	会期の決定について	17日間
日程第3	諸般の報告	議長、町長
日程第4	議案第58号 工事請負契約の締結について	原案可決
日程第5	報告第3号 令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率について	説明
	報告第4号 令和6年度和気町一般会計継続費精算報告書について	説明
日程第6	議案第59号 令和6年度和気町一般会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第60号 令和6年度和気町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第61号 令和6年度和気町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第62号 令和6年度和気町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第63号 令和6年度和気町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第64号 令和6年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第65号 令和6年度和気町駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第66号 令和6年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第67号 令和6年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第68号 令和6年度和気町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第69号 令和6年度和気町上水道事業会計決算認定について	説明
	議案第70号 令和6年度和気町簡易水道事業会計決算認定について	説明
	議案第71号 令和6年度和気町下水道事業会計決算認定について	説明
		令和6年度決算審査の報告 (一般会計、特別会計、公営企業会計ほか、基金)

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第7	議案第59号 令和6年度和気町一般会計歳入歳出決算認定について	説明

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(広瀬正男君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第6回和気町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(広瀬正男君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承願います。

(日程第1)

○議長(広瀬正男君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、10番 西中純一君及び11番 当瀬万享君を指名します。

(日程第2)

○議長(広瀬正男君) 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

ここで、去る8月27日、議会運営委員会を開き、今期定例会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本泰正君) 改めまして、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る8月27日午前9時から役場3階第4会議室におきまして、委員全員出席、執行部より、町長、副町長、担当部・課長出席の下、令和7年第6回和気町議会定例会の会期、日程等を協議いたしました。その結果を報告を申し上げます。

まず、会期につきましては、本日9月3日から9月19日までの17日間とすることに決定をいたしました。

日程につきましては、第1日目、本日、議案の上程、説明を行い、本会議終了後に議会運営委員会を予定をいたしております。

第2日目、9月4日は、1日目に引き続き議案の上程、説明を行い、本会議終了後には議会広報編集委員会を開催します。

第3日目から第5日目の3日間は、休会といたします。

第6日目、9月8日は本会議を開催し、議案の質疑及び委員会付託を行います。

第7日目、9月9日、本会議は休会とし、午前9時から和気鶴飼谷温泉事業特別委員会を開催いたします。

第8日目、9月10日、本会議は休会とし、午前9時から総務文教常任委員会を開催いたします。

第9日目、9月11日、本会議は休会とし、午前9時から厚生産業常任委員会を開催いたします。

第10日目から第13日目の4日間は休会といたします。

第14日目、9月16日は本会議を開催し、一般質問を行います。本会議終了後、議会運営委員会を開催いたします。

第15日目、9月17日は一般質問の予備日といたしております。

第16日目、9月18日は休会といたします。

第17日目、9月19日は本会議を開催し、委員長報告、質疑、討論及び採決を行います。

なお、本定例会に提案されます案件は報告2件、決算13件、条例3件、補正予算10件、その他4件であります。

以上、議会運営委員会の委員長報告とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認めます。委員長の報告に対する質疑を終わります。
委員長、御苦労さまでした。
お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月19日までの17日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。
したがって会期は、本日から9月19日までの17日間に決定しました。
(日程第3)

○議長（広瀬正男君） 日程第3、諸般の報告を行います。
議長の諸般の報告は、別紙にてお手元に配付のとおりです。後ほど御一読をお願いします。
次に、町長から諸般の報告がございます。
町長 太田君。

○町長（太田啓補君） おはようございます。
それでは、諸般の報告をさせていただきます。

本日ここに、令和7年第6回和気町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては早速御参集を賜り、ありがとうございます。

それでは、令和7年第5回議会定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、6月15日に、一般社団法人備前青年会議所主催による第37回わんぱく相撲東備和気場所が相撲場において開催をされ、出席いたしました。当日は55名の子供力士が参加し、熱い取組が繰り広げられました。和気町からは7名の子供が参加し、3年生の部では見事優勝を収められました。

次に、6月17日、18日、20日に、2025年前期の町政懇談会を実施いたしました。今回の懇談会は、子供たちの豊かな心や主体的に学ぶ意欲を伸ばし、協働的な学びが展開できる教育環境づくりをテーマとして、町内全ての小学校を訪問し、小・中学校の児童、生徒の保護者の皆様から、これからの学校教育を中心に、貴重な御意見をいただきました。議員皆様におかれましては、各会場での町政懇談会にオブザーバーとして御出席をいただき、大変ありがとうございました。

次に、6月22日に東備圏域消防合同大規模災害総合訓練が開催され、出席いたしました。和気町消防団、東備消防組合及び岡山県警との合同訓練で、災害現場を想定した救助訓練や放水訓練等の本格的な訓練が実施されました。

また同日、和気町有機無農薬田植え祭りが、日室地内の圃場で開催され出席いたしました。当日は多くの子供たちが参加し、昔ながらの手植えによる田植えや、田んぼの生き物調査を行いました。青空の下、振る舞われたおにぎりとお汁を楽しめました。

次に、6月29日に名古屋市内で開催された東海岡山県人会総会に出席いたしました。東海エリア在住の岡山県出身の方々に和気町の魅力をPRするとともに、親睦を深めてまいりました。

次に、7月12日に大阪で開催された地域みらい留学フェスティバル大阪2025に参加いたしました。県外からの生徒の受入れを促進するため、和気閑谷高等学校の生徒と、高校の魅力や地域学習交流センターの取組についてPRを行いました。

次に、7月27日に開催された「第24回 2025金剛川水辺の楽校 こどもの夏」に出席いたしました。猛暑の中ではありましたが、熱中症対策を講じて無事に開催され、多くの子供たちが鮎のつかみ取りや飛び込み台、発泡いかだなどの川遊びを元気いっぱい楽しんでいました。

次に、7月31日に、町民の健康増進や子育て支援の向上を目的に、明治安田生命保険相互会社と包括連携協定を締結いたしました。協定は健康増進、高齢者福祉、子育て支援を柱とした内容であり、今後、町内イベントでの健康関連ブースの開設などが検討されています。

次に、8月16日に、第37回和文字焼きまつりを開催いたしました。約2万8,000人の方に御来場をいただき、観音山に浮かび上がる幻想的な和の火文字と、1,200発の花火を楽しんでいただきました。

また、姉妹都市である大分県宇佐市から副市長がお越しになり、ブースの出展にも御協力をいただきました。

次に、8月23日に、佐伯中学校グラウンドにおいて、さえきふるさと夏祭り2025が開催されました。地域の有志を中心に、佐伯中学校の生徒も協力した手作りの祭りで、当日は町内外から多くの来場がありました。地域の団体や企業による工夫を凝らした出店ブースやステージイベント、打ち上げ花火などで、会場は盛況となりました。

次に、8月29日に、和気町議会議事堂で、和気町中学生・高校生模擬議会を開催しました。今回から新たな試みとして、和気閑谷高等学校の生徒も参加しました。8名の議員から中高生視点による活発な質問があり、これに対して答弁をさせていただきました。

次に、日笠診療所担当医師の体調不良による離職に伴う診療所の診察についてでございますが、代替医師の派遣について吉永病院と調整を行った結果、9月から週2回、月曜と金曜日の午前中に診察ができることとなりました。住民の皆様には御心配をおかけしましたが、今後とも地域医療の維持充実に努めてまいります。

次に、観光りんご園の状況ですが、9月1日からりんご狩りが始まっております。現在、早生品種のつがる、さんさが食べ頃で、全体では11月末頃までりんご狩りができる見込みでございます。

また、9月6日には、りんご祭りを開催いたします。議員皆様におかれましては、御出席をくださいますようお願いいたします。

次に、2024年度の決算状況であります。一般会計の実質収支は3億6,323万円であり、2023年度の実質収支と比べると、単年度収支は3,129万円のプラスとなりました。定額運用基金を除く一般会計の基金全体の残高は2億1,761万円増加し、53億1,027万円となっております。

一方、一般会計の地方債現在高につきましては5億841万円増加し、98億8,539万円となっております。

また、特別会計を含めた全会計の地方債現在高の合計は、前年度に比べまして1億8,567万円増加し、156億6,304万円となっております。財政の硬直化を示す指標である経常収支比率は1.3ポイント低下し、87.0%となっております。

最後になりますが、先般の議会全員協議会において申し上げました公的年金からの個人住民税の特別徴収の誤徴収について、改めて、てんまつの報告及びお断りを申し上げます。

去る8月15日に支給をされました年金から、住民税を天引きする特別徴収の事務手続を誤り、123人から合計80万1,300円を誤徴収する結果となりました。今回誤徴収となった対象者につきましては、前年度の所得額の確定により8月分の天引きが停止されるべきでありましたが、住民税の担当が日本年金機構に古いデータを送信したため、8月支給分の年金からも住民税が天引きされる結果となりました。

このことは、徴税システムを取り扱う委託業者が誤りに気づき発覚したもので、8月の年金支給日に合わせて対象者への謝罪文の送付を行い、9月下旬には還付が行えるよう事務手続を進めています。今回の事務手続の誤りを踏まえまして作業手順の見直し、複数職員での確認作業等を行い、二度とこのような誤りがないよう再発防

止に努めてまいります。誠に申し訳ありませんでした。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

(日程第4)

○議長(広瀬正男君) 日程第4、議案第58号工事請負契約の締結についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長(太田啓補君) それでは、本日提案いたしております議案第58号につきまして、提案理由の説明をいたします。

議案第58号の工事請負契約の締結についてであります。令和7年度和気鶴飼谷温泉省エネ改修及び太陽光発電設備等導入工事の工事請負契約を締結するため、地方自治法及び和気町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては民生福祉部長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(広瀬正男君) 次に、議案第58号の細部説明を求めます。

民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長(松田明久君) 議案第58号説明した。

○議長(広瀬正男君) これから議案第58号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番 神崎君。

○6番(神崎良一君) 6点、ちょっと多いんであれですけど、今日これで採決されてしまうということなので、聞いていきます。順不同で申し訳ありません。

まず、プロポーザル方式で回答があったのは1社だけと聞こえたんですが、ほかにあってどうこうという話、ちょっともう一遍お願いいたします。

それから、工事の具体的な内容になっていくんですけど、地元区、益原区になると思うんですが、益原区区長等の説明はどのようにされておられるのかということと、地元が一番気にするんだと思いますが、その中で3点目は、地元の下請として電気業者等を入れるのかどうかということ。

4点目が、茂山組に和気町の仕事をしてもらうんだけど、普通ならばこの区域を工事するという中に、その建屋というか工事現場のいろんな設備を造るのか、それともそれ外の町の敷地内に茂山組の工事の建設事務所を造るのかどうか、これが4点目と、それから工事の明細的なものですね、いろんな諸経費の明細なんかもほとんど入っていると思うんですけど、今回のこれはもうほとんどないので、工事明細のような概略的なものが、経費的なものが提示できるのかどうか。

それから、回答はなかったんですが、交付金のリストには入っていて、国のリストに入っているんだけど、決定は我々の今回の採決を得てということなんです、見込額としてはどのくらいの交付金が出るのだろうかという予想があれば教えていただきたい。

以上、6点お願いします。

○議長(広瀬正男君) 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長(松田明久君) 6点の御質問について、順次説明をさせていただきます。

まずプロポーザルについてでございますが、今回公募をかけましたところ、今回の1社のみ応募ということでした。

2点目の工事について、地元区長等の調整はできているかということでございますが、このあたりにつきまし

でも設計段階で地元区長等にも御相談をした上で設計のほうをいたしております。今後工事につきましても、地元区としっかり連絡をしながら工事を進めていきたいと考えております。

3点目の地元企業の下請についてでございますが、こちらにつきましてもプロポーザルの評価の審査の中に、地元企業を優先的に使えるかどうかといったところも審査基準に入れておりますので、そのあたりを加味しての採点結果でございます。

4点目、茂山組の工事事務所についてでございますが、現在調整はしておりますが、できるだけ工事現場、鶴飼谷温泉でございますが、そちらの近くで現場事務所を造りたいというふうに申しております。

5点目、工事の明細、概略についてでございますが、今、言われている内容はこういったものかというののははっきり分かりませんが、現時点でお示しできますのは3月7日に全協で御説明をさせていただきました資料が、今現時点でお示しできる概要としてはそれが全てでございます。

最後、交付金でございますが、これにつきましては、今、国に交付申請をしております額は1億6,219万5,000円でございます。事業採択をいただいておりますので、現在交付申請をして、国の交付決定待ちという状況でございます。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 2番目、プロポーザルで応募してきたのが1社ということなんですけど、前回の入札でも1社しかなかった入札があって、プロポーザル方式、それから入札方式で1社しか言ってこないようなことに対して、それで決めざるを得ないのに、非常に議員としては価格の正当性だとか、工事内容については皆さんが審査されたというんだけど、非常に何か物足りなさというか、何が原因で1社しかしてこないのかなと、つい思ってしまいます。もし考えられる点がありましたら、お答えいただきたい。

それから工事明細についてはとおっしゃるけど、地元区には説明されたということで、地元区から聞きましたら、建設以外の明細はないよと。区長会での表明はなかったと。太陽光発電というけど、蛍光灯を何本取り替えて幾らするんだと、蛍光灯というのは言い方がおかしいですけど、そういう明細がない。それから空調機、大型機器等の型式なんかの明細も全くないし、諸経費の明細も全く教えてもらってないんだということなので、金額があるならば、それを積み上げた明細が当然あるはずなので、どこまで出すか云々はともかくとして、地元区ないし区長が心配してるようなことは教えるべきだと思って質問をしました。

それと5番目の1億6,200万ということで、これでどうなのか、6億強のものでどうなのか、ちょっと分かりませんが、そういう見込みでぜひ満額を取っていただきたい。

以上です。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） まず、プロポーザルの応募がなぜ1件かということでございますが、正直ちょっとこちらにつきましては、私でははっきりと原因等は分かりません。ただ1社でありましても、プロポーザルの段階で70点、7割以上の得点を取ることということが条件にございますので、そのあたりは審査はきっちりやっております。

2点目につきまして、型式、明細について地元区長等を含め、説明ができないかということでございますが、こちらにつきましては今後調整をして、できる範囲内でお伝えできればというふうに考えております。

3点目でございますが、こちらは国からの決定待ちということでございます。

以上です。

○議長（広瀬正男君） よろしいですか。

○6番（神崎良一君） はい。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はありませんか。

11番 当瀬君。

○11番（当瀬万享君） 本決定したら契約するというふうに今お聞きをしたんですけど、事業自体は賛成なんですけど、前回質問したように単町でもやると言われたと思うんです。私は事業は認められているんですけど、交付金の設定が決定しない限り、単町でやる場合は反対ですというふうに前回言ったと思うんですけど、どちらになるか分からないのに判断してくださいという意味なんですかね。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 今回お願いしたのは、議会の議決を求めるものでございますが、こちらにつきましても国の補助がつく、もしくは補助がつかない、いずれの場合でも工事請負は締結して、事業のほうを実施したいというように考えております。

ただ、補助事業を受ける場合ですと、補助決定の後に契約ということでございますので、今回は補助決定を待っての契約をするということに対する議決を求めるものでございます。

以上です。

○議長（広瀬正男君） 11番 当瀬君。

○11番（当瀬万享君） 補助決定がない場合、単町でもやるというふうにとっていいんでしょうか。お答えください。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 3月議会でも町長から答弁がございましたように、補助がつかない場合であっても事業は進めるということでございますので、事業はしていきたいというふうに考えております。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） それでは質疑なしと認め、議案第58号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第58号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第58号は討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

これから議案第58号工事請負契約の締結についての採決を行います。

議案第58号は原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

（日程第5）

○議長（広瀬正男君） 日程第5、報告第3号及び報告第4号の2件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは報告第3号及び報告第4号の2件につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

報告第3号の令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告するものであります。

2024年度における実質公債費比率は7.2%、将来負担比率は13.0%と、早期健全化基準を下回っています。また、資金不足比率については、各会計ともに資金不足を生じておらず、報告数値はございません。

次に、報告第4号の令和6年度和気町一般会計継続費採算報告書についてであります。2023年度、2024年度の2か年にわたり実施した和気小学校の学校施設長寿命化計画に基づく長寿命化改良工事について、工事が完了しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により報告するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては財政課長に説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 次に、報告第3号及び報告第4号の細部説明を求めます。

財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 報告第3号・報告第4号説明した。

○議長（広瀬正男君） 以上で、報告第3号及び報告第4号の報告を終わります。

ここで暫時休憩とします。

午前9時41分 休憩

午前9時42分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（日程第6）

○議長（広瀬正男君） 日程第6、議案第59号から議案第71号までの各会計の決算認定13件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第59号から議案第71号までの13件につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第59号から議案第71号までの13件についてであります。別添のとおり、令和6年度決算書の調製ができましたので、監査委員の意見をつけて議会の認定を求めます。令和6年度決算を受けての財政状況は諸般の報告で述べさせていただきましたので、ここでは省略させていただきます。

なお、決算の認定に関する詳細につきましては、お手元に配付しております説明書に代えさせていただきます。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては会計管理者、また担当課長に説明をさせますので、御審議、御認定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 次に、令和6年度和気町各会計の決算審査報告を求めます。

代表監査委員 高見君。

○代表監査委員（高見啓視君） 改めまして、おはようございます。第6回の議会定例会、大変御苦労さまでございます。

それでは早速でございますが、令和6年度の決算の審査状況について報告をさせていただきます。

審査意見書の4ページを御覧ください。

まず第1、審査の対象でございますが、1、一般会計及び特別会計9件の決算事項別明細書、実質収支に關す

る調書、財産に関する調書。

2、公営企業会計の3件の決算。

3、基金として2件の基金運用状況が対象になります。

第2、審査の実施場所及び日程でございますが、和気町役場において、令和7年7月22日から7月31日までの間、審査を行いました。

第3、審査の着眼点でございますが、歳入歳出決算書及び決算付属書の計数は正確であるか、予算は議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に執行されているか、会計経理事務は関係法規に基づき適正に処理されているか、財産の取得、管理及び処分は適正に行われているか、基金運用状況報告書の計数は正確であるか、基金は設置目的に沿って確実かつ効率的に運用されているか、以上6点に重きを置き審査を実施しております。

続きまして、5ページの第4、審査の実施内容でございますが、審査に当たっては和気町監査基準に準拠し、歳入歳出決算書、決算付属書及び関係書類等を照合精査するとともに、関係職員からの説明を聴取し、併せて例月出納検査、財務監査及び行政監査の結果も考慮に入れて慎重に審査を実施いたしました。

第5、審査の結果及び意見でございますが、1、審査の結果でございますが、審査に付された各会計の歳入歳出決算書、証書類、歳入歳出決算書事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書は、いずれも関係法規に基づき作成されており、適正に表示しているものと認めました。なお、予算の執行、収入及び支出、現金の出納保管、財産の管理など、財務に関する事務については、おおむね適正に処理されているものと認めました。

基金の運用の状況を示す書類は、証書類と符合し、適正に表示しているものと認めました。また、基金の運用は適正に執行されているものと認めました。

続きまして、2、決算審査の概要及び意見でございますが、(1)決算の総括、①決算の規模でございますが、会計別決算額は表に記載してありますとおりです。

6ページをお願いいたします。

一般会計及び特別会計ですが、純計として歳入歳出差引き7億5,069万5,000円の黒字でございます。

②決算収支の状況でございますが、繰り越すべき財源6,344万7,000円があるので、6億8,724万8,000円の黒字となっております。

7ページをお願いいたします。

(2)財政状況でございます。

①財政力指数0.34につきましては、類似団体の0.46に対しかなり低くなっています。

②経常収支比率87.0%につきましては、令和6年度の経常経費は前年度に比べ全体で1億3,346万8,000円の減額となり、経常一般財源は6,913万2,000円の減額となりました。これにより経常収支比率の比率は1.3ポイント低下し、改善しました。

③実質公債費比率7.2%につきましては、令和6年度決算では3か年平均の指数は前年度に比べ0.8ポイント低下し改善しました。

④将来負担比率13.0%につきましては、昨年度に比べ地方公営企業債への繰入見込額や、組合負担等の将来負担額が減少したことや、財政調整基金が増加したことにより、指数は前年度に比べ5.9ポイント低下し、改善しました。

続いて、(3)一般会計の①概況でございます。収支差引きで4億546万4,282円となっております。実質収支は、繰り越すべき財源4,223万5,000円がございますので、3億6,322万9,282円の黒字となっております。

次に8ページで、②歳入でございますが、地方交付税や臨時財政対策債が減額したものの、地方特例交付金、寄附金については大幅な増額となっています。

また、地方債については、辺地対策事業債、過疎対策事業債など、高充当で交付税算入率の高い有利な財源を活用し事業を行っております。

また、歳入決算額を財源別に見ると次の表のとおりであり、自主財源比率が31.5%、依存財源比率が68.5%となっており、自主財源比率が前年度より3.7ポイント増加しております。

続いて、③歳出でございますが、物価高騰に伴う光熱水費の増加や令和4年度から町全体が過疎指定されたことによる事業の増加が主な増額の要因となり、歳出全体では増額となっています。

次に、9ページの(4)特別会計といたしまして、①国民健康保険特別会計でございますが、決算については記載のとおりでございます。

歳出総額の74.2%が保険給付で占められ、被保険者1人当たりの費用額は51万4,582円となっています。今後も財政基盤安定化のため、保険税の収納率の向上に努めるとともに、国民健康保険事業費納付金の抑制のため、特定健診や特定保健指導の実質率向上にも努め、医療費適正化のための積極的な取組を望みます。

②国民健康保険診療所特別会計でございますが、決算については記載のとおりです。

③後期高齢者医療特別会計ですが、決算については記載のとおりです。

国民健康保険特別会計同様に、医療費支出の抑制が最重要課題でございます。保険料の収入未済については、早期に接触を図り、粘り強い納付指導を行うなど、他会計とも連携を密にして、新たな収入未済の発生防止及びその縮減に一層努力していただきたい。なお、不納欠損処分については、関係法令にのっとり適正に処理されていると認めました。

次に、10ページの④介護保険特別会計でございますが、決算については記載のとおりです。

介護予防などの取組により、保険給付費の増加抑制を行い、計画的な運営に努められたい。保険料の収入未済については縮減が見られるが、被保険者負担の公平性、介護保険会計の健全性の観点から、早期に接触を図り、粘り強い納付指導を行うなど、他会計とも連携を密にして、新たな収入未済の発生防止及びその縮減に一層努力していただきたい。なお、不納欠損処分については、関係法令にのっとり適正に処理されていると認めました。

⑤住宅新築資金等貸付事業特別会計でございますが、決算については記載のとおりです。

滞納者の所在や資産等について調査するとともに、返済計画の見直しを含めた回収方法について、近隣市町の状況も確認しつつ、適正な債権処理に努められたい。

⑥駐車場事業特別会計でございますが、決算については記載のとおりです。

次に、11ページの⑦和気鶴飼谷温泉事業特別会計でございますが、決算については記載のとおりです。

売上げや集客数の増加に向けての努力も見られるが、人件費、仕入れ材料費、光熱水費等の経費が増加し、加えて揚湯ポンプをはじめとする各種機器や、ロッカーの更新、客室等のリニューアルを実施したことから、令和6年度決算においても、一般会計繰入金や起債に依存せざるを得ない状況となりました。経営改善計画に沿った運営が厳しい状況であるが、さらなる経営改善を行っていただきたい。

⑧ごみ焼却施設解体事業特別会計でございますが、決算については記載のとおりです。

⑨地域開発事業特別会計でございますが、決算については記載のとおりです。

宮田分譲宅地について、残り区画の売払いに努めていただきたい。

次に、(5)公営企業会計でございますが、①上水道事業会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計、ともに、収入、支出については記載のとおりでございます。

上水道事業会計の事業運営については、給水人口の減少及び節水機器の普及等により、水需要の伸びが一般家庭において期待できないため、維持管理が最重要となります。支出においては、老朽化施設の更新等の経費の増

加が見込まれます。今後の事業運営に当たっては、有収率の向上や水道料金の収納確保、経費の節減など、公営企業としてより一層効率的、合理的な経営に努められ、安全で安心な水の供給を行い、健全なる経営努力をしていただきたい。

次に、12ページの②簡易水道事業については、上水道事業同様に施設設備が老朽化しており、今後も維持管理費の増加が予想されるため、健全なる経営努力をしていただきたい。維持管理等、鋭意努力はされているものの、給水原価が供給単価を大幅に上回っているため、今後の使用料金等を検討し、公営企業として健全な経営努力をしていただきたい。

次に、13ページの③下水道事業会計については、動力費の増加、各施設の修繕工事が増加しており、今後も維持管理費の増加が予想されるため、健全なる経営努力をされたい。また、一般会計から基準外繰入金 の縮減に努めていくためにも、今後の使用料金設定を検討し、公営企業として健全な経営努力をされたい。

(6) 基金でございますが、①土地開発基金と②奨学資金及び入学一時金貸付基金の運用状況については、記載のとおりとなっております。

なお、奨学資金及び入学一時金貸付金の滞納額については、滞納者との折衝も行われており、減少傾向にあります。今後も滞納額の縮減に向け努力をしていただきたい。

次に、14ページの第6、監査委員の意見でございますが、まず1、収入未済の縮減について、一般会計、特別会計及び公営企業会計並びに基金を合わせた収入未済額は、前年度末と比較すると12.2%、額にして4,004万7,771円減額し、2億8,926万1,187円となっております。不納欠損額は1,888万197円で、前年度に比べて621万4,472円の減となっております。町税等の滞納整理が促進されているところだが、今後とも自主財源を確保し、負担の公平性を維持するため、引き続き組織的な取組を一層強化し、滞納額の縮減や新たな収入未済の発生抑制に努められるとともに、可能な措置を講じてもお回収が見込めない債権については、町民に対して説明責任が果たせるよう、適法性や公平性を確保した上で債権の特性に応じて執行停止等を行うなど、不納欠損処分については引き続き適正な取組を望みます。

会計別未済額一覧表につきましては、記載のとおりでございます。

次に2、公共施設及び公有財産についてですが、毎年度、多額の修繕料が執行される中、今後の大規模修繕が想定される施設については、適正な施設管理と併せて長期の改修計画の策定を検討されるよう望みます。

次に、3、財務事務の適正かつ効率的な執行等についてですが、各種の監査の中で予算の執行、収入及び支出、契約、現金の出納保管、財産の管理など、前年度の審査結果に対する意見において、適正かつ効率的な財務事務の執行を求めていましたが、今年度の審査では、指摘事項、注意指導事項ともに件数が大幅に減少するなど、全体としては一定の改善が見られたところであります。しかしながら、歳出執行に当たって、事業完了後の検査及び支払いについて遅延が認められた事例もあるなど、依然として財務事務の適正な執行が徹底されていないと見受けられる。こうした状況の要因としては、それぞれの部署において、改善に向けての取組が職員に十分に浸透しておらず、全庁的な情報の共有も不十分であることが考えられます。また、指摘事項等とされた事案の多くは、財務事務に関する知識不足や不注意に起因するものと認められ、部署内部において事務の執行管理が適切に行われ、あるいは所属職員によるチェック機能が十分に発揮されていれば防げたものと考えられます。なお、法令等を遵守した事務執行はもとより、不適正な事務処理の発生を未然に防ぐため、決裁過程等における組織的なチェックや指導の充実などを図り、財務事務の適正かつ効率的な執行に一層努めていただきたい。

次に、15ページの第7、まとめといたしまして、令和6年度は、経常収支比率の改善1.3ポイント低下、基金の増額をしたが、地方債残高の増額等から財政健全化傾向については予断を許さない決算年度になっている。本町の歳入は慢性的に経常的な収入の大部分を地方交付税に頼る構造となっており、今後、早急に財政規模の縮減が求められる非常に厳しい財政運営を迫られる可能性があります。また、物価高騰などで先行きが不透明

である現在、本町において、今後も景気の先行きや人口減少などの要因により町税が減少していく可能性は考慮しておかなければならない。これまで以上にふるさと納税寄附金や企業版ふるさと納税など、新たな自主財源の確保に取り組みたい。また、投資的事業実施に当たっては、補助金、交付税算入率の高い地方債の活用など、有利な財源を可能な限り活用し、財政圧迫を回避されるよう努められたいが、辺地対策事業債や過疎対策事業債は有利な財源とはいえ、積み重なれば数年後に大きな負担となってくるため、事業実施の段階で慎重に精査されるよう努められたい。

歳出面では、超高齢化社会の進行に伴う扶助費等の義務的経費の増加が懸念されています。事業のスクラップ・アンド・ビルドも含めたさらなる効率化に努め、歳出構造を早急に歳入に見合ったものに転換されるよう努められたい。

また、特別会計への繰出金は、国民健康保険、介護保険等、全体的に増加傾向にあり、総額としては引き続き非常に高い水準にある。公営企業会計については、ストックマネジメント計画等に基づいた計画的な設備更新に努められたい。

また、施設統合等による経費の削減や、歳入面では独立採算の原点に立ち返った料金体制の見直しを図るなど、一般会計の負担額に頼らない健全経営に努められたい。令和6年度についても、物価高騰対策重点支援関連補助金等により財政規模が肥大化している状況であるため、平常時の財政運営、財政規模を意識しつつ、早急に持続可能な財政基盤を構築されるよう努められたい。今後については、限られた財源の中で第二次和気町総合計画に掲げる事業、特に町民の生命、財産を守るため、防災力の向上や福祉の向上に資する事業、人口減少対策に関する事業等の町の根幹をなす主要事業については、不断の努力により重点的に取り組まれない。

以上、簡単でございますが、決算審査報告とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） これから、監査委員の決算審査報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。高見代表監査委員、御苦労さまでした。退席していただいて結構です。ありがとうございました。

それではここで、場内の時計が10時20分まで暫時休憩とします。

午前10時04分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（日程第7）

○議長（広瀬正男君） 日程第7、次に議案第59号令和6年度和気町一般会計歳入歳出決算認定について細部説明を求めます。

会計管理者 竹内君。

○会計管理者（竹内 香君） 議案第59号説明した。

○議長（広瀬正男君） ここで場内の時計が、11時15分まで休憩にします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

会計管理者 竹内君。

○会計管理者（竹内 香君） 議案第59号説明した。

○議長（広瀬正男君） ここで暫時休憩とします。午後1時から再開となりますので、よろしくお願ひします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

会計管理者 竹内君。

○会計管理者（竹内 香君） 議案第59号説明した。

○議長（広瀬正男君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

明日は、午前9時から本会議を再開しますので、御出席方よろしくお願ひします。

本日は、これで散会といたします。

御苦労さまでした。

午後1時16分 散会

令和7年第6回和気町議会会議録（第2日目）

1. 招集日時 令和7年9月4日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 令和7年9月4日 午前9時00分開議 午後1時23分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
2番 山野 英里 3番 山田 浩子 4番 我澤 隆司
5番 従野 勝 6番 神崎 良一 7番 山本 稔
8番 居樹 豊 9番 山本 泰正 10番 西中 純一
11番 当瀬 万享 12番 広瀬 正男
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 太田 啓 補 副 町 長 今田 好 泰
教 育 長 徳永 昭 伸 総 務 部 長 則枝 日出樹
財 政 課 長 海野 均 まち経営課長 清水 洋 右
民生福祉部長 松田 明 久 介護福祉課長 寺尾 純 一
産業建設部長 西本 幸 司 産業振興課長 岡 恵 一
鵜飼谷温泉支配人 大竹 才 司 上下水道課長 柚本 賢 治
総務事業部長 河野 憲 一 会計管理者 竹内 香
教 育 次 長 新田 憲 一 学校教育課長 嶋村 尚 美
社会教育課長 森元 純 一
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 赤田 裕 靖

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	議案第60号 令和6年度和気町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第61号 令和6年度和気町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第62号 令和6年度和気町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第63号 令和6年度和気町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第64号 令和6年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第65号 令和6年度和気町駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第66号 令和6年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第67号 令和6年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第68号 令和6年度和気町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について	説明
	議案第69号 令和6年度和気町上下水道事業会計決算認定について	説明
	議案第70号 令和6年度和気町簡易水道事業会計決算認定について	説明
	議案第71号 令和6年度和気町下水道事業会計決算認定について	説明
	日程第2	議案第72号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
議案第73号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について		説明
日程第3	議案第74号 和気町しゅんせつ残土等処分場設置条例の制定について	説明
	議案第75号 和気町社会教育委員条例の一部を改正する条例について	説明
	議案第76号 和気町営住宅条例の一部を改正する条例について	説明

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第4	議案第77号 令和7年度和気町一般会計補正予算（第3号）について	説明
	議案第78号 令和7年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	説明
	議案第79号 令和7年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）について	説明
	議案第80号 令和7年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	説明
	議案第81号 令和7年度和気町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	説明
	議案第82号 令和7年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について	説明
	議案第83号 令和7年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）について	説明
	議案第84号 令和7年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第2号）について	説明
	議案第85号 令和7年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第1号）について	説明
	議案第86号 令和7年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第2号）について	説明
日程第5	議案第87号 物品購入契約の締結について	説明

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(広瀬正男君) 皆様、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(広瀬正男君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

ここで、9月3日、議会運営委員会を開き、協議した結果について委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本泰正君) おはようございます。

議会運営委員会の委員長報告を行います。

昨日、本会議終了後に開催されました、議会運営委員会の開催結果について報告をいたします。

今回の一般質問につきましては、通告者は7名でございます。日程は第14日目の9月16日午前9時から4名、第15日目の17日は午前9時から3名ということに決定いたしました。

以上、議会運営委員会の委員長報告とさせていただきます。

○議長(広瀬正男君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(広瀬正男君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

(日程第1)

○議長(広瀬正男君) 日程第1、議案第60号から議案第71号までの12件について、順次細部説明を求めます。

会計管理者 竹内君。

○会計管理者(竹内 香君) 議案第60号・議案第61号・議案第62号・議案第63号・議案第64号・議案第65号・議案第66号・議案第67号・議案第68号説明した。

○議長(広瀬正男君) それでは、ここで場内の時計が10時10分まで休憩といたします。

午前 9時54分 休憩

午前10時10分 再開

○議長(広瀬正男君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

会計管理者 竹内君。

○会計管理者(竹内 香君) 失礼いたします。先ほど議案第66号、令和6年度和気町和気鵜飼谷温泉事業特別会計歳入歳出決算認定の説明の中で、決算書336、337ページでございますが、そちらの歳出の1、事業費で、管理運営費の職員人件費につきまして、6人分と申し上げましたが、正しくは8人分でございます。訂正をさせていただきます。

○議長(広瀬正男君) それでは、引き続き細部説明を求めます。

上下水道課長 柚本君。

○上下水道課長(柚本賢治君) 議案第69号・議案第70号・議案第71号説明した。

○議長(広瀬正男君) それでは、場内の時計が11時15分まで休憩とします。

午前10時58分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（広瀬正男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

（日程第2）

○議長（広瀬正男君） 日程第2、議案第72号及び議案第73号の2件を一括議題として、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第72号、議案第73号の2議案につきまして、提案理由の説明をいたします。

初めに、議案第72号の辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてでございますが、辺地と指定された集落内で施設整備を行う際に、財源として辺地対策事業債を活用する場合の必要条件とされる総合整備計画の議決をいただくものでありまして、今回は対象事業のある田原上辺地に係る計画を新たに上程しており、当該地区の住民等の利便性の向上、地域活性化を図るため、辺地に係る公共的施設に関する総合整備計画を策定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第73号の辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてでございますが、田原下辺地の住民等の利便性の向上、地域活性化を図るため、辺地に係る公共的施設に関する総合整備計画を変更することについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては、まち経営課長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますようお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 次に、議案第72号及び議案第73号の2件について、細部説明を求めます。

まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 議案第72号・議案第73号説明した。

（日程第3）

○議長（広瀬正男君） 日程第3、議案第74号から議案第76号の3件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第74号から議案第76号までの3議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第74号の和気町しゅんせつ残土等処分場設置条例の制定についてでございますが、しゅんせつ残土などを適正に処理し、自然環境の保全と公共の福祉の向上を図ることを目的として、日笠上地内に整備する日笠上残土処分場の設置に伴い、条例を制定するものであります。

次に、議案第75号の和気町社会教育委員条例の一部を改正する条例についてでございますが、スポーツ基本法及びスポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第76号の和気町営住宅条例の一部を改正する条例についてでございますが、町営住宅若草団地の取壊し等により、戸数が減少したことに伴い、所要の改正を行うものであります。

以上、御説明申し上げますが、詳細につきましては産業建設部長及び社会教育課長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますようお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 次に、議案第74号から議案第76号の3件について、細部説明を求めます。

産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 議案第74号説明した。

○議長（広瀬正男君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 議案第75号説明した。

○議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 議案第76号説明した。

（日程第4）

○議長（広瀬正男君） 日程第4、議案第77号から議案第86号までの10件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第77号から議案第86号までの10議案につきまして、提案理由の説明をいたします。

初めに、議案第77号の令和7年度和気町一般会計補正予算（第3号）についてであります。この補正は既定の予算に1億1,843万1,000円を追加し、予算の総額を106億83万5,000円とするもので、主な内容は歳入では、普通交付税、地方創生推進交付金、前年度繰越金の追加、財政調整基金繰入金の減額、歳出では、全国瞬時警報システム更新委託料、産業振興施設整備事業に関する経費の追加、有機農業産地づくり推進緊急対策事業補助金の減額をするものであります。

次に、議案第78号の令和7年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。この補正は既定の予算に292万円を追加し、予算の総額を17億2,859万円とするもので、内容は前年度繰越金の確定による補正であり、予備費で調整するものであります。

次に、議案第79号の令和7年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は日笠診療所勘定では既定の予算に37万2,000円を追加し、予算の総額を2,057万2,000円とするもので、内容は前年度繰越金の確定による補正であり、予備費で調整するものであります。

塩田診療所勘定では、既定の予算に2万4,000円を追加し、予算の総額を272万4,000円とするもので、内容は前年度繰越金の確定による補正であり、予備費で調整するものであります。

次に、議案第80号の令和7年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は、既定の予算に19万4,000円を追加し、予算の総額を3億2,409万4,000円とするもので、内容は前年度の繰越金の確定による補正であり、予備費で調整するものであります。

次に、議案第81号の令和7年度和気町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は、保険事業勘定で既定の予算から268万円を減額し、予算の総額を19億1,082万円とするもので、主な内容は、歳入では前年度繰越金の減額、歳出では、国庫、県費及び支払基金返納金を追加し、予備費で調整するものでございます。

次に、議案第82号の令和7年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は、既定の予算に19万6,000円を追加し、予算の総額を279万6,000円とするもので、内容は前年度繰越金の確定による補正であり、予備費で調整するものであります。

次に、議案第83号の令和7年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。この補正は既定の予算に119万7,000円を追加し、予算の総額を1,819万7,000円とするもので、内容は前年度繰越金の確定による補正であり、予備費で調整するものでございます。

次に、議案第84号の令和7年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。この補正は、既定の予算に90万4,000円を追加し、予算の総額を4億9,010万6,000円とするもので、内容は前年度繰越金の確定による補正であり、予備費で調整するものであります。

次に議案第57号（「議案第85号」と後刻訂正）の令和7年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予

算（第1号）についてであります。この補正は、既定の予算に136万8,000円を追加し、予算の総額を2億2,116万8,000円とするもので、内容は前年度繰越金の確定による補正であり、予備費で調整するものでございます。

次に、議案第86号の令和7年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。この補正は、既定の予算に26万8,000円を追加し、予算の総額を5,126万8,000円とするもので、内容は前年度繰越金の確定による補正であり、予備費で調整するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが詳細につきましては、担当部長及び担当課長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 次に、議案第77号から議案第86号までの10件について、順次、細部説明を求めます。

財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議案第77号説明した。

○議長（広瀬正男君） ここで場内の時計が午後1時まで、暫時休憩といたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 議案第78号・議案第79号・議案第80号説明した。

○議長（広瀬正男君） 介護福祉課長 寺尾君。

○介護福祉課長（寺尾純一君） 議案第81号説明した。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 議案第82号説明した。

○議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 議案第83号説明した。

○議長（広瀬正男君） 和気鶴飼谷温泉支配人 大竹君。

○和気鶴飼谷温泉支配人（大竹才司君） 議案第84号説明した。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 私が提案理由を説明させていただくときに、次に松田部長のほうで詳細説明をさせていただきますけれども、令和7年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第1号）の関係につきまして、議案番号を誤って提案をいたしました。正しくは、議案第85号ということでございますので、訂正をし、おわび申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 議案第85号説明した。

○議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 議案第86号説明した。

（日程第5）

○議長（広瀬正男君） 日程第5、議案第87号、物品購入契約の締結についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第87号につきまして、提案理由の説明をいたします。

議案第87号の物品購入契約の締結についてであります。2025年度第二期GIGA端末更新に係る物品購入契約を締結するため、地方自治法及び和気町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては教育次長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 次に、議案第87号について細部説明を求めます。

教育次長 新田君。

○教育次長（新田憲一君） 議案第87号説明した。

○議長（広瀬正男君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

9月8日午前9時から本会議を再開しますので、御出席方よろしくお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

午後1時23分 散会

令和7年第6回和気町議会会議録（第6日目）

1. 招集日時 令和7年9月8日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 令和7年9月8日 午前9時00分開議 午後0時04分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
2番 山野 英里 3番 山田 浩子 4番 我澤 隆司
5番 従野 勝 6番 神崎 良一 7番 山本 稔
8番 居樹 豊 9番 山本 泰正 10番 西中 純一
11番 当瀬 万享 12番 広瀬 正男
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 太田 啓 補 副 町 長 今田 好 泰
教 育 長 徳永 昭 伸 総 務 部 長 則枝 日出樹
財 政 課 長 海野 均 まち経営課長 清水 洋 右
民生福祉部長 松田 明 久 介護福祉課長 寺尾 純 一
産業建設部長 西本 幸 司 産業振興課長 岡 恵 一
鵜飼谷温泉支配人 大竹 才 司 上下水道課長 柚本 賢 治
総務事業部長 河野 憲 一 会計管理者 竹内 香
教 育 次 長 新田 憲 一 学校教育課長 嶋村 尚 美
社会教育課長 森元 純 一
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 赤田 裕 靖

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	議案第59号 令和6年度和気町一般会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第60号 令和6年度和気町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第61号 令和6年度和気町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第62号 令和6年度和気町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第63号 令和6年度和気町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第64号 令和6年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第65号 令和6年度和気町駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第66号 令和6年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第67号 令和6年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第68号 令和6年度和気町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について	委員会付託
	議案第69号 令和6年度和気町上水道事業会計決算認定について	委員会付託
	議案第70号 令和6年度和気町簡易水道事業会計決算認定について	委員会付託
	議案第71号 令和6年度和気町下水道事業会計決算認定について	委員会付託
	日程第2	議案第72号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
議案第73号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について		委員会付託
日程第3	議案第74号 和気町しゅんせつ残土等処分場設置条例の制定について	委員会付託
	議案第75号 和気町社会教育委員条例の一部を改正する条例について	委員会付託
	議案第76号 和気町営住宅条例の一部を改正する条例について	委員会付託

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第4	議案第77号 令和7年度和気町一般会計補正予算（第3号）について	委員会付託
	議案第78号 令和7年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	委員会付託
	議案第79号 令和7年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）について	委員会付託
	議案第80号 令和7年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	委員会付託
	議案第81号 令和7年度和気町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	委員会付託
	議案第82号 令和7年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について	委員会付託
	議案第83号 令和7年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）について	委員会付託
	議案第84号 令和7年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第2号）について	委員会付託
	議案第85号 令和7年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第1号）について	委員会付託
	議案第86号 令和7年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第2号）について	委員会付託
日程第5	議案第87号 物品購入契約の締結について	委員会付託

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(広瀬正男君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(広瀬正男君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承願います。

(日程第1)

○議長(広瀬正男君) 日程第1、これから議案第59号から議案第71号までの13件の質疑を行います。

質疑をされる方は、ページ数と項目を明確にされ、質疑を願います。

また、執行部の方は、質問の趣旨を十分に把握され、的確かつ明確な回答をお願いいたします。

まず、議案第59号、令和6年度和気町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番 山本君。

○7番(山本 稔君) おはようございます。私からはちょっと1つだけ、決算認定資料の26ページかと思えます。ふるさと納税寄附金のことでございます。

ふるさと納税のこれ、売上げの項目は次々入っているんですが、使途として教育、それから子育て、移住交流となっております。この中の内訳として、どういうふうなことにどのくらい使ったのか分かれば、ちょっと教えていただきたいと思うんですが。

○議長(広瀬正男君) まち経営課長 清水君。

○まち経営課長(清水洋右君) はい。失礼いたします。

今、山本議員、御質問の、それぞれの目的、何にどのくらい使ったかということについてですけど、ちょっと今、手元にその細かい持ち合わせ、それぞれの分に対する内訳を持ち合わせておりませんので、後ほど確認させていただいて、お答えさせていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長(広瀬正男君) ほかに質疑はございませんか。

2番 山野君。

○2番(山野英里君) 決算認定資料の60ページ、目5番の農業経営基盤強化促進対策事業費の農地流動化推進助成金として、483万1,700円が計上されておりますが、説明にも書いてあるとおり、農地の有効利用をするために農地を借りる方に助成金が出る事業だと思っておりますが、これは毎年出る助成金ということでよろしかったのでしょうか。その細部説明を少しお願いしたいのと、あと、下に書いております対象者27人と記載しておりますが、大体どこの地域でこういう方が対象者としていらっしゃるのか分かればお答えをお願いします。

○議長(広瀬正男君) 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長(岡 恵一君) 失礼いたします。

60ページの農業経営基盤強化促進対策事業費でございますが、これにつきましては、農地の賃借を促進するために、利用権の設定により、借り受けた農業者に支援する助成金を交付するものでございます。期間については3年間、6年間、10年間ということで、初年度に借り受けた方へ支給するものでございます。今年度につきましては、22万8,623平米でございます。

以上でございます。

[「どこの地域か」の声あり]

○産業振興課長(岡 恵一君) すみません。対象者の地域は、町内のこの地域という、固まっているわけじゃ

なくて、もう町内一円で契約が進んでおります。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） よろしいか。ほかに質疑はございませんか。

4番 我澤君。

○4番（我澤隆司君） 決算書の81ページです。80ページからなんですけど、地域交通対策費、こちらの不用額というのが出てますけども、これが1,351万2,320円となっております。これは毎年上下しながら不用額って出てきてるようなんですけども、この細かい理由はいろいろ複合的な理由かもしれませんが、これを何か余らせる理由のようなのが何かあるのか。せっかく取った予算、いろいろ地域公共交通、困ってるところはあんで、使い道はなかったのかというちょっと質問です。

以上です。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 失礼します。

地域公共交通に関する不用額でございますが、お手元の81ページの決算資料を見ていただくと、どの科目でとなりますと、やはり職員報酬、バスの運転手の報酬になるんですが、全てが会計年度任用職員でございます。これだけの路線の中で十数名の職員をローテーションさせているというようなことで、年度末に向けての職員報酬額の決算見込額というのがなかなか立ちづらい状況もございまして、どうしても人件費が、報酬、職員手当、共済費等が不用額として上がってくるケースがございます。そういったあたりを、固定職員の3月末までの人件費等の見込みが早めに立てれるようであれば、3月の補正できっちり精査を行い不用額をできるだけ少なくとなるような対応を今後検討してまいりたいと思います。

当然、当初予算、補正予算も含めて、予算の段階での人件費の立て方についても、現実とそう差のないような形で立てながら、3月末である程度の決算見込額が立てれるように執行してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（広瀬正男君） 4番 我澤君。

○4番（我澤隆司君） 毎年、昨年度で言うと860万ですかね。その前で言うと1,086万の不用額が出てると。結構、毎年上下は多少あるようなんですけども、せっかく取った予算なんで、地域交通、非常に困ってる方も多いんで、ぜひ有効活用をよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はございませんか。

9番 山本君。

○9番（山本泰正君） 先ほど同僚議員からあったように、不用額の多さ、これは全般的に言えるんですが、特に会計年度の任用職員ですか、の多い部分で、予定がつかみにくいという部分が多々あるかとは思いますが、人件費というのは、定められた人員で定められた事業をするのが大きな目的であるというふうに思っております。

前年も言ったか分かりますのですが、非常に、不用額ゼロにしてもいいような事業がかなり残っている。不用額を残すことによってうまく会計が回る場合、節約していい事業ができたなという部分も多々あるかと思うんですが、12月議会、3月議会で精査してもらわないと、あまりにも不用額が大きいところがありますんで、追加で私からもお願ひをしておきます。回答は結構です。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はございませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 決算書の103ページ、放課後児童健全育成事業費のところですね。資料集でいくと

52ページですか。全体が3,612万なんぼですけれど、その中で和気ふじのはなクラブ第1が44人、958万円。それから、ふじのはなクラブ第2が392万224円ですか。合わせて60人程度ということで、これ、ほかのところと比べても、本荘が第1、第2で60人です。かなり増えているように私、聞いてて、希望者が出しても入れないというふうな、ちょっとというふうな親御さんの話もちょっと聞いてるんで、待機児童というんですか、そういうのがあるんですか。その辺、どういうふうになっているのか教えてもらいたと思います。

それから、決算書の163ページですか。人権啓発推進費です。これが旅費のところで大体222万円だったんですが、これが今回45万600円ぐらい不用額が出ているということで、大体、以前はこれ、200万は大体使っていたように思うんですけど、なぜこのように不用額が出ているのか教えていただきたいと思います。

それから、その近辺で172ページですか。172ページのサエスタの管理費で、空調設備保守委託料が85万2,500円。この資料でいくと、これが76ページにあるんですかね。資料の76ページにサエスタ管理費で修繕料等が出てるんですけど、要するに85万幾ら使ってるんですが、現実的には今回8月の途中から故障しているというふうなことで、内容的にはどうも、その本体から出るポンプか何か故障しているということなんですけれども、せっかくのこの時期、聞いたら修理が9月までかかるというふうなことで大変なことなんで、いわゆる空調の管理というのが現実にはきちっとできてのかどうか、その辺、ちょっと状況を教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（広瀬正男君） 介護福祉課長 寺尾君。

○介護福祉課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

それでは、西中議員からいただきました放課後児童クラブの関係の、待機者がいるのかといった形の御質問について、お答えさせていただきます。

和気ふじのはなクラブのほうで待機児童が生じてるんじゃないかというような御質問だったと思いますが、夏休み期間中等で一時的にそういうのを預けたいとか、そういうのをしたいという方がいらっしゃって、その方についてはちょっと御利用いただけなかったというケースがございますが、通常、そういう長期の休み以外のところで待機児童が発生しておるといような状況というのは把握しておりません。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 失礼いたします。

私からは、人権啓発推進費の旅費の不用額についてでございますが、決算認定資料の74ページをお開きください。そちらの成果及び実績の欄に、和気町協議会人権研修旅費157万1,100円の内訳を記載しております。年間計画の中で、町協議会が全国集会、全国研究会等に参加される場合の旅費の予算を200万上げておまして、令和6年度の実績がそちらへ上がっています。

今回につきましては、全国人権同和教育研究大会が近隣で行われたということで、旅費のほうが多量例年より安価になっているというようなこともありまして、これまでずっと予算200万円で計上しております。大会が、例えば、東北であるとか中部であるとか、会場によって、旅費の単価が非常に増減いたします関係がございますが、今回の大会が近隣であったということで、実費、旅費のほうが多量に上がったというあたりも、不用額への決算額に挙がった要因ではなかろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 失礼します。

サエスタの空調についての御質問でございます。この委託料というのは、学び館サエスタの空調が全館冷房、

全館暖房になりますので、季節ごとに冷房から暖房の切替え、暖房から冷房の切替え、それとともに空調の清掃、そういったものを依頼している委託料になります。その中で見つかった細かな修繕についてはお願いすることもあるんですけども、今回のような大きな故障についてはそこが対応してないという形になります。

今回のサエスタのエアコン、空調についてなんですけれども、昨今のやはり社会情勢につき、すぐにどこが悪いかというのは分かったんですけども、部品調達等々にやっぱり時間がかかるというふうに業者からお話をいただいているところなので、時間が1か月ほどかかっているという状況になります。御理解のほどよろしく願いたいと思います。

以上です。

○議長（広瀬正男君） 西中君、よろしいか。

○10番（西中純一君） はい。分かりました。はい。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はございませんか。

5番 從野君。

○5番（從野 勝君） ちょっと3点ほど教えていただきたいことがあるんで質問します。

まず1点目、決算書の99ページに、扶助費として約4億円の、支出が自立支援給付費として3億9,876万8,253円と金額が上がってます。この内容が、決算認定資料の51ページに箇条書されとんですが、ちょっと内容がもう少し分かりにくいのと、対象者が308名、町の人口に対して308名って非常に、ちょっと多いんじゃないかと思うんです。近隣の市町村と比べてどうなのかというのをちょっと教えていただきたい。

それから2問目、決算書の103ページ、先ほど同僚議員が言われたんですけども、放課後児童クラブ、これに約3,600万円。内容を、認定資料の52ページを見ると、佐伯の児童クラブが平均毎日12名、和気のはなはクラブが、1が44名、2が16名、本荘児童クラブの1、30名、児童クラブ2、30名、合計132名。これだけの人が利用したんですね。だから、金額はともかくとして、これだけ。

それで、小学生が今、佐伯が72、和気203、本荘が232、合計505人のうち、毎日132名、放課後児童クラブを利用したんですよ。4人に1人、放課後児童クラブ。小学生だけですよ。ここにこ園は延長がありますから、それは別として、そういう状況になって、これほど、なぜ放課後児童クラブを利用しなきゃいけないのか、ね。これが不思議でしょうがないんですよ。

もう一つ、その放課後児童クラブを利用する子供たちと、利用しない子供たちと、何らか問題が起きるとか、そういうことはないのか、こういうことを教えていただきたい。

それから3点目、決算書の93ページ、ここに社会福祉協議会補助金として3,478万1,815円の支出が補助金として社会福祉協議会に出とんですけども、これは何を目的として、社会福祉協議会というのは一般社会福祉法人なんで、何を目的としてこれを町から出しとんのか、これを教えてください。

以上3点です。

○議長（広瀬正男君） 介護福祉課長 寺尾君。

○介護福祉課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

それでは、まず從野議員からいただきました御質問のうち、障害者福祉費の関係で、すみません、ちょっとお待ちください。

自立支援給付費のことですけれども、こちら、議員の御認識のとおりで、障害者の方が自立支援のサービスで福祉サービスを使う費用になっております。この人数が多いか少ないかという、他市町に比べて、につきましては、申し訳ございません。他市町との比較をしておりますので、この場でちょっとお答えすることができないということで御理解いただければなというふうに思います。

ただ、障害者の方、これは程度もあると思いますけれども、日常生活の中でやっていくサービスということで

必要になるというふうに認識しておりますので、御理解のほうよろしくお願いたします。

それから続きまして、放課後児童クラブの関係です。こちらで多数の方、4人に1人ぐらいが使われとるというお話ですけれども、こちらはなぜかというような形でまず御質問があったと思います。それにつきましては、まずやはり今の家族の状況ですね。やはり昔だと3世代同居とか、そういった形の家族が多ございましたので、どうしても、ふだん家に帰ればおじいちゃん、おばあちゃんとかが家にいるとか、そういったような御家庭が多かったと思いますし、また、共働きの世帯よりも、やはり、お父さんがお仕事に行かれてお母さんは家にいるといった家庭も多かったと思います。今はどうしても両親共働きとかいう方、それから核家族というような形で、どうしても日中両親がいないという状況があると、そういったようなものが、今この放課後児童クラブとかを利用されてる方が多くなるという要因であるというふうに考えております。

それから、行ってる子と行ってない子で何か問題が起きるかということにつきましては、町といたしましては、今現在ではそういった何か起きるといことは把握はしていないという状況で、大きな問題はないんじゃないかなというふうに考えております。

続きまして、社会福祉協議会への補助金ですけれども、社会福祉協議会などは議員おっしゃるとおりで社会福祉法人ということで、町のものとは別の法人でございます。ただ、地域福祉を推進していく中で、町と緊密な関係をどうしてもとってやっていく、町としても社会福祉協議会と一緒にやっていく関係の中で、補助金等を出して活動を支えていくといった必要があると思いますので、人件費とか、それから町の委託事業等もこちらのほうをお願いをしてやっていただいているという状況でございますので、御理解いただけたらというふうに思います。

よろしくお願いたします。

○議長（広瀬正男君） 5番 従野君。

○5番（従野 勝君） まず1点目のその説明が、人数が多いか少ないかいうのはゆっくりでいいんですけども、要は自立支援でやられとるのが、三百何人と言ったら1人300万円ぐらいの費用がかかるとるわけやな。だから、このあたりが本当に正しく使われたのか。だから、障害者の方に手厚くするのはいいですよ。当然しなきゃいけないし、するんだけど、その内容が分からなかったからお尋ねしとるわけで、やはりちょっと、1万2,000人、3,000人の中で三百何人と言うと、数だけで言うとなら300人を集めたら大変な数ですよ。だからちょっと不思議に思ったんで、そのあたりも十分調べながら、他町村とのあれも見ながらやっていただきたい。

それから質問の2のほうの放課後児童クラブですか、確かに、どういうんですか、共働きのお母さんが増えて、子供たちが放課後、でも、そうだったら逆に、これだけ放課後児童クラブに行きたい人がおるんですよ。ね。それでまだ入れない、もっとここに力を入れて、お金もだし、人もいっぱい行けるようにしてあげるんが当たり前なんじゃないかと、私はそう思うんです。だから、ここにお金を使うんが、多いなんて言ってないですよ。もっともっとやるべきなん、ね。障害者の方も大事だけど、こういうところに和気町のその将来を背負って立つ子供たちにお金を使うのは、これ非常にいいことだと思うんだけどな。なぜもう少し、そんな入れないだ、どうだこうだ言って、言ってだな、お母さんがぶつぶつ言うのも聞いてですよ、やってほしいなと思うから言いよるわけで、別にしたらいいけんとも言われまい。

ただ、やはり、どう言うんかな、子供はそういう児童クラブに預けりゃいいんだ。だから親はもう、いわゆるほったらかしだというふうな感覚じゃなくて、自分の子供たちをきちっとそうして町が預かってくれて、しとんだからということで、しっかり働いてもらって、和気町は住民税非課税の世帯がめっちゃ多いんですよ。知っておられると思いますけども。恐ろしいぐらい多い。じゃなくて、一生懸命働いて、働いて税金を納めてもらって、その代わり子供たちは町が安心して面倒を見てあげるよと、そういうふうな形になっていただければ非常にうれ

しいなと思うんで、これはそういうふうな形にできるだけ、できるなら放課後児童クラブをもっともっと拡充してもらいたいと思います。お願いします。

それから3点目の、社会福祉法人の協議会に3, 478万なんて大金が放り込まれてるんだけど、社会福祉法人の福祉協議会から毎年、賛助会費、それから赤い羽根、それからもう一つ何かいて、500円、500円、1,000円で、2,000円集めてこられるんです。それでも全部、名前も全部印刷したやつがばっと来るんです。地区の役員の方が集めて回るんだけど、非常にクレームが多いんですよ。これは、あれは社会福祉協議会がやることだから、その件についてここでとやかく言う問題じゃないだろうけど、非常にクレームが多い。

昔は出すのが当たり前というふうなことになって、それで社会福祉協議会も年に1回は年寄りに、敬老の日何かは弁当を出して、それで寄席を呼んだりして慰労をしたりして、年寄りが社会福祉協議会というものにある程度理解があったんですよ。ところが、最近ないんですよ、理解が。

それで、私が言いたいのは、町の職員の上があったのを、あそこへ高給渡して、雇うとくんですか。そんなばかな話はないでしょう。そんなお金じゃないんですか、これ。何かきれいな話をしてくれたけど。人件費に充当しとるんじゃないんですか。ちゃうんですか。

昔からね、私は佐伯町の時代に社会福祉協議会の監査もやったりいろいろしたんですけども、非常に問題があって、昔から社会福祉協議会って問題があるんですよ。ね。本当に、いっぱいみんなが集めたお金を使ってるのは、僅か何百万円。それが町の人に、町民に対して使ってるお金だけなんです。あとは、あそこにおる職員の給料なんです。もう少し、そのお金を出す側は、それなりに管理監督する義務があると思うんです。そういうふうにしきと、本当に皆さんがお金を気持ちよく出せるような社会福祉協議会になるように、管理監督、指導してもらわんといかんと思うんですけど、この件についてはどう思われますか。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 失礼いたします。

先ほどの3点の御質問について、少し補足をさせていただきます。

まず1点目の自立支援事業についてでございますが、こちらにつきましては議員もおっしゃられたとおり、身体障害者の方の自立に向けて、町のほうでも、少しでも日中かつ訪問であったり、活動、また補装具の支援、相談支援、移動支援等に向けて、自立に向けた取組のバックアップをしていきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただけたらというふうに思っております。

それから2点目の放課後児童クラブについてでございますが、こちらにつきましても、やはり生活スタイルの変化によりまして共働き世帯が増えてきたということでございますので、非常に希望者が多くなっております。ただ、場所の問題等がございます。今は小学校、また旧幼稚園の園舎を利用して放課後児童クラブを運営しているところがございますが、やはり施設の大きさ等もございまして、設置の場所等にもよって、利用しやすい、しにくいというような問題もございまして、そういった課題1つ1つしっかり検討しながら、利用したい全ての方が利用いただけるような、利用できるような体制づくりをしていきたいというふうに考えております。

それから3点目、社会福祉協議会についてでございますが、こちらにつきましては、やはり社会福祉協議会という趣旨から、なかなか自主財源、いわゆる団体としてのもうけというものは当然ございませんので、やはり、人件費等につきましては、町からの補助、もしくは先ほどおっしゃられたような賛助費による、いわゆる寄附金のようなもので運営をしていく必要があるかなというふうに思っております。

活動内容につきましても、地域の高齢の方や障害者の方、そういった方、また民生委員、そういった方、団体とも連携しながら、和気町で暮らしていく上で、少しでも住みやすくなるような取組をしているところでございます。

御指摘の活動内容につきましても、当然、町としては、きちんとされているかどうかについて、また、しっか

り費用対効果等も含めて考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 5番 従野君。

○5番（従野 勝君） 取りあえず、その身体障害者の方が気持ちよく過ごせるように、一生懸命努力してあげてください。

それから、また、放課後児童クラブは、やはりこれだけの利用の方が多いんだから、できるだけみんな、希望される方が利用できるように、いろいろ場所があったり何だかんだするんだろうけど、でも逆に言うたらね、もうほとんどの子供が利用したいわけだから、逆に考え方を改めたら、学校の帰る時間をそのまま遅くしてね、全員、後で面倒見るように考えりゃいいんだから、だから何も難しい問題じゃねえと思うんだけど、費用がどうなるんか、運営しかり、協力してくれるアシスタントがあるかどうかだけの問題だろうと思うけど、やはりもうこれは、ここまで多くなったら、もう本当に教育の一環として考えないけんような時代になっとんかも分かりませんね。

それから3点目はね、これは私はもう、これは、きれいなこと言いよるけど納得いかんのやろな。もう少し、やはり今、社会福祉協議会に、社会福祉協議会の会長は無給のボランティアですよ。ボランティアですよ。ボランティアでやるんよ、会長はな。それで、その下におる何人かがだな、ぬくぬくと給料もらってやっつる。なんで組織があるんですか。おかしいと思う。だから、納得いかんなど。

この件については、町長、一言お願いします。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） まず、自立支援の関係についてでございます。

300人以上の方がおられるということで、この障害というのは、身体だけではなくて知的、精神ということで、非常に今の社会の中で苦勞されてる方がおられるということで、町としても、この和気町で本当に過ごしやすいといえますか、生活しやすいような環境をつくっていくというために必要な支援をさせていただくということで、御理解をいただけたらというふうに思います。

それから、最後の社協、社会福祉協議会の関係でございますけれども、先ほど部長のほうが言いましたように、本当、自主財源が和気町の場合にはございません。大きな市になりますと、社会福祉協議会が独自に、もう本当にもう30人も40人も職員がいて、いろいろな事業をされてますけれども、和気町のみならず、本当は町だとか村だとかいうところの社会福祉協議会は、もう自治体とも本当に連携をして事業を進めないと、なかなか成り立たないということでございます。御指摘のように、会長につきましては本当に無給でございますけれども、毎日その仕事をされてる方に、無給で仕事をしていただくということにはなかなかありませんので、2,000万弱、1,900万強の人員費がかかっているわけではございますけれども、そういう職員を雇用しながら、社会福祉協議会もこの町の中の福祉の事業を行うということでございますので、御理解をいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はございませんか。

8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） 何点かお願いいたします。まずこれは基金の関係ですので、ちょっとページ数がはつきり、決算書で言えば512ページですけども、いわゆるこれは、ここではね、基金の運用絡みでちょっと教えていただきたい。いいますのが、皆さん御承知のように、町の基金といえますのは、全体では約五十数億ということですけども、全てが基金運用ではございませんけれども、その基金の運用の、有利な運用をされとんだけども、その辺のことを、せつかくの決算の機会ですので、普通預金に置いとくわけじゃありませんので、一部、国債とかですけど、その辺の運用方法いうのか、その経過も、せつかくの機会ですので、その辺をまず教えていた

だきたいということ。

それから、これは全般的に、9ページ、これは各分野でありますけども、いわゆる不納欠損、これは毎年、もうこれ決算のときには出るんですけども、これはもう当たり前な形ぐらいになってるのがおかしいですけどね、その辺があるんで、この辺の、ここではない、不納欠損は、要は組織的なその取組うか、これを具体的に今までやってるからいうても、従来から同じことじゃなしに、具体的な、新たな取組うか、そういうのがもしあれば答えていただきたいというのが中身でございます。数字じゃありませんから、考え方です。

それから次に行きまして、決算資料の81ページ、町営バスの修繕料が、ちょっと説明的に何かありましたけども、これは事故等によるものなのか、通常の経年の部分でなのかというのが、ちょっと修繕の、バスの、去年か、令和5年度でも198万円、今回は600万円ちょっとというようなこと、これ、それはもう、これが異常値じゃなかったらいいんですけども、もしその辺のことの、簡単な説明ができると思いますので、お願いしたいと思います。

それから、81ページでいいのか。赤磐市の例の割り勘が、約668万円ですか。これは、内訳を聞くのはちょっとあまりにもあれですけども、一発ドーンと高い、安いのは何とも判断できんけども、結構大きい数字だなと思いながら割り勘、赤磐のほうの利便性はよくなったけども、668万円といたら月50万円、結構大きな金額ですので、その辺の内訳うか、こんなんだというようなことを、こういう機会ですので、ぜひ教えていただきたいということです。

それから、次に131ページ、企業立地の奨励金783万円。これもぼちぼち、年数がこれはたしか10年とかね、ヤクルト絡みの水道代とかいうことでありましたけども、その辺のことも、せっかくの機会です。あと何年ぐらいこれがあるのかなというようなことを、ちょっとその辺だけをまとめて説明していただければ結構です。

以上、何点か言いましたけど、よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 会計管理者 竹内君。

○会計管理者（竹内 香君） 失礼いたします。

まず、基金についての運用についての御質問でございます。

令和6年度は14の基金の実績がございます。基金のほとんどにつきましては定期預金で管理をいたしておりますが、一般財政調整基金、それからまちづくり調整基金につきましては、それぞれの基金の約4割を国債等で管理をいたしております。運用に充てております。

一般財政調整基金で言いますと、10年、20年、30年の国債等、全部で8銘柄管理をしております。利率につきましては0.5%から1.109%で、令和6年度につきましては676万4,000円の利子収入となっております。

また、年度途中に、利率条件のいいものに入替えというんですか、保有債券の売却と購入を行いまして、購入及び買換えに伴う購入差益、大体247万5,000円、そちらを得ている状況でございます。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） それでは、居樹議員から不納欠損の状況についての御質問がございました。税務課が多くなりますが、この不納欠損につきましては、地方税法第15条の7第5項による滞納処分執行を停止した場合において、その団体の徴収金が限定承認に係るものであるとき、その他その地方団体の徴収金を徴収することができないことが明らかであるときは、町の長が、規定にかかわらず地方団体の徴収金を納付し、または納入する義務を直ちに消滅させることができるという規定と、もう一点、地方税法第18条によるものということで、地方団体の徴収金の徴収を目的とする地方団体の権利は、法定納期限の翌日から起算して5年間、更新に

ないことによって時効による消滅というようなことで発生がしている規定の2件について、毎年、不納欠損をしているものでございます。

当然、債権につきましては、こちら、差押えであるとか、預金を調査しての差押えに特に力を入れておりますが、実際に財産がある方ではないと差押え等もできませんので、そういった財産調査を行う中でやむを得ず不納欠損に至る、それから行方不明、死亡者によるその人の債権を引き継ぐ方がいない場合については、規定によりまして不納欠損が行われるという状況でございます。

先般も、庁舎全体で滞納整理に関する対策本部会議を開き、それぞれのセクションによって、差押えであるとか督促であるとかのミスがあってはいけないので、そういったあたりの共通認識を行いながら滞納整理に取り組んでいる状況でございますので、その方がいろんな税、あるいは収納に関して、多寡にわたって債権について滞納がある方もおられます。そういったいろんな個々のケースを横の連絡で情報共有しながら、個別に差のないような形で対策に取り組んでいる状況でございますが、不納欠損についてはその方の財産状況であるとか長年による取組の中での結果として、法に基づいて処分させていただいておりますので、御理解をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、町営バスの関係でございますが、修繕料についてでございますが、現在の町営バスの車両ですが、関係車両が約16台ございまして、遡りますと、古いものでいうと平成12年に納入した方の元から、直近で言いますと令和6年度に納入したものがございまして、ただ、毎年のスクールバスと町営バスの併用でございますので、1日当たりの運行距離が非常に多うございます。その関係もあって、経年的にエンジン等を修繕する関係もございまして、特に、現在のバスについては、最近のバスは非常に排気ガスの規制があって、非常にエンジンに負担がかかる車両が多くて、新しいからといって修繕が要らないという格好になっておりません。逆に、古い型の式のほうが、エンジンは全てにおいて新しいものがありますので、やはり走行距離に応じた形での修繕がもう必然的に発生してきております。現在の車両でも、32万キロ以上走ってる車両等もございまして、そういった形で、その車両状態に合わせて、1台欠くとスクールバス、町営バスの定時定路線にも影響しますんで、そういったあたりを16台の中でやりくりしておりますので、年度によって修繕料が多くなることはちょっと御理解いただきたいと思っております。この後の補正でも、多額の修繕料をお願いする経緯もございまして、今年度も1台購入する予定にもしております。そういったあたりは御理解いただきたいと思います。

それから、赤磐市との広域路線バスにつきましては、ちょっと説明が足らなかったと思うんですが、昨今、朝のJR和気駅での乗降に向けて、利用者が非常に増えている状況がございまして、これまで旧吉井町からの便を14名しか乗れないバスで行ってたのが、29人乗りに変更になったということで、そういったバスの財産取得等も関係して、令和6年度の赤磐市との折半負担金のほうが増えているようなことで、利用者が増えているということは非常にありがたい結果でもありますが、それに伴って、維持管理費であるとか便購入費とか、経費の負担も発生しているということをお理解いただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 失礼いたします。

決算書の131ページ、和気町企業立地促進奨励金783万円、こちらについて、あと何年その期間が残っているのかという御質問についてです。この内訳が、水道料助成が1件、それから雇用助成として1件交付しております。水道料助成につきましては、平成27年度から令和11年度までの15年間ということになっておりまして、残りがあと5年という形になっております。

それから雇用助成のほうにつきましては、令和8年度が最後ということになりますので、残り2年間交付をさせていただくということになっております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） それじゃあ、一通り説明を聞きましたので、お聞きしたいと思います。

1番と2番の基金と不納欠損については、その金額どうこうよりも、いわゆる毎年その決算時期にこういうことは大きな問題ですから基本のことだけでも、いろいろ庁内では対応するという事は、もういつもの答えってそんなに目新しいものないけども、やはり監査委員の意見はございませんけども、やはりその辺の監査指摘があるようなことで、ぜひ従来とのこれが、従来どおり同じことをやるんじゃないしに、少し新しい試みといいますか、先ほど部長からあったように、まあね、体制も庁内ということでやっているようですので、ぜひとも毎年のことですが、もう経常化しているという、不納欠損にしても全てありますので、その辺のことをやっぱりせっかく決算の機会ですので、その辺を庁内挙げてやっぱりやっていかないと、結構数字から見れば大きな数字ですけど、この数字が多い、少ないは私は分かりませんが、ちょっとかなり大きな数字ですので、財政上の問題ですので、ぜひともその辺は御留意願いたいということでございます。

それからバスのほうの修繕関係、結構いろんな稼働の状況は違うようなことで分かりました。

ただ、私、この前の説明でも何か大きな事項が、私の勘違いで大きな修繕というのはエンジンのトラブルよりもっと何かほかの要因があったのかなと思ったもので、いわゆる交通ですから事故等も起こりますけども、あえてここで事故による何件かというそこまで細かいことは聞きませんが、ちょっとそのように聞いた関係で200万円ぐらいから600万円ということで、400万円ほどね、前年から言えば増えとるということで、ちょっと異常値じゃないかと思ってお聞きしました。

それから、企業立地のほうは、ちょっとこれ、私、勉強不足で申し訳ない。水道の、ヤクルトの水道はいいんですけども、雇用のあれ、ちょっと雇用の中身はちょっと私も勉強不足で、雇用の助成金、助成いうのか、具体的にちょっとこの詳細説明をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 失礼いたします。

雇用の助成についてのその内訳、詳細にということでして、こちらのほうは、企業の立地を促進し、雇用機会の拡大を図るために、町内で操業を開始した企業に対して奨励金をお出しするというものでございます。こちら大中山の企業ということで1件、交付をさせていただいておるということでございます。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） すみません。それで、雇用を、町内の方を5人以上雇用した場合という条件もございません。はい。よろしく申し上げます。

○8番（居樹 豊君） はい。ありがとうございます。よろしいです。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はございませんか。

3番 山田君。

○3番（山田浩子君） 失礼します。

認定資料の71ページ、社会教育総務費の中の文化財保護事業ということで、旧大國家住宅の補助金の、1,350万円出ております。現時点での進捗状況であったり、また、いろいろと遅れているという話も聞くんですが、完成の予定年度がいつぐらいになっているのかというのが分かれば教えていただきたいと思います。

続いて76ページ、サエスタ管理の中でございます。サエスタの自主事業というのがございます。歳入でもサエスタの自主事業の参加料ということで、118万1,200円の歳入が上がったんですけども、歳入は前年度に比べて多くなっていますが、サエスタの自主事業自体は講演会1回、音楽会4回ということで、前年度に

比べてちょっと少ないような気がします。このあたりの状況を教えていただきたいと思います。

続きまして、認定資料77ページ、中ほど下の地域スポーツクラブ活動体制整備事業という中に、業務等委託料というのがございます。これが241万7,450円ということで、前年度より100万円増えております。部活動の地域移行に向けて体制を構築するということではございますが、この内容を教えていただきたいと思

います。あと79ページ、海洋センター管理費という中で、利用実績も7日の81人ということで、前年度に比べても少ないですし、歳入ではB&Gの使用料というのは上がってなかったと思います。一般の使用がなかったということなのでしょうか。

また、B&G財団研修会負担金ということで1万円上がってるんですけども、前年度は12万4,186円という金額が上がってございました。この辺の負担が少なくなってるというのはどういう状況なのか、教えていただきたいと思

います。あと全体的なことなんですけど、監査のこの意見書について、14ページ、15ページ、いろいろ監査委員の方の御意見をいただいていると思います。2番目の公共施設及び公有財産についてというところで、最後のあたり、毎年度多額の修繕料が執行される中、今後の大規模修繕が想定される施設については適正な施設管理と合わせて長期の改修計画の策定を検討されたいというふうな御意見をいただいております。

また3番目、依然として財務事務の適正な執行が徹底されていないと見受けられるということで、それぞれの部署において改善に向けての取組が職員に十分に浸透しておらず、全庁的な情報の共有も不十分であることが考えられる。また、指摘事項等とされた事案の多くは、財務事務に関する知識不足や不注意に起因するものと認められ、部署内部において事務の進行管理が適切に行われ、あるいは所属職員によるチェック機能が十分に発揮されていれば防げたものと考えられるといった御意見がござい

ますが、そのことについてどのように考えていらっしゃるのか、まとめのあたりも毎年同じようなことが書かれているんですけども、こういった御指摘、御意見について、町としてどのように受け止め、どのように改善をしていこうと思われているのか教えていただきたいと思

います。
○議長（広瀬正男君） ここで場内の時計が10時15分まで暫時休憩とします。
午前 9時59分 休憩
午前10時15分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

それぞれの答弁をお願いします。

社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 失礼します。それでは山田議員からいただいた御質問です。

まず決算認定資料71ページ、文化財保護事業の旧大國家の改修補助金に関する御質問です。今、旧大國家、大体真ん中あたりまで来てるかなというふうな気は、感じなんですけれども、昨年度、実はちょっとややこしい話になりますが、今現状の部分というよりは現代風になっているところも、文化財、文化庁のほうの認定があれば遡って復元することができるというのが文化財の特質になります。

そこで、江戸時代末期の姿に戻すということが、昨年度までの調査で文化庁からの認定を受けました。現状、変更届を出して文化庁からも認定をいただいているところでございます。

設計管理で、今年度改めてそれに伴って実施設計をし直しているところになります。恐らく今年度末から来年度頭ぐらいには、初頭にかけては、それが判明してくるんじゃないかというふうには思いますが、今現在の実施設計書が修理前の平成29年度のもので、そこからの物価スライド等々も考えて金額が上がるのと期間が延びるというのは明らかになってくるんじゃないかと思いますが、改めて議会でも御報告ができるのではないか

というふうに思っておりますので、御理解いただければありがたいです。

続いて、学び館サエスタの自主事業のことです。認定資料76ページになります。およそ毎年予算をつけるときに、見込みでつけさせていただくんですけども、実際には有利な財源が使えたりとか、あるいは呼びたいアーティストの方によって出演料が違ったりですとか、ある程度の決まった額の中で配分しますので、毎年額が、回数が異なってくるという形に、今、なっております。なので、年によって若干回数が増えたり減ったりするというのはそういう形になりますので、御理解いただければというふうに思います。

続きまして、保健体育総務費、77ページ、下の段、地域スポーツクラブ活動体制整備事業の業務等委託料ということになりますが、議員御指摘のとおり、これは部活動の地域展開に関しての委託になります。今、3年計画で徐々に部活動の地域移行を進めていくという形になっておりまして、去年が2年目になります。

実際に保健体育総務費の委託に関しては、和気クラブさん、総合型スポーツクラブの和気クラブさんとスポーツ少年団の剣道が引き受けてやったださっておりますので、そこに対するお金になります。

主な使い道としては、やっぱり指導者謝金、あるいは自立に向けて必要な物の購入というところに充てているのが現状になります。

最後、79ページになります。まず、海洋センターの利用実績なんですけれども、昨年度は確かに一般の利用の客がいなかったというのはそのとおりでございます。ただ全体として、昨年度、実はあそこの海洋センター、川が舞台なものですから、雨が降ったらもちろん駄目なんですけれども、前日、前々日に雨が降って増水になった時点でやっぱり使えないという状況があって、何回か、昨年度は回数、飛んでます。なので、ちょっと少なめになってるのかなという分析を我々ではしているところでございます。

それとともに、研修会の負担金に関しては、これ、昨年度鳥取に行った研修会の負担金になるんですけども、距離の長い・短いとともに、長い・短いというよりは、あるいは会議のその研修会で何年かに一遍行われるものがあったりするので、年によって上限があるというふうに御理解いただければというふうに思います。

以上になります。

○議長（広瀬正男君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 失礼いたします。

それでは公共施設等の管理について、監査委員から出されている意見書の14ページの中ほどに、公共施設についての御指摘であったかと思っております。和気町においては公共施設等総合管理計画を2017年に1度作りまして、その後2022年に改定を行っております。この公共施設等総合管理計画にのっとりまして、各施設の改修等、修繕等を行っております。計画的にやらないと多額の修繕が出てしまうということで、未然防止も含めて修繕計画を各施設で行っております。この公共施設等総合管理計画の下に、下というか別冊として公共施設個別施設計画というものも2022年に作っております。学校などは長寿命化計画を作っているんですけども、学校施設以外で124施設、社会教育施設であったり、その他公共施設、上水道、公営企業会計の施設も含めて、個別の施設計画も作っております。当然、長期的な視点に基づいた各施設の公共施設の施設管理の計画を行っております。

先ほども申し上げたんですけども、公営企業についてはストックマネジメント計画も別途作っておりますので、上水、下水、そちらはストックマネジメント計画で個別に施設管理の計画のほうも作っております。今、言ったように公共施設についても、個別にそれぞれの施設管理者がおりますので、長期的な視野に基づいた短期、短期ではなくて、その場、その場ではなくて、修繕の時期、経費が偏らないような計画に基づいて計画を作っております。

財政課としても、査定の段階のときにはそれぞれの修繕箇所を点検した表なんかも併せて査定のときには出してもらって、きちっとその施設で管理ができていくかというようなところも予算査定の段階で査定でチェックし

ているような状況でございます。監査委員からこのような意見書も出ておりますので、改めて予算査定とか平時管理等で、財政課としても公共施設の管理は適正に行われるようにチェックを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 失礼します。

私からも審査意見書14ページ、3項目目の財務事務の適正かつ効率的な執行についてという部分で、山田議員からの御指摘についてお答えしたいと思います。

そこにも書かれています予算の執行、収入及び支出、契約、現金の出納保管、財産の管理などということで、適正かつ効率的な財務事務の執行を求めているがということで、令和6年度決算においては令和5年度に比べて改善が一定的には見られたと言いつつ、監査委員からは事業完了後の検査及び支払いについて遅延が認められる事例など、依然として財務事務の適正な執行が徹底されていないように見受けられるという御指摘をいただいております。

では実際に、令和6年度の事務審査において、こういった不備があったかといったあたりで言いますと、検査後の支払いに当たって遅延がある、検査後というのは、例えば、物品を購入して納品確認ができた後に、速やかに請求書を徴して支払事務を行わなければならない案件について支払いの遅延があったりということ。あるいは、旅費の支出、大体旅費というのは概算払いで支払いするんですが、きちっとした旅費に対する出張命令が行われてないのにもかかわらず旅費の請求があったり、それから請求者と振込口座の相違、債権者登録されてる方と請求者が違ってたといった案件、あるいは現金の立替払いを行った案件、それから適正な科目で支出がされていない内容があったりというようなことが上がっております。

この案件につきましては、私の任の下、毎月2回ほど部課長会議を開いております。そういったあたりで、当初予算に向けたあたり、それから出納整理期間に向けたあたり、今回でいうと決算審査の結果を受けたあたりで、部課長にこういった事務の指摘を毎年受けておるということについて改めて確認を行い、各部署においてきちっとした手続で事務処理を行うように指示をしておりますが、何分監査においてもまた事務監査の指摘が上がっている状況でございます。こういったあたりを踏まえて、山田議員の御指摘も踏まえて、改めて、会計事務の適正な執行、決裁事務の適正な執行についてを担当者に確認を行うように、この議会後、速やかに総務部長、財政課長、会計管理者の下、職員の研修を行い、再度事務の徹底をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（広瀬正男君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 失礼いたします。

それでは最後に、監査委員からまとめて御指摘いただいておりますところについてお答えしたいと思います。

例年、監査委員の意見書の15ページのところに、監査委員からも町の財政状況について御指摘がございます。今年度、文章にも書いてあるんですけども、経常収支比率については1.3ポイント改善をいたしております。その中にも書いてあるんですけども、和気町においては地方交付税に頼る歳入となっております。なかなかこの地方交付税以外の税収にというところ、企業、岡山市、政令市であれば企業からの税収とかは考えられるんですけども、中山間地域の自治体であるとうとうとも地方交付税、国の交付税に頼っているというような現状であります。

とはいっても、自主財源としてふるさと納税等の歳入の努力もいたしております、そういったところでの比率の改善というのが見られているかなというふうには思っております。

一方で、歳出に御指摘もございます。年々、少子・高齢化に伴いまして扶助費が上がってきていたりとか、あ

と、ここ近年物価高騰に影響があつて、需用費、維持費用、義務的経費の増加も見込まれております。物価高騰の影響で歳入歳出ともに予算額も上がってきている、そういったところに、なかなか厳しいんですけども注視しながら国の有利な補助金を確保するであつたり、有利な地方債で事業を行うであつたり、財政課としても有利な財源の工夫を考えながら、とはいっても総合計画にのっとり行わないといけないような事業はきちっと進めていく、有利な財源を確保しながら進めていくというようなところは、監査委員からの御指摘にも沿った形で今後の財政運営を考えていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） ありがとうございます。

まず、旧大國家で半分あたりまで、今、できていてという詳しく説明をしていただいてありがとうございます。旧大國家住宅の完成が本当に和気町にとっても大きなものになってくると思うので、いろいろな経過がございましたらまた説明をしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、サエスタの自主事業についてなんですけれども、予算があつてということで呼びたいアーティストだったり、様々そういうお金の件で回数が異なってくるというふうなこともあるんですが、やっぱり町民の方にこの文化に触れてもらえる機会をつくっていくというのはすごく大事なことだと思いますので、ぜひそういった、こういった自主事業、町民の皆様によりよい、またそういう音楽であつたり映画であつたり講演であつたり、そういったものをお届けできるように努力をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

部活の地域移行については、はい。承知いたしました。

海洋センターについてなんですけれども、川というのも自然のものなので、そういったものに左右されるというのは分かるんですが、やっぱりあまり積極的に活用されていないというのが現実なかなと思いますので、そのあたり、今後どのようにしていくのか、また検討をしていただきたいと思いますというふうに思います。せっかくある資源だと思いますので有効に活用して、和気町のPRになっていくようなものになればいいなと私は個人的に思っています。

監査についてのことなんですけれども、はい。公共施設のそういった個別の施設計画もあるということで、私もまだ細かくこういったことを勉強しておりませんが、様々、やっぱりいろんな老朽化をしていて、それこそサエスタが、今、大変な状況になっているということも踏まえますと、想定外のことも、大規模な想定外のことも今後出てくるんじゃないかなと思いますので、そのあたりもしっかりと加味しながらその計画に基づいて執行していただけたらと思います。

事務審査の適正かつ効率的な執行等についてということで、様々な今回の令和6年度の問題点を列挙していただいたんですけども、こういったときにしっかりまた気を引き締めて、各それぞれの部署でしっかりとこういった適切な、何というんですかね、事務の執行ができるようにしていただきたいと思います。総務部長とか財政課長だけの問題ではないというか、各部署の問題かなと思いますので、そのあたりの職員の研修であつたり勉強であつたり、そういったものもしっかりとさせていただいて、適正な執行ができるように努力をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑がないようでしたら、先ほどの7番 山本 稔議員のふるさと納税使途を、まち経営課長、説明をお願いします。

まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 失礼いたします。

冒頭で御質問いただきました山本 稔議員からの認定資料26ページのふるさと納税、こちらについて希望用途が教育、子育て、移住、交流と出ておりますが、その用途、内訳等が分かれば教えてほしいという御質問に対するの答弁をさせていただきます。

こちらにつきましては、実際は一般会計で広く受けて、それぞれの事業で使わせていただいておりますので、細かいその何に幾ら使ったかという部分については、なかなかちょっと把握が難しゅうございますが、ふるさと納税をしていただく際に、納税を希望される方からどういった事業に使ってもらいたいという希望をお聞かせいただくようになっております。そういった部分でのそれぞれの事業でどのくらい割合で希望をいただいたかということについては把握はできておりますので、その数値についての答弁をさせていただきたいと思います。

一番多い部分でございますのが、特にもう用途は指定せずに町にお任せするというようなことが、寄附金全体の46%でございます。それから次は教育、子育て、こちらのほうに使っていただきたいということで、全体の30%。次が、助け合いのまちづくり事業でということで全体の13%。その次が、観光推進事業で使ってもらいたいということで5%。次に、地方創生に関する事業でということで4%。その次が、移住・定住関係で2%というふうな内容の内訳になっておりますので、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） よろしいか。

それでは、ほかに質疑がなしと認めます。

お諮りします。

議案第59号を、総務文教及び厚生産業の各常任委員会並びに和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第59号は、総務文教及び厚生産業の各常任委員会並びに和気鶴飼谷温泉事業特別委員会付託することに決定しました。

次に、議案第60号令和6年度和気町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に、議案第61号令和6年度和気町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に、議案第62号令和6年度和気町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に、議案第63号令和6年度和気町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第60号から議案第63号までの4件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第60号から議案第63号までの4件を厚生産業常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号から議案第63号までの4件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第64号令和6年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第64号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第64号を総務文教常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第65号令和6年度和気町駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第65号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第65号を厚生産業常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第66号令和6年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第66号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第66号を和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第66号は、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第67号令和6年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に、議案第68号令和6年度和気町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に、議案第69号令和6年度和気町上水道事業会計決算認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に、議案第70号令和6年度和気町簡易水道事業会計決算認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） ページ数で言うたら422ページ、これは水道関係、上水、簡水、ページ数が多いんですけども、このページにほとんど要約していますんで、分かりやすく解説しますんで、この件で、まずこの真ん中の下のほうですね。収益的収支の純損失は3,726万4,000円と、これは去年も今年も皆さん御承知のように、簡水は経常的に逆ざやということで、供給単価と給水原価の違いということで、これは皆さんもある程度共通認識ですけども、要は聞きたいのは将来的に水道ビジョンとかございますけども、これは公共料金、特に町民の方については親しみもありますけれども、公共料金の利用水準見直しいうんか、そういうこともそのまま出てくると思うんですけども、その辺の見解を簡単に説明していただきたいと思います。

○議長（広瀬正男君） 上下水道課長 柚本君。

○上下水道課長（柚本賢治君） 失礼いたします。

居樹議員からの水道料金についての御質問でございますが、上水道事業会計は和気町の中心市街地でございますので、費用対効果は非常にいいということで黒字が続いております。

簡易水道事業会計につきましては、やはり山間部をエリアカバーをしておりますので、なかなか収益のほうが見込めていないと。その中で水道料金の値上げということなんですけれども、こちらにつきましては確かに上水道、簡易水道、合わせた全体での考え方を持って対応していかなければならないというふうに考えております。

ただし、今の昨今の生活の物価高騰ですとかそういったこともございますので、今、直ちに料金を値上げというふうには担当課としては考えてはおりませんが、将来に向けて、これから10年先、20年先に大規模な投資事業、更新事業等もしていかなければなりませんので、今後も継続して料金の適正な価格というものは検討していく必要があろうかと考えております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） 内容的なものは皆さん、多分共通認識だと思いますけども、将来的にはということですけども、私、ここに、公共料金ですので、できることなら、細かい専門的には分かりませんが、いわゆる一般会計からの繰り出しというか、その基準内、基準外とか細かい規約はあるんでしょうけども、あえて言いたいのは公共料金については一般で財源で繰り出しでいけるものであれば、今、こういう物価状況の中で将来的にも極力泳げる範囲ではということで、単体で言えば当然でしょうけども、町民全体の生活ですので、その辺のことを、特に水道は大きな問題ですので、その辺のことを考えが、いわゆる繰り出し関係のことについてちょっと若干触れていただければと思います。

○議長（広瀬正男君） 上下水道課長 柚本君。

○上下水道課長（柚本賢治君） 一般会計からの繰入金ということで簡易水道事業のほうは6年度で約3,000万円ほどぐらいになっていたかと思います。幾らでも繰入金をすればいいというような話でもございません。やはり公営企業会計、独立採算が原則ではございますので、できるだけ不必要な経費の削減をして、また更新事業によりまして維持管理費の抑制といったことを努力をしているというところでございます。

一般会計からの繰入金に頼ることなく事業を行っていくことがベストではございますが、やはりなかなか山間地、人口の少ないところにおきましても、やはり同じようにサービスの提供をしなければなりませんので、なかなか難しい状況ではございますが、極力努力をしていきたいというふうに思っております。

○8番（居樹 豊君） はい、了解です。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に、議案第71号令和6年度和気町下水道事業会計決算認定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番 山野君。

○2番（山野英里君） 決算書の476ページ、477ページ、決算認定資料でいきますと121ページで、すみません。決算認定書で説明をお願いしたいと思いますので、121ページをお願いいたします。一番下の委託料として、雨水出水進入予定区域作成業務として1,940万5,100円とありますが、説明にもありますように、内水浸水想定基礎調査を基に浸水想定区域を特定したとありますが、局所的に大雨が降ることが多くなり、防災の観点からもこれはすごい重要になってくる項目であります。こちらを早めに町民の方に内容を知らせてほしいなという内容なんですけど、今後この内容を基に今後どのようにしていくのか、ハザードマップなどにそれを反映していく時期など決まっていればお願いします。

○議長（広瀬正男君） 上下水道課長 柚本君。

○上下水道課長（柚本賢治君） こちらの雨水出水浸水想定区域図でございますが、令和6年度に完成をして、今、実際にはもう完了しておるところでございます。これは雨水処理に関わる区域の浸水想定区域図になりまして、やはりその和気地区、それから本荘地区、そういったところの、土地の低いところですね。そういったところがやはり被災をしやすいと、要は浸水、浸かってしまうというようなことを表した地図になります。今後、そういった防災の今のハザードマップ、そういったところとひもづけをしていって、町民の方に実際にお住まいの御自宅がどこの位置になっているのかというものをお示しできればなというふうに思っております。

ただ、この今のその浸水想定区域図には避難場所ですとか、そういったものが載っているものではございません。防災と連携をしながら、今後そういったことがより町民の方に分かりやすくなるようなものを公表していきたいというふうに考えております。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第67号から議案第71号までの5件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第67号から議案第71号までの5件を、厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第67号から議案第71号までの5件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しまし

た。

(日程第2)

○議長(広瀬正男君) 日程第2、議案第72号及び議案第73号の2件についての質疑を行います。

まず、議案第72号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(広瀬正男君) 質疑なしと認め、次に、議案第73号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(広瀬正男君) 質疑なしと認め、議案第72号及び議案第73号の2件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案72号及び議案第73号の2件を、総務文教常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(広瀬正男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第72号及び議案第73号の2件は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

(日程第3)

○議長(広瀬正男君) 日程第3、議案第74号から議案第76号までの3件についての質疑を行います。

まず、議案第74号和気町しゅんせつ残土等処分場設置条例の制定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番 西中君。

○10番(西中純一君) 35ページのこの使用料というのがありまして、残土処分場使用料金が1立方メートルにつき2,200円徴収するというふうになってるんですが、要するにそこへ搬入するときには徴収するという事なんですけど、それを使用しようとするときにはどうなるんですか。その工事にこれを利用したいというふうな要望があった場合には、県はというふうになるのか。あるいは、それからあと現状見てないんですけど、入場、出場のその管理というんですか、それは何か鍵でかかって何か入れないようにきちっとなってるんですか。そこだけ、その2つをお願いします。

○議長(広瀬正男君) 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長(西本幸司君) 失礼いたします。

使用料2,200円というのはもちろん搬入のときの1立米の値段ということです。持ち出すときにつきましては、あくまでも町の公共事業に使いますので、持ち出すお金というのはありません。よそに土を売るといったことは想定しません。

現在、益原の駐車場においても、今、一部入っている土をそのまま10トンダンプで搬入等をしてやっておりますので、あくまでも町の公共事業について使うということでございますので、その分購入について町の工事費が減ってくるというメリットがございます。それが1点目です。

それと、現状についての出入口についてはバリケードで管理するという形です。

以上でございます。

○議長(広瀬正男君) よろしいか。

○10番(西中純一君) 分かりました。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第74号を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第75号和気町社会教育委員条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第75号を総務文教常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第75号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第76号和気町営住宅条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第76号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第76号を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第4）

○議長（広瀬正男君） 日程第4、議案第77号から議案第86号までの10件の質疑を行います。

まず、議案第77号令和7年度和気町一般会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 私は厚生産業常任委員会に属していますので、本来であれば委員会で質疑をしたいんですが、本件については2回前の3月議会、それから今回、全員協議会等で議案というか説明で挙げられた産業振興設備事業についてがありますので、それについて議長のお許しを得て、5点、質問したいと思います。

議案第77号、69ページ、12番の委託料、実施設計委託料4,750万円。この委託料について1点目が委託料について、設計業者はどこか。金額を減らすことはできないか。この設計について当初は600万円の基本設計をされると思うんですけど、町民または住民の意見を入れているのか。これが設計委託料についての質問。

2点目が現在の設計、前回の8月25日ですかね、全員協議会でも説明されましたけれども、建屋2階建てを作って、執行部の案によればローソン等のコンビニだとかいうものを入れると、そういった設計なんですけど、

その設計の変更は可能か。つまり、2階建てにするのではなくて建屋は1階部分のみの簡易なものにして、障害者等が利用が、活用できないかとか、駐車場は今46台と計画されていますが、駐車場をもう少し広めてできないか。それから旧山田小学校へのアクセスを考えるような幅広い土地の購入等にならないか。バス停は場内になってるけど、これは国道沿いのちょうど、どっちかと言うと城山ですかね、あっちに近いほうにはできないのかとか、そういったそれはいろいろありますけど、そういうようなこと等々の変更が可能であるのかどうか、これが2点目。

国の補助金を頂けるということを聞いてますが、もう一度金額的なこと、今回のこの産業振興施設整備事業は私が試算するに5億600万円だというふうに理解しておりますが、その総工費に対して土地代を除いた半額が、国の補助金が頂けると聞いてますけど、その金額をもう一度きちんと行っていただく。そして、その国の補助金が頂ける、町としてやらなければならない条件は何なのか、これを教えてください。

その条件に加えてですが、ということであればこの、今、ある起案、上程されてますこの産業振興施設を、内容だとかいろんな計画を変えてですよ。今、私が考えて、まず好適環境水やアクアポニックスや、鹿鳥獣対策だとか棚田改革だとかいろいろありますが、そういったものの情報発信の拠点に変えることはできないのかということ。

それから最後5点目はですね、なぜ今なのか。なぜこの我々が3月議会でも反対した、根本的なところはですよ、あまりに設計がずさんだと。それから事業としてのいろんな点の押さえだとか絞り込みが甘いと、同僚議員からも多々指摘があったと思いますが、ただ今回の全協のお話を聞く限りでは、半年もたって進歩が見られていないという中で、なぜ今なのか。これをもう一度しっかりと答えていただきたい。

以上5点、よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） ここで場内の時計が11時15分まで休憩とします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 申し訳ありません。先ほどの質問の中で、一番最初の実施設計委託料4,750万円についての設計業者というのは当然これ決まってないので愚問でした。おわびをして、これを削除します。よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） それでは各質問に、答弁をお願いします。

産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼いたします。

それでは神崎議員の御質問の、69ページの委託料の実施設計委託料4,750万円について説明させていただきます。

まずこの設計の変更が可能かというようなところでございますが、もちろん、今現在の基本計画ということで立てさせていただいております。その中の要素としまして概略設計というような要素もございまして、今後、その実施設計委託料を事業展開していく中で、もちろん詳細設計、それからリーシング業務等、業者も探しながら、お互いで実施設計を組んでいく。併せて地元の方、それから議員の皆様方、いろんな方の御意見もいただきながら、内容のほうを盛り込んでいきたいというふうに思っております。

それから国の補助金でございますが、現在、国の補助金としまして、新しい地方経済・生活環境創生交付金ということで、第2世代交付金ということで令和7年4月1日付で交付決定を受けております。交付金額につきましては2,389万3,000円ということでございます。今回補正予算で継続させていただいております実施

設計委託料の4, 750万円の2分の1ということになっております。

事業の概略ということ、簡単に言わせていただきますと、この事業の目的とか効果という部分で、まず最初に日用品の販売や飲食店をテナント貸しできる複合施設の整備、それから和気町周辺への町営バスの玄関口となるターミナルや休憩所を設置することなどで、地域住民の日常生活の利便性を向上させるとか、それから地域資源を生かした観光拠点施設として観光情報をはじめ、様々な情報を発信する新たなにぎわい施設が創出できるというようなところを、概略的なところなんですけれどもお認めいただいて、交付決定が2, 389万3, 000円の交付決定をいただいているという状況でございます。

それから、この施設が情報発信の拠点になるかということも、先ほど言いましたように今後その実施設計を進めていく中で、やはり計画の内容等についてはもちろん変更というのは生じてきます。そのあたりで、その情報発信の基地といいますか、そういう面にも設けさせていただきながら、詳細設計、実施設計あたりのところを進めさせていただけたらというふうに思っております。

用地につきましては、もう今の場所を、一番、地域資源とかいろんなことを踏まえますと、あの場所が一番いいというふうに思っておりますので、場所についてはあの場所でいきたいというふうに思っております。

それから最後のなぜ今のタイミングかということでございますが、もちろん今のお話、説明させていただきましても、補助金がここでついております、このタイミングを逃したくないというのがありますし、やはり和気町の真ん中から上側になります、旧佐伯エリアになりますけれども、にぎわいづくり、小さな拠点づくりというようなところで、早くそういったところの整備をしたいというふうにも併せて思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 神崎議員から、産業振興施設の実実施設計に関する御質問をいただいています。まず答弁漏れがあった点については、神崎議員が5億600万円ほど全体にかかるのかなというようなことをおっしゃいましたけれども、現在は実施設計費について、2分の1、第2世代の交付金がついているということでございます。これまた実施設計ができて、今度また建設に入りますと、また交付の申請を町からさせていただいて継続事業ということでございますので、また2分の1のその交付金がつくであろうということは、予測をしているということでございます。

それから情報発信の拠点にならないかということで、もちろんそのように考えています。この施設を、様々な周りの施設とも複合させながら、情報発信を進めていきたいとそのように考えているところでございます。

それから5点目、なぜ今なのかというのは、課長のほうも説明いたしましたように、現在交付金が決定をされているということでございますので、この時期を逃すと、この交付金をまた返納しなければならないというふうになりますと大変なことになりますので、この時期に御提案をさせていただいてお認めをいただいて、事業に取りかかるというようにしたいと考えているところでございます。

全員協議会に説明があったのは進歩がないのではないかとということではございましたけれども、私どもとしましても、3月以降それぞれの方と接触をしながら、できるだけ進捗を進めていったということでございますので、御理解のほう、よろしくお願いいたしますというふうに思います。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 岡課長のお話と町長のお話を要約してみても、はっきりと言って賛同できる話じゃない。全く駄目だというのが私の見解です。情けない。もっと和気町民に夢持たせてくださいよ。実際やるんやったら。しょうもないですよ。はっきり言って。何、小さなにぎわい、そんなものをあそこに作ったらあかんでし

よう。和気町のおへそですよ。日笠ともつながる、北ともつながる、ましてや近い高速道路、あんないいところがね、こんなしょうもない事業にせんといってくださいよ。これは質問じゃないんでごめんなさい。割愛されていいですけど、お2人の返事を聞いて私は夢が感じられない、一町民として。寂しい限りだよ、こんなのは。情けない。

ということで、今、おっしゃるように、なぜ今かというときに交付金2,300万円ですか。今回4,700万円だからということでそれはいいんですけど、行く行くはあれに合わせて建築費だとか土地代等々に当然今回、実施設計となればそこが定まって、それからまた交付決定が決まっていくということで、変えられるんですよ。岡課長の話聞いたら全く変えるつもりないね。私はそう受けました。ほかの議員は知りませんよ。私はもう全く変わる気がないんだとそう聞こえましたからね。

そうであるならば、私ははっきり言って、そんな小さなものをするのに一生懸命やる必要ない。議員がこれだけ賛否両論戦わせてる中で、ええかげんな返事をせんでくださいよ。はっきり言って、情けないですよ、本当に。不動産と交渉するとか、収益が60万円とか、もう情けないんだよ。聞くに耐えないですよ、これ。ということで、もう本当に何ら、私なんかは思ってるような和気町を大きくするというか、少子化対策になったり耕作放棄地の対策になったり、はたまた人流の大拠点になるであろうと期待しているところに物を作る。これはもう私なんか、それはほかの同僚議員もみんな賛成ですよ。それをこんな小さなものでやって、岡課長の話だと今後変えていく、今後、そんなことに我々は賛成できませんよ。今後変えていくから、今後やりますって。今後のことについて言うならば言ってくださいよ。アクアポニックスって言葉、出ましたか、2人から。1つも出ませんよ。期待してた。好適環境水、さっぱり出ませんわ。何も考えてないですよ。

これ以上やってもしゃあないんで、これは今度の委員会にもう一遍やりますから、厚生産業常任委員会ですっかりやります。私の宣戦布告ですよ。いいですか。答え、要りません。以上。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 私の答弁は、この実施設計費に対する答弁ということでございますので、質疑でございますから、アクアポニックスであるとか好適環境水の問題は、また全然別の問題だというふうに考えています。したがって、今回は議員御承知のとおり、実施設計をするに当たってどのくらい予算が要るかということの基本設計の中で出させていただいて、それに基づいて、予算を計上させているということでございますから、その予算を減額できないかというふうに言われても、そんなことは当然できませんし、それは今後プロポーザルする中で、その中で減額になる場合もそれはあります。あると思います。高くなることは当然ないですけどね。はい。そういうようなことでございますから、今後その実施設計をするに当たって、町民の方々と、また議員の方々と議論を重ねながら、施設のレイアウトだとかそんなものはやっていくわけでございます。

同時に、またこれは委員会の中でもまた話をすればいいんですけども、あと周りの環境の問題については、この予算とは全然別のものでございますので、そのように御理解をよろしくお願いしたいというふうに思います。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はございませんか。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） 2つお願いします。71ページのここにこ園の分で、工事請負費の情報通信網整備工事、これ無線LANから有線へ変更、有線LANにするんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどういう理由でそういうふうになっているのかというのが1つと、それから73ページで社会教育総務費の職員普通旅費が48万円、それから負担金・補助及び交付金で和気清麻呂公顕彰事業補助金に224万円ですか、これが上海市の嘉定区へ訪問するという、子供を派遣するというじゃないかなと思うんですけど、今、中国の中でいろいろと南京事件とかいろいろ、何というんですか、反日的なこの気分というかそういうものがあって、どこでしたかね、子供がこの1年内外でけがをすとか死亡するとかいうふうなことがあったようなんで、その辺の情勢と

というのはその辺どのような感じなんですか。これが本当にうまくいくのかどうなのか。もちろん公的なものなので、もちろん向こうもきちんと警備してそういうふうなことがないようにしてくれるんだろうとは思いますが、その辺若干お願いします。

○議長（広瀬正男君） 教育次長 新田君。

○教育次長（新田憲一君） 失礼いたします。

71ページのにこにこ園費、工事請負費の補正でございますが、今、にこにこ園のICT化事業というのを取り組んでおりまして、当初は無線で無線LANを活用したICT化というのを考えておったんですが、有線LWANを使った有線化ということで決断をいたしました。これは理由としては一番にセキュリティーの問題がありまして、それを完全に確保するというので有線化にという決断をさせていただく、それに伴う補正でございます。

以上です。

○議長（広瀬正男君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 失礼します。

和気清麻呂顕彰事業で上海市嘉定区に中学生を派遣する件でございますが、もう議員がおっしゃっていただいたように、向こうのともともとやっぱり嘉定区政府の方が昨年度こっちに来られて、ぜひ交流を再開したいというふうな御意向を持っていただいたというところからスタートしていますので、今回に関しては向こうもきっちりとそのあたりはメンテナンスしていただけるんじゃないかなというふうに考えております。

以上になります。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はありませんか。

4番 我澤君。

○4番（我澤隆司君） 今、同僚議員からもありましたけども、ページ数、議案書の65ページですか。8月に中学生をオーストラリアに行く予定にした予算を今年度予算を取られてまして、それを今回を落として上海に変えられたということです。このあたりの経緯ですよね。分かってらっしゃらなかった方も大勢いらっしゃるの、そのあたりの経緯を、まず教えていただけたらと思います。

それから産業振興施設の話は、改めて質問してもよろしいですかね。これ、一遍に話したほうがよろしいですか。

私もちょっと厚生産業のほうなんで委員会のメンバーではあるんですが、重要案件でありますので、あえてこちらの本会議で質問させていただきます。

私も、今、先ほど同僚議員がお話しされたように、現状案では全くアイデアがないし、町民全体になって模索する内容ではないんで、反対する立場ではあるんですが、しかし、一方で何でも私、何でも反対というのは、それは違うというそういう立場は取りたくない。そこで、私は以前から代案として、旧山田小学校の活用というのはあのエリアでやるなら外せないというふうに考えてます。それは地元のレガシーでもありますし、耐震化もされた避難所にも指定されている佐伯地区の、非常に重要な拠点なんで、そこはうまく活用しながら何とか出していけないかという立場でちょっと話をさしていただいています。

質問はですね、その質問、これも質問なんですけども、374号線の通行量調査をされてますけども、これを基にいろいろ売上げまで計算されてますけども、人口減少とか、美岡道路の開通の要素をどのように5年、10年で反映するのか、されてないと思うんですけどね、今、なぜされてないかというのもあります。

ただ、これについても、もちろん通行量が多いのは望ましいと思うんですけども、一方で、私は逆にこの産業振興施設というのは単なる通過している人が行く場所じゃなくて、それなら私も反対なんですよ。本来は、ここが目的地になるような地域開発をしてほしいんですよ。そういう案になってないから反対してるんです。だから

そのあたりの、何かうまく変更できないかなというのをちょっと質問にはなりませんけど思ってます。

それから、この町民は、この内容を断片的には皆さん知ってるんですけど、ちょっとうがった見方をされてる方も知らない人も大勢いらっしゃるって、土地の話なんかよく出てくるんですけど、本当に誰も知らないわけです。やはり事前に情報開示しながら、住民が早い段階で意見を出せるようにして、そういうことは合意形成の上で基本中の基本だと思います。なので、例えば、「わけ」広報できちんと開示するか、住民説明会を事前に開くとか、そういうのもあるのではないかなと思うんですけども、もちろんこの議会が本題ですから、これが議会が軽視になってはいけませんけども、そういうことはできないかという質問です。

以上です。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） まず私のほうからは、65ページ、負担金・補助及び交付金の中の青少年交流事業補助金を今回皆減いたしまして、先ほどの上海への中高生派遣のほうに振り替えたその経緯ということでの御質問です。

こちらに関しましては議員がおっしゃいましたように、当初は本年8月をめどに和気町内の中高生6名のオーストラリアへの派遣を予定しておったところですが、先方と調整を重ねていく中で、この8月に実施することがちょっと受入体制等の理由もございまして困難であるという結論に至りました。その代わり、先ほど社会教育課長からの答弁の中にもありましたように、昨年来上海嘉定区からもぜひ中学生との派遣交流を再開したいという御希望もございましたので、今年度は中高生の派遣を実施しようじゃないかということで、今回のこの補正予算でこちらは皆減させていただいて、清麻呂公の顕彰事業で中学生を派遣する事業に予算を振替をさせていただいたという経緯でございます。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼します。

我澤議員の産業振興施設に関する御質問でございます。

まず国道374号線の交通量調査ということでございますが、これはもう国が全国道路調査関連のもので調査をしとるものを基に計算して出しておるものでございます。議員言われるように、最寄りの交通量の減少的などの部分については、係数等で計算上では上げれないのが現状でございます。そのあたりも今後そういうところも含めてまた調整をかけていきたいと思っております。

それから、目的ある施設ということでございますが、この特色としましてはその地域資源を活用するというところがその1つでございます。旧山田小学校も含めて、自転車道であったりとかそういったところも含めて、特に旧山田小学校につきましては好適環境水のお話も、今、あるようでございます。今後そのあたりのところが強く結びつきができればというふうに思っております。

それから情報開示につきましては、今後の事業展開を見させていただきながら地元説明会であったりとか広報紙に載せるとか、そのあたりのところは検討させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 産業振興施設のことでの御質問があつて、旧山田学校の活用を御提案いただいているということを私も承知しています。旧山田小学校も、それに付随をした施設という形で、そこについても利用していきたいというように考えています。

この場所が単発的じゃなくて、この場所を地域開発の場所にならないかということでございますけども、私もそのように思ってます。ここの場所を拠点にして、他の地域を地域開発を進めていきたいと、そのように考えているところでございます。

住民説明会につきましては、私は年2回町政懇談会をしています。今年は、小学校でやりましたけれども、秋にはまた地域でさせていただきたいというふうに思ってます。住民説明会などでも、行政懇談会の中でも、そうしたことについては説明をさせていただきたいと、そのようには考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 4番 我澤君。

○4番（我澤隆司君） ありがとうございます。最初に戻って、オーストラリアから上海に派遣先が変更になった点ですけども、もう少し詳しく、オーストラリアに6人で行く予定があって、それがいろいろ相手の州政府とのやり取りでうまくいなくて、今年度は駄目になったと。

一方でオーストラリアからはいらっしゃるわけですね。これまた州が違うから交渉先が違うんでね、ちょっと何とも言えないんですけど、それで12月に今度上海の嘉定区に何人行くのか、何人派遣するのか。あと、実際募集はもうかけているのではないかと思うんですけど、その辺ちょっと私も拝見してないんで何とも言えないんですけど、そのあたりも教えてほしいですね。

あと、町長はじめ先遣隊がオーストラリアを含めて、行かれるというふうには聞いてるんですけど、そのあたりのちょっと全体の構造を教えていただけたらと思います。

○議長（広瀬正男君） 教育長 徳永君。

○教育長（徳永昭伸君） 失礼いたします。海外派遣についての経緯と詳細についてということで御質問いただきましたので、説明をさせていただきます。

青少年交流事業ということで、以前から和気町では中国、上海嘉定区と子供たちの交流を行ってまいりました。ただ、これはコロナの関係で途中中断をしまして、それ以後実施ができていない状況でありました。先ほども話がありましたように、嘉定区から町長へ面会に来られて、ぜひまた以前のように青少年交流を再開してほしいという申入れが向こうからありましたので、ぜひこれを機会に青少年交流のほうを再開しようということで、これは中国に行く経緯でございます。これについては上限を20名ということで、今、子供たちに募集をかけているところでございます。締切りが今月28日までということで、9月になりまして、ごめんなさい、間違っておりました。26日までということで新学期が始まって募集を1か月間、募集をかけております。今、何名かの希望が既に出ておるということで聞いております。5名以上にならないと実施しないということですけども、5名は超えておるということですので実施の方向で考えておるとい状況です。

それからオーストラリア交流についての経緯ですけれども、御存じのとおり、以前はカナダ、ハナ町と姉妹都市縁組をしている関係で、以前は高校生を送ってまいりましたが、途中から高校生の希望がないということになりまして、中学生をカナダにということで何回か中学生がカナダに訪問をしてまいりました。これもコロナの関係で途中中止になってまいりました。その間、カナダからなかなか、今、カナダの決まりとして、これは交換でしたので向こうからも送ってくると。向こうから来る生徒の家がホームステイをするという形で、カナダで規則をつくって対応していったようですけども、それが難しくなったということで、ちょっとこれ以上、カナダから生徒を日本に送ることはできないということで、この交流については中止にさせていただきたいというハナ町からの申入れがありました。

そういうことで、なかなか和気町から生徒を送ることができないという状況が生まれてまいりました。たまたま中学生模擬議会の第1回目のときに中学生議員の子供から、コロナの関係もあったんですけども、僕らのときは中国にも行けなかったしカナダにも行けなかったと。ぜひそういう体験をしてみたかったというような意見がありまして、ぜひ今後そういうことを再開してほしいというような中学生議員からの一般質問という形で質問がありました。

そういうことを踏まえて、我々も何とか外国、英語を話す国との交流ができないものかということで試行錯誤

しておりましたけれども、遠隔交流事業でやっとなった関係で、できれば画面越しに知っている子供たちのところへ直接に会いに行くというのはどうだろうかということで、何校かでやっておりますのでその中でどこの学校がいいだろうかいろいろ考えておったんですけども、オーストラリア大使館にお聞きすると、我々がやっておりますビクトリア州のコーフィールドという学校とも交流をやっておりまして、そこの学校がいいんではないかと。これは本荘小学校が遠隔交流をしている学校ですけども、そこは非常に日本語熱が高い地域でもあるし、既に日本の別の県の子供たちが訪問をしておるということで、交流もできておるということで紹介をしていただいて、早速そこの学校に連絡を取りまして、何とか夏休みに和気町の子供たちの受入れはどうだろうかということでお話をさせていただきました。直接Zoomで校長先生ともお話をして、それはいいだろうということで話は進んでおったんですけども、なかなかZoom、メールでのやり取りで話が進みませんで、州政府の許可が要るというようなことで話ができておりまして、州政府までのどういうんですか、コンタクトがその仕方が我々も分からずちょっと時間を取ってしまいまして、今年は間に合わなかったというような状況になっております。

また、以前和気中学校がやっておりましたミリセントハイスクール、これは南オーストラリア州にある学校なんですけども、その学校がぜひ日本へ来さしてほしいということで連絡を受けておりまして、この9月29、30日に和気町に来るということで、そうすれば今年は向こうからの生徒受け入れて交流をし、ぜひ来年には和気町からも希望者6名程度ということで考えておりますけれども、オーストラリアのほうに派遣できればという形で計画を持っております。

ただ、我々執行部としても、誰も行ったことがないところに子供をやるというのは非常に不安もありますし、直接向こうの学校あるいは市あるいは州政府にお邪魔をして、そういうあたりのきちとした確約を取っていきたいなと思っておりますので、町長に行っていただいて、私も随行で行かせていただきますけれども、そういうあたりのきちとした確約の下に安全面に十分気をつけた計画を、来年に向けて作っていききたいと、そういう形で考えております。

子供たちにとって、いろいろな、どう言うんですか、海外を知るということのも多様性の理解、豊かな経験ということで、今後不透明な時代に生きていく子供たちですので、そういう経験を積むことがきっと将来に役に立つのではないかなと思っておりますので、ぜひ実現をしたいと思っております。議員の皆さんも御支援、どうぞ御協力よろしくお願いします。

以上です。

○議長（広瀬正男君） 4番 我澤君。

○4番（我澤隆司君） 詳細の説明いただきまして、ありがとうございます。この事業はやっぱり中学生の、やっぱり人生を変える事業なんで、本当に迅速な対応をいただきました。ありがとうございました。

それから産業振興施設のほう、町長からも答弁いただいたんですけど、旧山田小学校の活用も考えているとおっしゃられるなら、その案に反映してほしいです。そこはすごく残念なところです。詳しくはまた委員会でやらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第77号を、総務文教及び厚生産業の各常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第77号は、総務文教及び厚生産業の各常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第78号令和7年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に議案第79号令和7年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に議案第80号令和7年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に議案第81号令和7年度和気町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第78号から議案第81号までの4件の質疑を終わります。
お諮りします。

第78号から議案第81号までの4件を、厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第78号から議案第81号までの4件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第82号令和7年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第82号を、総務文教常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第82号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第83号令和7年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第83号を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第83号は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第84号令和7年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第84号を、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第84号は、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第85号令和7年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、次に議案第86号令和7年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第85号及び議案第86号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第85号及び議案第86号の2件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第85号及び議案第86号の2件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第5）

○議長（広瀬正男君） 日程第5、議案第87号物品購入契約の締結についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） これはタブレットの端末が古くなったということで更新をするということなんだろうと思うんですけど、これは要するにプロポーザルをやって、このラインズオカヤマ、これは前回に最初に購入したところと思うんですけど、それがいいというふうな採点になったということでこれを導入しようということですか。

それからいわゆる前回はGoogle何ていうんですか、あれ。GoogleEarthじゃねえや、Google何とかがって、そうですか。それをまたするということで、その辺ちょっともう一遍説明をお願いします。

○議長（広瀬正男君） 教育次長 新田君。

○教育次長（新田憲一君） 失礼いたします。

まず契約の方法ですが、今回県で共同調達というか、購入しました。それに本町も入ったわけで、学びの未来を共創するGIGAスクール整備共同体というコンソーシアム、ライズオカヤマさん、両備システムズさん、それからOECさん、この3社がメンバーなんですけど、その方々が優先交渉者ということで、県のリードで今回のプロポーザルを行いました。代表者がライズオカヤマさんということになってございます。

それから端末なんですけど、前回と同様、本町の場合はGoogle Chromeを予定をいたしております。これは前回のときにも、5年前なんですけど説明させていただいた高校への接続がスムーズであるということ。それから、Windowsなんかもあるんですけど、そんなWindowsのほうはアップデートが頻繁に起こる関係で、授業中にそういった現象が起こると授業に支障が出るということで、今回も同様にGoogle Chromeを採用いたしております。

以上です。

○議長（広瀬正男君） よろしいか、西中君。

○10番（西中純一君） はい、分かりました。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はありませんか。

2番 山野君。

○2番（山野英里君） すみません。私も委員会の内容なので申し訳ないのですが、ちょっと重要な内容なのでちょっと申し上げさせてください。

議案書の211ページの、今回の予算として4,718万210円をかけて、小中学校の1人1台端末の更新ということは承知しておりますが、何点が質問をさせていただきます。説明でもありましたが今回の購入台数と、また1台当たりの価格を教えてください。

2点目としまして、この端末が故障が多いととても聞いておまして、今回の予備の台数をどれぐらい用意しているかということをお願いしたいのと、あと3つ目として端末の更新時期が決まっていれば教えてください。

○議長（広瀬正男君） ちょっとすみません。

お諮りします。

もう最後の議案ですので、10分か15分延長してもよろしいか。

〔「よろしい、はい」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 答弁をお願いします。

教育次長 新田君。

○教育次長（新田憲一君） 失礼いたします。

まず、1点目の台数と価格ということですが、町全体で予備機を含めまして863台を予定をいたしております。

それから単価につきましては1台当たり5万4,670円です。

予備機なんですけど、先ほどの867台の中に含まれておまして、これは国の決まりで15%という制約がありまして、それを当てはめると112台、こちらが予備機ということになります。

更新のサイクルなんですけど5年に1回ということで、5年前に整備をいたしまして、今回第2期ということで5年たちましたので共同調達という形で整備をいたします。

〔「故障は」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 教育次長 新田君。

○教育次長（新田憲一君） 端末の故障なんですけど、多分平均的だと思います。

ただ、子供たちが授業でずっと持って歩いたり、中には落としたり、画面が割れたりすることがありますので、ちなみにですが昨年度ですと約60台の故障が発生をいたしております。5年たってますんで替えどきかなというふうに思います。

以上です。

○議長（広瀬正男君） 2番 山野君。

○2番（山野英里君） ありがとうございます。また詳細については委員会でお話しさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、議案第87号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第87号を総務文教常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第87号は、総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

明日9月9日は、本会議は休会で、午前9時から和気鵜飼谷温泉事業特別委員会が開催されますので、御出席ください。

本日はこれで散会とします。

御苦労さまでした。

午後0時04分 散会

令和7年第6回和気町議会会議録（第14日目）

1. 招集日時 令和7年9月16日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 令和7年9月16日 午前9時00分開議 午後0時03分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

2番 山野 英里	3番 山田 浩子	4番 我澤 隆司
5番 従野 勝	6番 神崎 良一	7番 山本 稔
8番 居樹 豊	9番 山本 泰生	10番 西中 純一
11番 当瀬 万享	12番 広瀬 正男	
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 太田 啓 補	副 町 長 今 田 好 泰
教 育 長 徳 永 昭 伸	総 務 部 長 則 枝 日 出 樹
財 政 課 長 海 野 均	ま ち 経 営 課 長 清 水 洋 右
民 生 福 祉 部 長 松 田 明 久	介 護 福 祉 部 長 寺 尾 純 一
産 業 建 設 部 長 西 本 幸 司	産 業 振 興 課 長 岡 恵 一
鵜 飼 谷 温 泉 支 配 人 大 竹 才 司	上 下 水 道 課 長 柚 本 賢 治
総 務 事 業 部 長 河 野 憲 一	会 計 管 理 者 竹 内 香
教 育 次 長 新 田 憲 一	学 校 教 育 課 長 嶋 村 尚 美
社 会 教 育 課 長 森 元 純 一	
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 赤田 裕 靖
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	一般質問 1. 2番 山野英里 2. 8番 居樹 豊 3. 4番 我澤隆司 4. 3番 山田浩子	

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(広瀬正男君) 皆様、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(広瀬正男君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

(日程第1)

○議長(広瀬正男君) 日程第1、一般質問を行います。

質問は、会議規則第55条及び第56条の規定に基づき、1人40分以内、同一項目につき質問回数4回以内を原則とし、一問一答方式で行います。なお、時間40分は、質問、答弁を合わせてですので、答弁者は特に簡明、的確なる答弁をお願いいたします。時間はしっかり守ってください。

それでは、通告順位に従いまして一般質問を行います。

2番 山野英里君に質問を許可します。

2番 山野君。

○2番(山野英里君) はい、皆さん、おはようございます。議長より許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

今回は、大きく2つの内容についてお話しさせていただきます。

まず1つ目として、町全体の今後のビジョンについての話をしていきたいと思います。

町全体を学びラボとしてさらなる発展をすることができれば、教育の町としてイメージアップを図るだけではなく、町全体で人材育成を行っていくことができたらいいなと思っているからです。

和気町と佐伯町が合併して、もう少しで20年を迎える時期となりました。和気町は早くから公営塾やALTの導入を行い、教育の町としては有名です。県内の方からだけではなく県外の方からも、和気町と言えば藤の花だけではなく、教育関係に対してとても力を入れてる町として認識されており、声をかけていただくことも大変多くあります。これは、和気町が次世代を見据えてまちづくりを行ってきた結果だと感じております。

そして、教育の町として次はどんなことをしているか期待しているという声を、よく聞かれます。

和気町と佐伯町が合併して20年を迎えるに当たって、これからも教育の町「和気町」として発展していくためには、そろそろ次のステップへ進めていく必要があるのではないのでしょうか。

教育は大切ですが、昨今の世界情勢や今後の先行き不透明な時代を生き抜くためには、知識を詰め込み成績重視の教育はメインではなく、非認知能力を含めた学びが重要ではないかと考えております。

そもそも教育とは一体何なのでしょう。広辞苑のほうでは、教育の定義とは教え育てること、人を教えて知能をつけることとしています。

一方、学びとは、広義の意味では知識や経験を得るための活動全般と示しております。単に知識を習得するだけではなく、探究心や好奇心を持って自ら学ぶ姿勢や学び続ける姿勢も、学びに含まれています。

日本では9年間の義務教育があり、学校で先生から教育を受けています。私はもともと学ぶことが好きではなく、どちらかと言えば、どうせできないだろうと諦められていた子供だったと思います。そんな私でも自分らしく学ぶということを知ることができたので、現在でも自分の興味関心があることに対しては探究心があり、学ぶこと自体は大変好きになりました。

現在もさらに学びたいことはたくさんありますので、一生学び続けていきたいと考えております。私の場合は、学ぶ楽しさを教えてくれたのは公教育ではなく社会教育でした。なので社会教育に対する期待はとて大きい

いです。

その経験からも感じてることですが、これからは教育が主体ではなく、自分で気づき主体的に学ぶということが必要ではないでしょうか。もう少し踏み込んで表現しますと、自分らしい学び方を学ぶということが重要だと考えております。このことについて本人も他者を理解してできていれば、自分のペースで落ち着いて学ぶことができますので、結果として学力も向上していきます。それができていないまま教育を進めていっても、理解できないまま時間だけが経過していくことになります。

和気小学校で開催された町政懇談会におきましても、町民の方より教育現場の問題点と改善の要望がありましたが、この問題につきましても教育現場だけでは難しいのではないかと考えております。家庭環境や個人的な要因、また集団における同調圧力など様々な要因があり、公教育だけで解決することは難しいのではないのでしょうか。

教員でもない私たちが、一体何ができるのでしょうか。それは町全体で学びを支えることだと、私は考えております。

旧山田小学校は廃校になっておりますが、今も地域の住民からも子供たちからも愛される場所であり、何とか活用できる方法はないかという話をよく聞かせてもらっております。行政をはじめ同僚議員も、みんなの廃校プロジェクトに応募してはどうかなど、何か活用できないか模索しています。

私も何とか活用する方法がないかと考えておりますが、やはり活用するなら、教育関係がよいのではないかと思います。学べる場をつくれれば学びたい人がそこに集まってくるということ、そして学びというものは年齢や人種なども関係ありませんので、多様な人々が集まりやすいからです。包括連携協定を結んでる大学も多くありますので、相談をしながら学びの場ができていけば、その周辺にもぎわってくるのではないのでしょうか。

また、その旧山田小学校の周辺で、産業振興施設の話もあります。様々な意見があるとは思いますが、私の思いとしましては、何かコンセプトを持って近隣施設としてつながりを持ったものとして考えていってもよいのではないかと考えております。

平成29年に地域の区長さん方から、佐伯地域の道の駅を早期に建設していただけるように請願をいたしますと、請願が出されました。当時の議員は、全会一致で採択しています。当時、私は和気町に住んでいませんでしたし議員でもなかったもので、このことは最近まで知りませんでした。

ただ、当時知らなかった、いなかったではなく、今、活動している議員としましてもこの請願書の意味について考え、向き合う必要があるのではないかと考えております。

採択とは請願の趣旨に賛成でき実現可能がある場合に賛同すると、私は認識しております。私は請願を出された方々の思いと、採択した議員の方々の思いを踏まえて、実現できるように努力をしてみることが必要だと思います。

従来どおりのものではなく、次世代を見据えた学び、考えることができる道の駅として、大学や企業と協力していき、旧山田小学校とともに学び、考えることができる拠点となればよいと思います。

そして、旧山田小につきましても、地域の住民に愛されて人々の思いがあふれるよい場所でありますので、ぜひ活用して行ってほしいと考えております。

そこで、1つ目の質問に行きますが、旧山田小学校周辺から教育の町として改革できないかということについての答弁をよろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 失礼します。

山野議員よりいただきました旧山田小学校周辺から教育の町として改革できないかという点について、答弁をさせていただきます。

現在、例えば、報道などでもありました佐伯小学校の児童による学習成果の発表会、あるいは地元の方々が中心に開催をしている桜まつりのように、旧山田小学校を活用している事例があることは承知をしております。

また社会教育課として地域という観点からすると、社会教育、生涯学習の分野として、まず地域資源を活用する形で小学校向けの体験学習として子ども塾、大人向けのわこがく講座、65歳以上の方向けのざんがく講座、地域に講師を派遣する出前講座を、それぞれ年間を通して取り組んでいるところでございます。

また、次に地域との連携という点においては、小・中学生の習字作品を夏と冬に図書館ギャラリーに展示、文化祭において児童生徒の作品を展示、また夏休みに人権作品を募集し、人権フェスタわけにおいて展示したり、表彰したりしております。

さらに、各学校単位で設置している地域学校協働本部は、学校を核とした地域づくりを目指す取組となっております。議員御指摘の旧山田小学校と教育の町を結びつける取組については、現在検討はいたしておりませんが、今後も議員の御提案を研究しながら様々な形で児童生徒と地域をつなぎ、町全体として学びが醸成される気運をつくっていききたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 2番 山野君。

○2番（山野英里君） はい。和気町でも地域資源の活用ですとか地域連携をされて、社会教育をされていることがよく分かりました。

また、今後また旧山田小学校と周辺地域のことについては検討のほうをよろしくお願いします。

そして何か行動するには思いが必要だと、私は思います。町が目的を明確に持つことで、その思いに賛同した企業や大学の専門家なども協力しやすくなっていきます。

そして何か新しい事業を行うには、単独の課では難しいのではないのでしょうかと思います。例えば、好適環境水を産業施設で活用していくようにすれば、多くの方々がその研究や生物の成長を間近に見て学ぶこともできます。

また、大学教授の話が聞けたり、アクアポニックスを活用しながら、東岡山工業高校の学生と和気閑谷高校の学生、また一般の方々とともに学び考える場ができれば、面白い施設になるかと考えております。

そんなことは難しいと思う方もいるかもしれませんが、玉野市の荘内中学校ではアクアポニックスを活用しましてチョウザメを育てておりまして、その排せつ物でレタスも育てております。岡山県内の公立中学校でさえも行っております。要するにやる気を持って行動できるかだと、私は考えております。

また、スタートアップの企業と協力して水を循環するシステムを導入して、生活排水を飲用できるレベルまで浄化して再利用する分散型の水循環システムを導入しても面白いですし、太陽光や蓄電池、バイオトイレなどを活用して、インフラゼロハウスなどもできてきております。これは防災の観点から、インフラに頼らず活用できる施設はとても重要になってきます。

それだけではなく、老朽化してきた今後のインフラの維持を考えていく上でも、先進的なものを試験的に導入してみるということも必要にはなってくるのではないのでしょうか。

今後の町民の生活を考えるだけではなく、災害時のインフラを取れなくても維持できる仕組みがあることは、佐伯地域の話ではなくて町民が生活していく上で安心にもつながっていきます。

またイベントを開催する場所だけではなく、研究施設としても活用することができますので、通過する施設ではなくて目的地としての施設ともなります。

旧山田小学校も産業振興施設も、大規模な改修や大きな建物は必要ではないと私は思っております。規模は小さくてもよいですので、テナントがメインではなく、コンセプトをしっかり持ち本当に必要なものは何なのか、本来の目的は何なのか、見失わないようにしてほしいと思っております。

また、もし今後この話が進んでいくとなれば、内容にもよりますが教育関係担当の部署ではなく、まち経営課や産業振興課、上下水に担当することであれば、上下水道課なども関係する一大プロジェクトになっていくことも考えられます。場合によっては行政担当者だけではなく、専門家や町民なども参加する必要があるのではないのでしょうか。

そこで、2つ目にあげております目的を明確にして、部署を超えたメンバーで協力しプロジェクトを行っていくことができないのかということに対しての答弁をお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 失礼いたします。

私から再質問への答弁をさせていただきたいと思います。

山野議員から、目的を明確にして部署を超えたメンバーで協力したプロジェクトができないかという質問でございますが、現在の和気町では、教育の町「和気」を掲げて、町長部局と教育委員会との垣根を越えて横断的に取り組んでいるものと、私なりに認識いたしております。

町民の学びの場に関することは、教育委員会だけでなく全てのセクションに関係するものとも考えております。

私が所轄します総務部においても、例えば、人権啓発、防災教育、国内外の交流や租税教育などの事務を行っておりますが、老若男女が世代を超えた探究や創作の体験ができたり、生涯学習の観点からの学びの場につながるサポートや支援も、間接的には行っている状況でございます。例えで申し上げますと、お隣の備前市においては、旧アルファビゼンをリニューアルしたビーテラスがオープンされています。この施設には教育委員会の中央公民館が配置され、1階には親子で楽しめるおもちゃ広場と子育て支援センター、2階にはあらゆる世代が学び合う場として公民館が入った複合施設となっております。

今後和気町におきましても、教育の町「和気」のさらなる進展に向けて、町長部局と教育委員会、または部内、課内を横断的に取り組める職場環境と、産、官、学と連携した遊休施設の活用も視野に入れた取組へのパイプ役として総務部なりが調整してまいりますので、メンバーを超えて協力したプロジェクトとは言えませんが、部課を超えた体制づくりに努めてまいりますので御理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（広瀬正男君） 2番 山野君。

○2番（山野英里君） はい。また、部を超えての横断的な協力を期待していきたいと思います。ぜひ多くの課で意見を出し合いながら、目標に向かって進んでいただきたいと考えております。

ここですみません。参考資料のほうを御覧ください。

北海道安平町では社会教育事業の一環としまして、様々な学びを挑戦につなげる安平町独自の教育手法としまして、あびら教育プランを掲げておりまして、全国から移住者が増えてきていることで有名です。不確実な時代を乗り越えていくために自分に期待する力、自分で未来を構築し自分を信じて行動できる力をつけるために必要だと記載されておりました。幼いときより遊育から始まり、あびらぼ、ワクワク研究所、ABIRA Talks という4つの事業を通じて、学びから挑戦へとつなげていっております。

遊育のほうでは、遊びを通じて育つ機会をつくっています。

あびらぼでは公教育で教科学習を行わずに、子供たちの好奇心に火をつけて仲間たちと挑戦する実践型プログラムを提供しております。

ワクワク研究所では、自分自身の興味、関心に基づいて、わくわくするプロジェクトを個人で実践しています。

ABIRA Talks では、全世代を対象としてやりたいことなど熱い思いを発表しまして、賛同したサポーターから出資を募るクラウドファンディングイベントなどを開催しています。

一番最後のページのほうを御覧ください。Q&Aになります。

あびら教育はなぜ必要なのかという問いに対しまして、不確実な世の中に対しまして、子供たちが自分で未来を構想し自分を信じて行動できる力をつける、持つためとあります。子供から大人まで自分らしい学び方を学べるという、私が思い描いていた学ぶ町を安平町は実現しており、素晴らしい町だと感動しております。

教育関係者の方からも、教育に興味があればぜひ視察にという声をいただいておりますが、今年度は既に受入終了となっております。それほど全国から注目されている町ではあります。

学びというものは子供たちのためだけではなく、親である私たち世代、また御高齢者の方々も、生きていく上で学びと向き合い学びを自分のものにするということができるかどうかで、見える景色も変わり、その人の人生も大きく変わってきます。だからこそ学びに向き合う姿勢、このことを本人の自己責任で済ませて見捨てるのではなくて、学びを自分のものにする、それまで社会で支えていく必要がないでしょうか。

安平町でも思いを明確に持ったことで、今の形をつくることができいております。できるかできないかではなく、志を持ってやるかだと私は思っております。きっと和気町なら教育の町として、目標を明確にして形をつくることのできるのではないのでしょうか。

そこで3つ目の学びラボとしてさらなる発展はできないのかということにつきまして、教育長のほうから答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 教育長 徳永君。

○教育長（徳永昭伸君） はい。失礼いたします。

山野議員から、町全体を学びラボとしてさらなる発展はできないかという御質問をいただきましたので、私のほうから答弁をさせていただきます。

先ほど来、社会教育課長、総務部長が答弁いたしましたように、現在教育の町として取り組んでいることが、議員も言っていただきましたけども、本当の意味で認知度、浸透度が十分であるのか、そういう点で今後も不断の検証を続けていく必要があるのではないかと思っております。

また、社会教育課長が一例を挙げて説明しましたが、子ども塾などの取組は地域を生かしながら、地域を学びの場として実施する事業となっております。

教育委員会といたしましても、地域の人材を発掘、活用しながら様々な事業を進めていく必要性を感じております。

先ほど議員からの御紹介がありました、あびら教育プラン、この点についても幼児期から生涯を通じて統一したテーマで、生涯学習を進めている、そういう御紹介でありましたけども、ぜひこれも町全体で生涯学習を進めるということにおいて、もう少し私自身も研究をさせていただけたらと思っております。よい御紹介をさせていただいたと思っております。

要するに、地域の方々あるいは団体と、例えば、地域で行う各種事業の講師にもどんどんそういう方になっていただいて、十分に地域と連携を図りながら地域の教育力を生かした事業展開、これが必要ではないかなと思っておりますので、教育委員会としてもそういったあたりで十分構想を練りながら生涯学習のほうを進めていきたいと思っております。

ぜひ議員からの地域情報の提供も、引き続きお願いできたらと思っております。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 2番 山野君。

○2番（山野英里君） はい、教育長からもありました地域で生涯学習ということで、また今後統一したテーマを地域全体で考えていけたらよいなと私も考えております。

私自身は教育の町として学びで町の活性化を考えておりますが、物事の捉え方や価値観などは多様であること

や、私1人が思い描いても何も始まらないことは承知しております。しかし、町の未来の展望を考えたときに、挑戦するタイミングというものがあるかと思えます。それが私は今だと思っております。人口約7,000人の安平町でも、思いを形にすることができております。和気町もビジョンが明確になれば、思いを形にすることができるのではないのでしょうか。目的を明確にすることで和気町の思いに共感をして、ふるさと納税で応援して下さる個人や企業が増えてくる可能性もあります。

また、町のことを思い移住して、共に活動するプレイヤーも増えてくるのが期待されます。教育長にも教育の観点から答弁をいただいたのですが、このことは町全体の問題だと私は考えております。

最後になりますが町長からも、町の未来を見据えたビジョンについて一言いただければと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） ありがとうございます。

このあびら教育プランというのが、北海道の安平町が行っているそうした教育の在り方なんだなということを今、山野議員の質問内容を通じて、私も知ることができました。全くこの教育プランがどのようなものかということは承知をしていませんけれども、和気町としてどうするのだというようなことでございます。

和気町では、教育長も先ほど答弁しましたように、現在、若い世代から高齢者まで誰もが自由に重要な意思を持って、生涯を通じて学びを楽しみ、充実をした暮らしを営むということに努めているところでございます。その中で地域の教育力というようなことを、先ほど教育長も言われましたけれども、地域の中で協力して共に学んで、そうした教育の力を発揮をするということが重要だろうというふうに思っています。

高齢者の方や、移住者の方、そしてまた和気町に来てくださっています地域おこし協力隊員の方、様々に知識と技能を持った方がおられるというふうに思いますので、そうした方々と協力し合いながら、そうした力を生かすことが求められているのかなというふうに思います。

町民の方が安らぎと潤いのある人生を送れるよう、どこでも誰とでもつながることのできる空間として様々な場の設定や学習機会の創出というものが課題であるだろうというふうに認識をしています。議員御提案の点についても、十分に加味し研究させていただきながら、今後の生涯学習社会の推進に取り組んでまいりたいと考えてます。よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 2番 山野君。

○2番（山野英里君） はい。町長からも自由に生涯学習を楽しむ、学びを楽しむという答弁をいただき、ありがとうございます。

学びとは生涯必要不可欠なものですので、学ぶことで町民が生き生きと生活できるということは、行く行くは介護や様々な支援が必要な方の減少につなげることもできます。ぜひ教育の町としてさらなる発展をしていけるように尽力していただきたいと思います。よろしくをお願いします。これで1つ目の質問を終わっていきます。

続きまして、次の内容になります。

学校給食における牛乳は時代に則しているのかということについてです。

今回は学校給食における牛乳について、焦点を絞って話をさせてください。

牛乳はタンパク質やカルシウムなどを多く含み、子供たちの成長を促す上で必要なものであります。学校給食法でも牛乳は明記されておりまして、毎日の給食の献立にもありますし、子供たちの必要な栄養素の多くを含むことは承知しております。

一方、牛乳が飲めない、飲みたくないという方も存在しております。アレルギーの方だけではなく、給食と牛乳の味が合わない、ぬるくて美味しくない、ホルモン剤の影響が気になる。また、乳牛がかわいそうなど様々な

要因で持っている方が増えてきており、アレルギーはないが牛乳は飲まないということを選択する人が増えてきております。

実際に町内におきましても、子供たちや親御さんから意見を聞くことも多くなってきました。

また、にこにこ園で保護者の方々は、給食を実食した機会があるそうです。その際も、給食と牛乳が合わないということで、多くの方が牛乳を残されたという話も聞いております。できるだけ廃棄が出ないように、飲める保護者さんが頑張ってくさんの量を摂取したと聞いております。

食品ロスの観点であれば、廃棄する代わりに誰かが摂取するという事はよいことです。しかし、学校給食においては、主に栄養教諭の方が子供たちに必要な栄養素を考えて、給食メニューを考えています。その中には栄養素としてももちろん牛乳も含まれておりますので、タンパク質やカルシウムなども加味されて計算されております。ということは、様々な理由はあれ、牛乳を飲んでいない子は必要な栄養素を十分に摂取できていないということになります。その分、家庭などで必要な栄養素を補えばよいという考えもあるかもしれませんが、食品におきましても物価高騰しており、家庭によっては学校給食に頼っているところもあるかと思えます。

また、朝食を食べてない家庭も存在しております。学校給食における栄養摂取という役割は大きくなってきているのかもしれない。

そこで2つ、質問させてください。1つ目、給食における牛乳の役割と給食費に占める割合はということ。

2つ目に、牛乳に対しての価値観の多様性をどう考えているのかということに対しての答弁をよろしくお願ひします。

○議長（広瀬正男君） 学校教育課長 嶋村君。

○学校教育課長（嶋村尚美君） 山野議員からいただきました、学校給食における牛乳は時代に則しているのかの御質問にお答えいたします。

1点目の給食における牛乳の役割と給食費に占める割合ですが、まず給食における牛乳の役割は、学校給食法にある適切な栄養の摂取による健康の保持、増進を図ることが最も大きなものであると考えております。学校給食摂取基準では、児童生徒の給食1回当たりのカルシウム摂取基準値を、小学校低学年で290mg、中学年で350mg、高学年で360mg、中学生で450mgと示しており、文部科学省による学校給食実施基準の一部改正についての通知内に、学校給食における食品について、食事状況調査の結果によれば学校給食のない日はカルシウム不足が顕著であり、カルシウム摂取に効果的である牛乳等についての使用に配慮することとあります。

牛乳と同程度のカルシウムが摂取できる別の食品を、学校給食の献立として取り入れることは極めて困難であるという実情です。

また、給食費に占める割合については、今年度、学校給食における牛乳の価格が税込価格70.686円となっており、小学校で約21%、中学校で約17%になります。

2点目の牛乳に対しての価値観の多様性をどう考えているのかということについては、近年、学校給食における牛乳の提供をめぐる、食に対する個々の考え方から様々な意見があると認識しております。多様な価値観を尊重する姿勢はあらゆる場面で大切にしておりますが、公教育を担う立場からは、法令に基づき教育の一部としての学校給食の根幹や、栄養の基本構成を不安定にしないよう努めているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 2番 山野君。

○2番（山野英里君） 牛乳によりカルシウムなどを多く含んでいるので、それを外すことは難しいという答弁で分かりました。

また、牛乳が占める割合としては大体約2割ということで、承知いたしました。

牛乳は給食の中でも費用面につきましても栄養面につきましても、大きな意味を持っていることは大変よく分かりました。アレルギーの子供たちを含め、何かしらの理由で牛乳を飲んでない子供たちは、栄養摂取だけではなく牛乳の費用についてももったいないことになっていきます。金銭的な面も心配ですが、私はやはり必要な栄養素を摂取できていないということが気になりますので、何とかならないかということを考えてしまいます。

学校給食法にも牛乳の必要性については明記されておりますので、ここで牛乳を完全廃止ができないことは十分理解しております。しかし、戦後80年を迎えて時代も大きく変化してきてまいりました。平成20年に法改正があり、学校給食を活用して食育を推進することなどが明記されております。ここで法改正の話をしても仕方がないのですが、町でもできることはないのでしょうか。

大阪府の泉大津市では、市長のほうがおrganic給食を推進しております。様々な取組をされておりますが、その中でもときめき給食というものを実践しているのが特徴です。

ときめき給食とは、牛乳を出さない給食の日を設けまして、その日は牛乳にかかる費用をほかの食材に充てておりますので、各地の郷土料理などを提供しております。

ほかの地域の特徴が分かるだけではなくて、様々な理由で牛乳を摂取できないという方も、牛乳以外のほかの食材で給食における必要な栄養素を十分に摂取することができます。できることから改善していくということもできないのでしょうか。

そこで、3つ目に挙げております物価高騰、価値観の多様性に伴い、牛乳を柔軟に活用できないのかということに対しての答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（広瀬正男君） 学校教育課長 嶋村君。

○学校教育課長（嶋村尚美君） 失礼いたします。先進事例等の御紹介をありがとうございます。

子供たちの栄養が十分に摂取できないということ、これは絶対にあってはならないことだと考えております。そして、その中で給食は大変大きな役割を果たしていると考えております。

現在のところ牛乳の残量ですけれども、現在残った牛乳を流したりすることなくそのまま返すようにしております。その調査によりますと、正式な調査ではありませんが聞き取りによりますと、欠席数程度の量が残量として上がっております。ですので、子供たちは提供された牛乳は食しているのかと推測されているところであります。

また、もちろん個々の状況によって牛乳を止めている子は、個別に相談しながら学校それから栄養教諭、学校栄養職員などが連携をして対応しているところです。

現在のところ、牛乳を柔軟に活用ということについては考えておりませんが、魅力あるそして栄養の充実した学校給食の提供ということは重要なこととして、今後も努めてまいりたいと思いますので御理解を賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（広瀬正男君） 2番 山野君。

○2番（山野英里君） はい。私もすぐに牛乳を廃止とか変更をとお願いしてるわけではないので、また今後を見据えまして牛乳を柔軟に活用して行ってほしいと思います。

子供たちの成長を支えていく上で、給食は重要な役割を占めてきております。給食本来の目的を忘れずに、1人でも多くの子供たちが楽しみながら思える給食になるように、時代に応じて柔軟に対応していただきたいと考えております。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（広瀬正男君） これで山野英里君の一般質問を終わります。

ここで場内の時計が9時55分まで、暫時休憩とします。

午前9時39分 休憩

午前9時55分 再開

○議長（広瀬正男君） はい。休憩前に引き続き、会議を再開します。

8番、居樹 豊君に質問を許可します。

8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） それでは、議長の許可をいただきましたので質問させていただきます。時間厳守でよろしくをお願いします。

まず最初に、最近の世界的な地球温暖化、この影響によります異常気象によりまして、各地で豪雨被害など頻発しておりまして、いわゆる防災、減災対策、これ一番、一時的には河川改修ということで、これはもう全国津々浦々、日本の国土強靱化じゃございませんけども、そういうことをされているということで、強力な対策が求められておるということは皆さん御承知のとおりだと思います。

そこで今回は、この中でも特に地震対策といえますか、震災絡みのことでお聞きしたいということでございます。想定されます南海トラフ地震、これによります災害リスクというのが、皆さん御承知のように和気町には大きな防災ため池といえますか、池はたくさんございます。そういう意味で特に今回は地震に想定されるこれによります災害リスクの大きい池の対策、これについてお聞きしたいということで、質問要旨にありますように、まず改修の緊急度が高い池の調査結果と進捗状況、これ私、5年ほど前に1度質問したことがあると思っております。

それから2点目としまして、大規模地震の発生に伴う決壊リスク対応が、これはここは答えはいろいろさらっとじゃなしに、これ、言いたいことは万全であるかということが聞きたいということです。やってることは知ってるけども、それが本当に、今、これで十分なのかという答えを中心に答えていただければと思います。

それから3点目は、通常点検の方法は、予防対策として十分であるかということで、予防対策をされてるんだけども、今現在のやり方が本当に、前回もちょっと読み直しましたけども、現地でそれぞれの地域の方で目視確認といえますか、そういう予防点検方法でいいのかどうか、その辺を中心に質問があります。再質問で言いますけれども、そういう観点でお願いしたいと思っております。

それから4点目は、県との合同調査ですね。これもやっぱり、今、やられとるのはもちろん知ってますけども、これも連携強化ということで、これぜひ町長のほうでもそういう検討の中で、これなかなか限界、市町村では限界があるんで、そういう趣旨でございますので御答弁をお願いしたいと思っております。

○議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 失礼いたします。

居樹議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の改修の緊急度が高い池の調査結果と進捗状況はどうなっているかについてでございますが、令和2年10月に施行されました防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置を受け、県は岡山県防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画を策定しまして、防災重点農業用ため池の全部を対象に、岡山県が委託する専門技術者による劣化状況、豪雨体制等の評価を段階的に実施しているところでございまして、その結果に応じまして、改修廃止などのハード対策を優先度に従いまして、県と町で役割分担等を行いながら実施している状況でございます。

また、ため池ハザードマップの作成、低水位管理などのソフト対策も併せて実施しておるところでございます。

本町の進捗状況でございますが、これまでも貯水量が多い大規模な防災重点農業用ため池の全面改修を行ってきておりまして、令和7年度時点では、緊急度が最も高い和気町保曾地内にあります長谷池の全面改修工事を岡

山県において実施しておるところでございます。

また、和気町木倉地内にごございます奥林池とバカシ池の廃止工事を、本町におきまして実施しておるところでございます。効率的にハード面、ソフト面の両面で、この計画に基づきまして安全確保に向けて対策を行ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に2点目の大規模地震の発生に伴う決壊リスク対応は万全かについて、お答えいたします。大規模地震の発生に伴います決壊リスクは、ため池の抵抗が高くなるにつれまして影響が大きくなります。抵抗15メートル以上の防災重点農業用ため池は本町には3池ございまして、震度4以上で緊急点検を実施することになっております。

また、震度5弱以上で、残りの防災重点農業用ため池の緊急点検を実施することになっております。

ソフト面での対応といたしまして、ため池ハザードマップは全ての防災重点農業用ため池について作成が完了しておきまして、浸水範囲、浸水深、浸水到達時間等を平常時に確認していただきまして、特にため池下流の方につきましては、避難する場所などを事前に決めておいていただく等の対応が必要であると考えておきまして、地区のコミュニティハウス等へ掲載するなどの周知を図っておるところでございます。

ハード面では、ため池の全面改修では耐震基準を満たした築堤を行っておりますので、御理解をお願いいたします。

次に3点目の通常点検の方法は予防対策として十分であると考えているかについて、お答えいたします。従来より最もため池の状況を把握している、ため池管理者による取水期前の目視による点検報告と、地元を熟知しておられます地元区長からの要請によりまして、現地確認を随時行っております。現在、これらの現地点検が最重要であると考えておるところでございます。令和元年度からは県の委託機関である岡山ため池保全管理サポートセンターが創設され、具体的な対策等の提案をいただきながら、適正な管理に努めておるところでございます。ため池の状況は変化していくことから、今後もため池管理者や地元区長からの情報を基に、ため池の点検を実施しながら、県の計画に基づき効率的かつ集中的にため池管理を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に4点目の県と合同確認調査の連携強化を図る必要はないかについて、お答えいたします。先ほどの答弁のとおり、県は防災重点農業用ため池を対象に、専門技術者による劣化状況、豪雨体制等の評価を段階的に実施しておきまして、町はその調査結果を基に停滞の状況、下流の状況等総合的に判断しまして、管理計画に基づきまして整備していく必要があると考えておるところでございます。

ため池の状況につきましては、ため池保全管理サポートセンターとの合同確認も行っておりまして、県と引き続き連携強化を図っていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） はい。一通り御答弁いただきました。

それでは1番のほうから少しずつ項目ごとに再質問という形で、まず1点目のほうですけれども、貯水量が多い大規模ため池といいますが、町には大きく3つということでお聞きしましたけれども、そのその3つの、私、大規模関係ではこの議員の間に視察で行きましたのが、たしか日笠上の尾水尾池ですね。それから万能池ですか。これを全面改修で、これは議員視察で皆さんで行ったのを覚えております。今、言う残りのその今の3つの池、これは具体的にどんな状況かいうのをちょっと簡単でよろしい、教えていただきたいと思っております。

それから2点目のほうはですね、耐震基準というのがあると思います。詳しくはよろしい。ただ御答弁の中で見ると、震度4もしくは5というようなことの1つの基準があるんだよなということで、当然、今、長谷池で私も先般見に行きましたけど、長谷池堤防全面改修ということで多分震度5とか6とか分かりませんが、いわゆ

る基準のとおりにやれということは当然のことだけでもということで思っておりますので、耐震基準のほうをちょっと触りぐらいますが、もし参考、詳しくはよろしい、時間がありませんので。聞きたいのは3池の現状ということで、これも調査して済んでいるかどうか私もちょっと勉強不足で、その辺のことも簡単に触れていただければと思っております。

それから質問3でありましたけども、ため池の状況は日々変わっているということで、これはそのとおりだと思います。そういう面でやっぱり昔、私、これね、令和2年9月議会で質問したんです。もうあれから5年ということで、これは風水で劣化してること間違いありません。そういう意味でそれの後の点検というのが、今、言う目視点検という状況で本当にいいのかどうか。地域の管理者が、地元区長さん等が目で見ても、水がちょこちょこ流れとったというようなことだと思んですけども、本当にそれで本当に予防対策はいいのかどうかというのがお聞きしたいところでございます。それも簡潔、短くてよろしい。時間ありませんので、簡単でよろしいけれどもよろしく願いいたします。

それからあとその4、最後のほうですけども、これは県のサポートセンターということがありますが、やっぱりこれはため池のほうは御承知のように、もう震災の災害リスクが高いところも、万が一でもあったらいかんだけでも下流の住民が全部流されてしまうということがあったら困るけども、そういうことがあるんで、今現在県と市町村と協力しながらやっとなですけども、町長のほうではぜひその辺を、県との協議、これはもう地方で、市町村では限界があるということで、そういうことを、県のほうで打合せをするとき、特にほかのことはございません。安全・安心という立場で少し強力で現状で、現状で言うのは何も進歩ないことだから、少しそういうことを含めてやっぱり予防強化という観点で、ぜひ地方にも言っていただきたいということで、質問の再質問ということで終わります。

○議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 失礼いたします。

まず3池ということでございましたが、こちらのほうでございしますが、和意谷池、新池、長谷池でございます。3池でございます。これらのもので耐震基準を満たしていないというものは、今、工事をしております長谷池ということで、耐震性を持たせております。

また耐震性の内容につきましてはなかなか技術的なものでございますので、この場で申し上げることは難しいので控えさせていただきたいと思っております。

それと、あと目視点検ということでございしますが、一番大切なのがやはり平日頃見ていらっしゃる管理者と区長さんと地元関係者に異変があるということがもう大原則でございますので、その結果、県と県のサポートセンターと一緒に現地を見る。それと計画に基づいてボーリング調査等を行うという段階に入っておりますので、一番最初の段階では一番大切なことでございます。どこの団体も同じでございます。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） 再質問につきましての回答はそういうことでございしますが、1番、2番、3番、この辺は部長の御回答ということでよろしいんですけども、これ最後に、この防災関係は特に今、先ほど言いましたけれども県と連携しないと、なかなか町のほうにはそういう技術者も、もちろん県にもいないけども県のほうは何やら防災センターですか、そういうところで技術者の専門集団がおられるということでやっておりますので、町のほうはそれこそ技術者はいないんで、先ほど部長が言いましたように、目で見るとということで本当にいいのかどうかというのが、私、素朴な質問ではございます。水がチョロチョロ出よったんじゃ、これはもう話にならるので、それから池をやり直すいうたら何年かかるか分かりません。

そういう意味で、これ災害がいつあるか分かりませんので、特に地震と、それから昨日もちょっと大きな池見

に行っただけですけども、今のところ今年はおかげで水は底です。これが満水するときにもし万が一でもあったら、これ、そういうことがやっぱり想定外じゃなしに想定せないけんということなので、もうこれは、この安全・安心という類は幾ら力入れても入れ過ぎじゃない。これはこれでよろしいということは現実にあり得んですわな。もちろん担当部局で一生懸命やっているというのは十分承知しながら言わせてもろとんですけども、そういう面でやっぱり必要なら上部機関に、県に対してきちっとそういうことをいろんな場面で県等の打合せの中で、そういうことを特にいろいろあるけども、特にこういう安全・安心の特にリスクの大きいこれについては、ぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。

そういう意味で、町長一言最後にまとめて、お願ひしたいと思っております。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 防災重点農業用のため池の点検強化については現状や課題ということで、先ほど担当部長のほうで申し上げたとおりでございます。

和気町には大小合わせて233か所のため池がございまして、このうち78か所が防災重点農業ため池ということになって、また、今言いました土手の高さといいますか、それが15メートル以上のところが3池ほどあるというようなことが報告をされたわけでございます。

これまでも町としましては全面改修等も行ってきており、現在も大規模な長谷池の全面改修工事、廃池の工事も行っているという状況でございまして、地震対策も講じておりますし、今後も点検をさらに強化していき廃池を含めたハード事業を引き続き実施をしていきたいというように考えてます。

しかし、ため池の工事というのは長期に工期がかかるということと、お金も莫大にかかるというようなこともございますから、計画的には行っていくということになろうかと思ひます。そのため、ため池ハザードマップ等のソフト対策とセットで町民の安全・安心を守るということに努めてまいりたいと思ひます。

防災減災の事業というものは、町の事業の中でももう本当最優先をすべき事業でございます。町民の生命や財産を守っていくという強い決意を持って、県のほうへも強く要望してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（広瀬正男君） 8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） それでは、時間の関係がありますので、次に入らせていただきます。

2点目は武道館の維持管理ということでございます。

これは皆さん、先般、6月20日の調整懇談会で和気小学校でやりました。それから、この前の中高生の模擬議会、8月29日の、こちらでは出ましたけども、私も正直言って1年に1回ぐらいしか武道始めで行くぐらいで、あまり現状をはっきり知りませんでした。もうそれで、この2件の会合で出たのが、これも言ってみれば特に中高生議会で子供さんの要望じゃなしにこれは指摘なんですわな。逆に私は、ああいうことが指摘事項で出るのは、行政としては大げさに言えば怠慢だと。そこまで言いませんけどね。その辺の日常点検というのが本当に十分できとったんかというようなことを、裏返せばね、質問の裏返しといえればそういうことなんで、そういうことを受けて、私、あえてこれを前段くどくど言いません。あそこも御承知のように、和気中学校の屋内体育施設としての使用というのがメインかも分かりませんが、一応町の体育館じゃありませんけど、武道館ですかということですので、これについてはもう質問要旨も、もうそんなもう明快ですので、この辺の考え方につきまして、まず1つは、老朽化ということで、相当もう半世紀以上たつてると思ひます。細かい年季を私は知りませんが、どう考えても。

それから、もう設備関係もかなりもう、いうのは私もあれ以降、いろんな人に柔道や剣道、そういう人に時々出くわすことがあって聞いたら、実際には相当もう老朽化いうんか、らしいですな。たまたま表へ出たからです

けど、私は正直知りませんでした。もうそれを放置しとったわけじゃないけども、ちょっとそういう面ではね、少しもうこれ細かい小理屈は言いませんけども、少し緊急性があると私は思っております。

だから早急に、これについては実現に向けて検討ということで、そういう立場で、この質問の要旨は建物の現状の把握ということで、繰り返しになりますけども。

それから2つ目は、今後の建替えなどの方針、この2点で絞って御回答をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（広瀬正男君） 社会教育課長 森元君。

○社会教育課長（森元純一君） 失礼します。

それでは、和気町武道館の維持管理について答弁をさせていただきます。

まず1点目、老朽化している建物の現状をどのように認識しているかという点でございます。

武道館は昭和49年度に建設された建物でございます。設置から50年が経過しております。鉄筋コンクリート造りの建造物の耐用年数はおおよそ50年であり、近年は応急修繕をすることが重なってきている状況でございます。ここ二、三年の間にも屋上の防水修繕、漏水修繕などを施してまいりました。

また、利用団体からも暑さ対策についての御要望をいただいております。教育委員会では今年6月に応急的な対応として冷風機2台を設置し、暑さ対策としているところでございます。このように武道館については、非常に老朽化が進んでいると認識しております。

続きまして、2点目の今後の建替えなどの方針をどのように考えているかという点でございます。

教育委員会といたしましては専門家に相談をし、確認をさせていただきましたところ、大規模な修繕を施すことは難しいという判断をいただいております。そのため、今後建物自体をどうしていくか、建て替えも含めて検討しなければならない時期になっていると認識をしております。武道館は、中学校の授業や部活動、また地域の団体も利用している本町にとって必要な施設と考えております。現在は、根本的な課題解決に向けて検討を進めているところでございますので、この点御理解をお願いしたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） 御答弁いただきましてありがとうございます。

今、もう現状認識、私どもの認識も、今、答弁ございました、一緒でございます。もう現状認識一緒であれば、あれこれ考えるよりもこれはもう緊急課題ということで私は考えております。大規模修繕もできないというなら、そういうことをここで公に言われるのであれば、すぐやりますぐらいなことの答えまでいきませんがね、そういうことでいかないと、これからまた何年かかりますというよりも、いずれせよこれだけ大きなものをするとなれば、極端に言えばゆっくり思っても来年8年度、8年度の基本設計とか、令和9年度、次の年に実施設計とか、それから工事といったら3年はかかるんですね。だからそれはかかるんだけど、それは少し圧縮してやるのが、やっぱりやるのはいつかはやるんだけども、それを少しでも早く圧縮して短期でいうことで、予算上これがあるから工事予算とこれは別だということが従来かも分からんけども、これは子供さんのためにも、そういうことを細かく言わずにやればできるんです。少し教育委員会のほうはその辺の心構えといいますか、どういう対処していくのかいうのを、これは担当課長の説明ではなかなか意思決定できませんけれども、教育長として今後どうしていくかというのを少し決意を含めてやっていただきたいというのが本意でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 教育長 徳永君。

○教育長（徳永昭伸君） はい。失礼します。

今、今後の方針についてということで御質問いただきました。私も利用させていただいておる施設です。大変

ありがたい、いいお言葉だったと思っております。

ただ、整備するにつきましても、町全体で他の施設とのいろいろな整備計画もありますので、その優先順位等も踏まえて今後どうするかと。私の思いとすれば早急にやっていきたいとは思っておりますけども、そういうあたりの配慮事項もありますし、ただ、今、武道というものが必修になっております。中学校では必ずしなければいけない学習ということで、全校生徒が和気中の場合は柔道を履修しておるという状況もありますので、社会スポーツ活動のみならず、学校教育活動にも使われる重要な施設ですので、できるだけ早急に。ただ、他の施設との整備計画も考慮しながら、今後具体的な計画に取り組みたらと思っております。

ただ、まだ教育委員会内でいろいろ協議しておる段階ですので、今後、町長を含めて執行部全体等も相談をしながら、できるだけ早めの対応ができるように私も尽力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） 教育長から答弁いただきました。

ただ、一言言わせてもらえば、町全体という全体として少し動かすなんだけども、町全体でそれを具体的にどうだということはもうそこまで聞きませんけども、全体としてはそれは当然です。全体として考えるべき問題。それから優先順位、これも1つこだわりませんけども優先順位をどう考えてもいい一覧表を出してくれと言ったら、それは無理なのは分かると言うんですけども、それは子供たちの優先順位、当然、物事をやる場合は優先順位は当たり前です。

そういう意味で今回、ただ私があえて言うのは、町内では全体的な箱物、私が考えるには、やっぱり中央公民館がまず優先順位とは別に、私は優先順位とは言いません。中央公民館、それから図書館ですか、あの辺がやっぱり箱物としては大きいかなと思っております。

それからその次に、次言ったらおかしいけども、武道館はそういう面では逆に子供さんの教育施設ということで、逆に何とか中央公民館は今のままでは少しずつこうしながらつくということで、僕はこれを最優先というぐらゐの気持ちで考えていただきたいというのがございます。

箱物としては箱物行政、これからはもうこっちのほうはあそこの中央公民館ぐらいが1番。あとまあサエスタのほうが大規模修繕というのがありますかも分かりません。これは長寿命化で維持管理していかなしょうがない、していくんだけど、やっぱりこれはもうあの建物はもう壊して別の場所へ。例えば、中学校の校内の横のところ併設というのか、そんなことも考えていかないと、これはやっぱり子供さん、子供さんだからという。別に子供だから年寄りだから言うわけでありませんが、これは先ほどの一般質問にもありましたけど、教育機関の施設ですから、もう同じような標準的な物差しで考えずに、少しやっぱり人間の、優先順位いうのも平均的に考えてはいかんの、やっぱそういうところの頭の優先順位も自分を基準、物差しをやっぱり少し変えていかなきゃと思うんですよ。うん。平たんな物差しではいかんの、そういう面で、これは教育長、全責任をとるわけいきませんので、これは町全体ということの全体バランスと箱物行政と考えれば、最終的には町長の考えが必要ですので、最後にこの将来的にこれ、私としては緊急にやっていただきたいということで、少し圧縮した形で思うということで考えておりますけども、最終的な答弁として町長、どうされますか。お考えをお聞きしたいと思い、簡単に結構です。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓輔君） 先ほど教育長のほうで答弁をしたとおりで、今、教育委員会の中でどのようにするかということの検討を始めているところでございます。それをもって、私のほうも判断をさせていただきたいと思っております。居樹委員のほうから早急にやるべきだという御意見があったということは、頭の中に入れながら検討させ

ていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（広瀬正男君） 8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） 次に、3問目に入りたいと思ひます。

3点目は和気駅前駐車場の整備についてということで、これにつきましては皆さん御承知のように、令和5年3月の提案の中で拡張事業がありましたけれども、皆さん御承知を、覚えておられますけれども、修正削除ということで、これは賛成少数ということで6対5ということで、駅前の駐車場、私はあそこは将来的にも必要だということで土地の取得含めてということで、約1億1,000万ほどの、これは否決ということで。

今現在、ただあれから経過しまして、エレベーターの問題もありまして、全体ですから、私もその当時の主張をちょっと少し柔軟に考えて、今回私が質問させていただきたいのはここに書いてありますような状況、現地状況、路面状況というのが、前回からもあの時分から路面状況とそれから柵の話は先送りということで、エレベーターがついてから一緒にやりたいということで、これも否決になったもので、もうあの土地の購入とか拡張もちょっと難しいということで私も理解しておりますのでそれ以上は言いませんので、せめて現状のせめてあそこの駅前のメイン駐車場の利用管理という意味では町としてもやっぱり見とんだらうけども、見て見ぬ振りはされてないんだけど、私はしょっちゅう駅前はね、あそこは駐車場で1周するんですけども、もうせんどころか角に死角ちょこちょこことあって、これやっぱり和気町でも、あの和気の不動産あるいは中小特別会計、ああいうところはほかにはちょっとないかも分らんね。やけどそれはメイン駐車場ですから、別に区別せえとは言いませんけども、やっぱり利用者に対する、あるいは基本的には町民の方が使ってるのは当然把握しとんどしようけど、そういう意味でやっぱり少し行政のそういう感覚、私の感覚とやっぱり多少感覚が違うかも分らんけども、やっぱりその辺を意識していますよという答えを言うのであれば、やっぱりきちっとやっぱりあれですね。対処の仕方も答えも変わってくると思うので、その辺を含めてこの1番、2番、これは路面状況や駐車柵ということで書いております。

それから2つ目が、この4月から定期柵が廃止というような状況で、皆さんも御承知かも分かりませんが、そういう状況で回転数というのは増えていると思ひます。そういう意味を含めてちょっと2つ目について、簡単に答弁をお願いしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 失礼いたします。

居樹議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の路面状況や駐車柵表示の現状把握はという御質問についてでございますが、和気駅前駐車場の路面状況の悪化及び駐車柵が消えかかっている状況につきましては把握しているところでございます。

現状といたしましては工事費を抑えるため部分的にはなりますが、適宜駐車柵角部分のペイントを進めている状況でございます。

次に、2点目の定期駐車柵の廃止後の利用状況はどうなっているかという御質問についてでございますが、和気駅前駐車場定期駐車柵の廃止後の利用状況につきましては、廃止前と比べまして利用者は増加しているところでございます。定期駐車柵を廃止することによりまして、一般利用者の方々が利用しやすくなったことが要因であるというふうに捉えておるところでございます。

和気駅前駐車場は和気町の玄関口である和気駅に隣接する重要な公共施設でございますので、今後も引き続き利用促進に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上、居樹委員への答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） 今、部長のほうから答弁がございましたけれども、それについて再質問ということで、

まず現状把握というのはもう私と一緒にということですので、これはあんまり議論する余地はありません。これはあとはもう意思決定、やるかやらんかということで、あのままほっとくのか、しょうがねえかということか、その違いですので、認識の違いどころか、これは行政としては、これはすぐにでも、私が執行部側におれば即やるぐらいの緊急修繕、やる場合はこれ、二、三日休みがあつたら、年内でも補正予算であればできるんですわ。それでこれ、何千万じゃございません。経費の関係もあるかも分かんけど、路面調査は経費がかかるかということで、そういうことの神経を使うんだつたらもう少し別のことに神経を使って、あれはきちっと外部にお金を出すものを出して予算をつけてきちっと整備整理するというので、必要だと思います。

ただ緊急として、私は全部やってくれとは言いませんけども、そういった駐車枠の線ぐらいは、もうそれはこの前も話、余談ですけども、本荘小学校の地区館の駐車場の脇もきれいにやってもらいましたけども、あの程度、私はその程度ですから、ぜひとも早急にやっていただきたいと。来年度予算とかいうことじゃなしに、ただこれは路面のやりかえいうたら工期も変わると思います。これは先ほど言いましたエレベーターの進捗してますんで、エレベーターがあと二、三年かかるんでしょう。そういうとこに合わせたということで、それはそれでいいと思いますけれども、ぜひとも今後やっていただきたいということで、あんまり押し問答をする話じゃございません。こういうことで、予算責任者であります副町長には、自分の意思を含めてどうしようとするのか、最後に御答弁いただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（広瀬正男君） 副町長 今田君。

○副町長（今田好泰君） 現状把握と利用状況につきましては、先ほど担当部長が答弁したとおりでございます。整備方針につきましては、駅エレベーター設置後の乗降動線の変化、並びに送迎短時間駐車ニーズの変化を注視しまして、実際の利用データを適切に把握、分析してまいろうと思っております。その結果を踏まえ、必要に応じて駐車区画数やレイアウトの拡張、再配置等の改善を検討してまいります。

なお、現在枠が消えかかっている視認性が低下している駐車枠の表示につきましては、再表示の実施に向けて検討を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 8番 居樹君。

○8番（居樹 豊君） 今、副町長から答弁ございましたけど、ちょっと私の聞き違いかも分かんけども、駐車枠のほうもいずれやりますよねと聞こえたんで、枠だけやりますって、ちょっとそれはもうそんなちんけなことをせずに、きちっと線引きはやってください。もう、そんなあんまり議論する話じゃございませんので、経費節約もよろしい。だけど予算事ですけども、駐車場特別会計は全体的には健全な黒字でもございます。それだからというわけではありませんけれども、やっぱり町民の利用者が毎日朝のね、あそこを使うんですから、ぜひともそれはね、町民の要望に応じていただきたいということでございます。特に返答はいりませんので、あとはもう町のスピード、いつもスピード感と言いますがちょっとスピードがゆっくりなので、その辺も全体的によろしくお願ひしたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（広瀬正男君） これで居樹 豊君の一般質問を終わります。

我澤隆司君は質問席へ移動してください。

4番 我澤隆司君に質問を許可します。

4番 我澤君。

○4番（我澤隆司君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。よろしくお願ひいたします。

暮らしを支える自治会の活性化と題して質問いたします。

まず、自治会、和気町で言う区ですね。区の活性化策として、総務省が提唱する認可地縁団体への移行促進はできないか。

2番目が51の区と9つのまちづくり協議会について、移行は可能か。

3番として、和気町において認可地縁団体移行のメリットとデメリットをどのように考えるか。

和気町においても、当然の認可地縁団体の移行された区は、それなりにあるようでございますので、そのあたりの解説を含めて、お答えいただければと思います。お願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 失礼します。

それでは、我澤議員から、暮らしを支える自治会の活性化について答弁させていただきたいと思います。

初めに、区の活性化対策として総務省が提唱する認可地縁団体の移行推進はできないかについてであります。まず地縁団体について簡単に説明させていただきます。

字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体が、認可地縁団体として一定の要件を満たし、市町村長の認可を受けた者が地縁団体。この認可地縁団体になりますと法人格が取得されまして、例えば土地、コミュニティー施設等の不動産を団体名義で登記できる。団体の活動に資する財産を団体名義で所有、借用できるなど権利能力を有することになります。

認可地縁団体について移行促進はできないかということですが、従来の法律の定めの中で言いますと、団体に認可された場合に登記替え等が発生した場合に、経費が発生する関係があつて、町としては認可地縁団体補助金交付要綱を設けて、認可を受けるために必要な経費の3分の2に相当する、上限額が30万で予算計上しておりますが、促進に努めているところでございます。

また、その今、議員がおっしゃられた、国が促進するというのが令和3年度の法改正によりまして、不動産等を保有しなくても例えば、コミュニティーでの高齢者等の生活支援や地域交通の維持、地域の特産品開発など、経済活動を行っていくための地縁団体が年々増加しているということも踏まえて、法が改正しているような状況もでございます。そういったニーズが和気町にもあれば、そういったあたり、法改正にこういった団体も認可地縁団体になりますよといったあたりを説明してまいりたいとは思っています。

続いて、51の区と9つのまちづくり協議会について、移行は可能かでございますが、現在の和気町には、既に27の認可地縁団体がございます。今年度も1団体が認可されております。この27の団体は必ずしも行政区51区の単位ではなく、さらに小規模、例えば町内会であるとか組であるとか、小字単位の団体もでございます。区の単位で申し上げますと21の区が認可地縁団体であります。27認可のうち21が区の認可となっております。51のうち残り30の区についても認可地縁団体に移行するのは可能ではございます。

また、まちづくり協議会、この協議会につきましては旧小学校単位が主でございますが、認可される可能性はありますが、まちづくり協議会は不動産を取得しておらず、さらには、地域住民の相当数を構成員とするといった要件から、なかなか厳しいところもありますので、今後認可地縁団体の移行について調査研究する必要があるんではなかろうかなと思っております。

それから、認可地縁団体移行後のメリットとデメリットについてでございますが、当然、認可地縁団体に移行するメリットについては、これまで区単位で地域の財産を守り、活動基盤を安定させることであり、法人化を取得することによって土地や集会所などの不動産を団体、区名義で登記できて、個人名義や共有名義による登記で生じてくる相続的な権利の関係の複雑化を防げるといったメリットがあつて、認可を申請される団体があるものと認識しております。

これによりまして、集会施設など地域の共有財産として団体が一括管理できるようになり、財産の安定化が図られ、こうした取組が地域活性化に直接つながるとも言えるんではなかろうかと思っております。

地域づくりの土台を強化して、結果として活性化を支える基盤となり、持続可能な区の運営にもつながるものではないかなと思っております。

一方、デメリットにつきましては、これまで各区の総会の在り方とか財産の管理の慣例がありますので、きちっとした規約の整備であるとか、財産目録の作成など各区単位での事務負担が増加するとも思われますし、特に和気町全体でも高齢化率40%という中で、高齢化や担い手不足が進む地域では、この負担感、事務的な負担感が考えられて、認可申請に対しての障壁となるおそれはあると思っております。

ただし、区は住民にとって最も身近な共同体であり、共助の中心的な役割を担っていますので、認可地縁団体への移行は、区の活動基盤をより持続可能なものとして地域の活性化や防災力の強化につながるものとも認識しております。

和気町といたしましても、このような取組の重要性を十分認識しており、今後も認可地縁団体へ移行する区に対して、申請手続の助言や補助金による支援を継続してまいりたいと思っておりますので、区からの相談ごとに耳を傾けて前向きな回答をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（広瀬正男君） 4番 我澤君。

○4番（我澤隆司君） 分かりました。和気町では、21の区を含む27の認可地縁団体が存在するというところで、今年もまた1つ増えたということで、承知いたしました。

その中で、促進をされていると。その結果どうなのかみたいな、ちょっと欲しかったんですけど。それから、恐らくこの27の認可地縁団体っていうのは、不動産の管理が目的、どっちかと言うと。

私が利用促進してほしいのは、もちろんそれは1つのあれなんですけど、令和3年11月からは特に不動産の所有がなくても、認可地縁団体への登録ができるということは聞いてます。

その中で、利益も追求できるはずなんですよ。例えばですけど、何かイベントやって収益を上げて、それをまた地域に還元するみたいな。何ができるのか。草刈りなのか、それとも修繕なのかその辺は分かりませんが、先ほども言われてましたけども、循環型社会っていうんですかね、そういう方法が取れるのではないかなと。そのあたりが、もう一歩進んだことが聞きたかったですね。そのあたりも少し教えていただけたらと思います。

それから、促進の結果がどうなのかという、先ほどの最初の質問ですね。

それから認可地縁団体に限らず、この51区あるわけなんですけど、9つの協議会。例えば何かテーマっていうのは、その年度のテーマとか、年度じゃなくてもいいんですけども、その区のテーマ、何かそういうものは存在しますか。ちょっとこれはこの質問事項にないんで、もし分かれば教えてください。

以上です。

○議長（広瀬正男君） 総務部長 則枝君。

○総務部長（則枝日出樹君） 再質問のほうに答弁させていただきたいと思っております。

議員おっしゃるとおり、これまで平成3年度にこの法律ができて、当時を遡りますと、和気町で言いますと、さっきおっしゃられましたが、やはり財産を取得してる、共有で財産をしている区あるいは組が優先的にこれまで認可を受けた経緯がございます。

和気町内でも山陽自動車道であるとか、大きな公共事業が行われて、その用地取得に当たって、区内の共有名義の土地がその対象になったりといったようなことで、国に対して多大な流動資産が発生したというケースもございました。その管理を継続的に行うために区として、法人格を有した区として登記をすることによって、区長が変わられても継続的に財産管理が可能になるといったメリットを思われて、これまで認可申請を行われたケースがございます。

今年度の申請、認可された区につきましても当然、共有財産についての不動産を登記替えするといったメインの考えの中で行われたものと思います。

ただ、その令和3年度の法改正により、地域活性化に向けた事業の取組を視点とした財産保有だけでない考えでの認可という考え方も発生しております。和気町で申しますと例えば、公共交通で空白地帯が発生した場合に、その区が法人格を取得して、町のほうから区内でそういった交通機関を運行するとかいったあたりのことが発生した場合、例えば、そういった関係団体が法人格であれば、非常にそういった事業への取組にもメリットがあるのではなかろうかと思えます。

当然定款、区の規約の中でいろんな事業が行われるとは認識しておりますが、営利な活動をいたしますとやはり法人格を有しますんで、税の関係も発生しますし、当然不動産につきましてもこれまで税控除があったことに対することがなくなるといったデメリットもあります。

そういったあたりを区が将来的にどう捉えていくか。高齢化率40%を超え、51の区の中でももう1桁の世帯しかないような区も発生しております。そういった区が今後、各区の在り方を区内でどういった取組が必要かといったあたりを、考えられているかといったあたり、なかなか51の区の総会で出たいろんな意見はこちらも集約できてませんが、そういった視点、それからまちづくりで他区にまたがる取組をしている内容が、今後も必要なのかといったあたりも検証して、まちづくり協議会では、町からの補助金なしで行っている団体も実際にはございますんで、そういったあたりも紹介しながら、これから各区の在り方について、議論していく場が必要ではなかろうかと思っておりますので、また議員からもいろんな御助言いただけたらと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（広瀬正男君） 4番 我澤君。

○4番（我澤隆司君） 分かりました。やはり今、お話がありましたように、とても全ての区が該当するとは、私は思っておりません。

ただ、やってみようとするね意気込みのある区をモデルケースにできないかという、そのあたりが何か成功事例できればほかの区も追随してくるという、そういう好循環が生まれてくるので、ぜひちょっと問いかけましたテーマを持って、取り組まれたほうが、より、先ほど則枝部長が言われたような、その循環型、持続可能な社会ですか、そういうのにつながると思えます。

いずれにしてもやっぱり、お金がかかるんで、地域の維持っていうのは、それを自分らで自助っていうんですか、賄えれば、それにこしたことはない。ただ、デメリットとしては税の控除が受けられなかったり、さらに税金がかかってきたりする。これももちろん分かる話なんです。

ちょっと話はそれますが、私は常々都会と、この田舎っていうのは非常に相性がいいというふうに考えてまして、先週もちょっと東京の千代田区のまちづくりを見てきたんですけど、昼間人口90万人ですよ。で、夜は6万人しかいない。ここで一体どういうことが起こるかっていうと、コンビニは夜8時に閉まるんですよ。で、土日はコンビニ休みなんです。よっぽど和気町のほうが便利がいいじゃないかみたいな、そんなことを見てきて、それは余談でですね。

当然、千代田区は皇居があつて、東京駅があつて、和気清麻呂像も、でんと立っとして、その裏の神田錦町というところに千代田区のこの施設があつて、そちらでちょっとまちづくりのイベントやってたんで見てきたんですけど、やっぱりそれぞれテーマを持ってやってるんですよ、そういうところでも。

何と9つのまちづくり、ちょっとテーマを見たんですけど、何と9つのうち3つが農業なんです。千代田区ですよ。農業と言いましても、例えば地元で栽培した紅茶をつくろうとか、ビルの谷間で農業体験をしようとか、ビルの屋上で何か染物ですね。藍を育てて藍染をしようとかですね。あと2つは、空きビルの活用、それから空き家の活用。ほとんどもう田舎と一緒になんです。やることが。ほかの4つ見ましても地元でダンスを

つくろうとか、サードプレイスづくり、それから子育て情報発信とネットワーク。それから、地元にゆかりのある歌を歌おう、というこんな状況で、ほとんどもう田舎も千代田区も同じなんですよ。

ですから、非常に参考になったんですけども、何か和気町もそれぞれ区も少し遊び心を持ったテーマを掲げて、発表の場をつくって、何か活動すればさらに活性化ができるのではないかとこのように感じました。ちょっと私の私見も加えて話しました。

あと、続いてですね2番目の質問なんですけども、和気町の合計特殊出生率1.17っていうのが、岡山県内27自治体で最も低かったことについて、分析と現状の対策はということで、ちょっとお手元に資料を配ってんですけども、青っぱい、御覧になってください。

これも突然5月ですかね。岡山県から発表されて、各自治体とも戸惑ったと聞いております。ただ、せっかくのデータですので、まずは正確な分析が必要かと思っております。そのあたりのちょっとお話をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） それでは、和気町の特殊合計出生率県内最下位についての要旨、合計特殊出生率が県内27自治体で最も低かったことについて分析と現状の対策は。についてお答えをいたします。

本年、議員おっしゃいましたように岡山県が発表しました少子化要因「見える化」ツール、先ほどおっしゃいました配付の資料、そちらのほうが和気町を抜粋したものとなっております。こちらにおきましても議員おっしゃいますように、和気町の合計特殊出生率が1.17と算定をされまして、この数値は全国値の1.33を0.16ポイント、岡山県の値1.46からは0.29ポイント下回っておりまして、県下で最も低い数値となっております。さらに、出生数においても、同期間中の平均では51人となり、27市町村中23番目となっております。いずれの数値も和気町の少子化が顕著に進んでいる状況を示しておるところでございます。

出生数の減少要因といたしましては、第一子と第二子の減少幅が大きくなっておりまして、その出生構造の特徴としましては、第一子有配偶出生率のマイナス寄与の大きさが考えられております。

議員配付の資料にもございますように、第一子有配偶出生率の低さは25歳から39歳の女性の有配偶率が低いこととの関係が考えられております。原因としまして、「見える化」ツールでは、未婚女性や結婚による女性の転出が多いため、女性有配偶率が低下することで、出生率に影響が出ていると分析をしております。

有配偶出生率は和気町で生まれました人数をカウントいたしますので、現に子供がいる子育て世帯の転入がありました場合には、率の計算上では、分母の大人の数が増えまして子供の数は増加をしないため、合計特殊出生率を低下させる要因の1つとなっております。和気町においては、積極的に移住施策を行っておりますので、その影響も少なくないと考えております。

次に、本町における少子化対策及び若者定住の促進についてでございますが、令和6年度に若者の出会いの場の創出の一環として、同窓会補助金を創設し、このことは町外に出ております若者が帰郷する1つのきっかけとなっております。

また、本年度から岡山県が公募しました少子化対策バックアップ事業に参画いたしまして、県内5つの市町、こちら和気町、備前市、津山市、新見市、笠岡市が参画をしておりますが、これらとの連携の上、意見交換を重ねながら、それぞれの地域特性に即した施策の検討を現在進めているところでございます。

この事業は2年間の継続事業でございます。初年度におきましては、各市町の強み、弱みの分析に加えまして、若者世代からの意見聴取を行い、どのような施策が求められているのか。仮に一度は転出したとしましてもどのようにすれば地域に戻ってきてもらえるのかといった観点から、事業化に向けた検討を進めておるところでございます。

次年度には、こうした検討結果を踏まえまして、各地域の実情に適合した施策として予算化を図りまして、着

実に事業実施へとつなげ、まちづくりに生かしてまいりたいと考えております。

今後も引き続き、県及び連携市町と緊密に協力しつつ、実効性の高い取組となるよう精査を進めまして、成果の見える化と検証を行いながら、若者が将来に希望を持てる地域づくりを推進してまいりたいと考えております。

あわせて、本年度策定する総合計画や総合戦略においても、最重要課題として計画に盛り込んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（広瀬正男君） 4番 我澤君。

○4番（我澤隆司君） ありがとうございます。

まず分析が大事なんで、確かにやり方っていうのはいろいろあって、答えはないんだと思います。そういう中で県との共同事業であるとか、横の連携の、ほかの市町村との連携とか、引き続きよろしくお願ひいたします。

これもちょっと私見になるんですけども、圧倒的に出生率が高い奈義町ですよ。これ2.32ですか。和気町の場合なんですけども。こういうことも分析しながら、ぜひ分析がまず大事なんで分析なくして、施策って出てこないんで。

一方、以前の議会でも申し上げたんですけど、高齢者の介護認定率っていうところを見ると、和気町が一番低いんですね。お年寄りが元気だというふうにも捉えられるんですけど、そういうデータも分析、一緒に分析しながら、ぜひまちづくりを推進していただきたいと思います。

ちょっと奈義町なんかと比べてちょっと思うのは、生まれてから高校生世代まで手厚い補助金制度があるわけなんですけど、奈義町の場合、特に。

私が見るにはちょっと足りないのは、住宅の充実かなというふうには、ちょっと断言はできないんですけど、もちろん和気町でも日笠住宅などを見ても移住者だけではなく、子育て世代が多く住まれて近隣に家を建てられて、そんな循環というんですかね、生まれて、成功のモデルケースではないかなと。そういうのがもっと生まれてくれば、活性化するのではないかなという、これは私見ですけどね。考えてます。

あとは、そうですね、日本の場合、結婚すれば子供が2人以上、和気町の場合2.1人くらいが理想だというふうな数字出てます。なんで、やっぱり先ほど清水課長が言われたように結婚っていうんですか、そういうアプローチが必要かと思います。

ちょっと町長にも一言、全体のちょっと方向性みたいなのを教えていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 議員おっしゃるように、合計特殊出生率が県内で最下位ということで、私もこの県が出した資料を見て、強い危機感を持ったということでございますが、これまで子育て支援や移住促進などに取り組んできたわけでございますけれども、全国的な少子化の流れの中でこの出生数、伸び悩んでいるということに直面をしているというのが現状でございます。

一方、前向きといいますか、この間の施策が少し実っているのかなというふうには考えられるのがこれも1つの例として紹介をさせていただくんですけども、2020年に本町でお生まれになったお子さんが52人ございました。5年後の今年になりますと、この子たちが5歳児になっているんですが、現在5歳児が71人おられるということで、19人の増加が見られる。これは転入の成果ということにはなっているんですが、そのような流入効果もあったというふうには考えているところです。これまでの子育て支援や移住施策により、そういうことで一定の成果が出ているのかなというふうには思っています。

今後につきましては、若い世代が本町に定着をして、たとえ一度は大学だとか就職で県外に出たとして、また

町外に転出したとしても、再び戻って安心して子育てができるよう、そうした環境をしっかりと整えてまいりたいというふうに思います。具体的には出会い、結婚、妊娠、出産、そして子育て、就労という、いろいろな段階がございますけれども、そうした段階を切れ目なく継続をしていくといえますか、強化をして、若者の就労定着やUターンやIターンというようなものの支援に取り組んでまいりたいと考えています。

少子化の克服は容易ではございませんけれども、関係機関や地域事業者の皆さんと力を合わせて、実効性のある対策を確実に進めてまいりたいと考えていますので、よろしく願いいたしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 4番 我澤君。

○4番（我澤隆司君） 御丁寧な答弁、ありがとうございました。

続きまして、3問目に入ります。DX推進室の設置を機に、役場をどのように改革していくのか。オフィス環境が大きく変わる中で、建設後40年が経過した本庁舎の中で、レイアウト変更もなされていない現状をどう考えるか。町民目線と職員の働き方改革、採用面での影響の観点から考えを聞きたい。アウトソーシングなどの民間企業との連携も考えているかどうか、よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 失礼いたします。

まず初めに、DX推進室の設置を機に役場をどのように改革していくかについて御説明いたします。

DX推進室は、デジタル技術を活用した住民の利便性向上及び業務の効率化を推進するため、令和7年4月の組織体制の見直しに伴い、新たに設置をいたしました。これまで本庁におきましては、各所属において個別にデジタル技術の活用を進め、住民サービスの向上や業務の効率化に努めてまいりました。DX推進室は、全庁的なDXを統括する旗振り役として、各所属の垣根を越えた横断的な連携を強化し、町民目線に立った真に便利で分かりやすいサービスの実現を目指し、役場全体のデジタル改革を推進しようと考えております。

まずは、1点目のオフィス環境が大きく変わる中で、建設後約40年が経過し、レイアウト変更もなされていない現状をどのように考えるかについてお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、本庁舎建設後40年が経過しており、その間にオフィス環境や働き方は大きく変化をいたしました。社会では、民間企業を中心にフリーアドレスが導入されるなど、従来型の固定席に縛られない多様な働き方が進んでおります。そのような中で、本庁舎のレイアウトが長らく変更されていない現状は、職員の生産性向上あるいは住民サービスの向上において、改善すべき点であると認識いたしております。

一方で、フリーアドレス導入をはじめとする大規模なレイアウト変更には、多額の費用を要するだけでなく、業務プロセスの抜本的な見直しを行ってペーパーレス化を進めていく必要があるなど、単なる物理的な配置転換にとどまらない、全庁的な改革が不可欠となります。これらを一挙に進めることは、現在の財政状況や業務体制を考えますと、非常に難しいと感じております。

そこで、まずはペーパーレス化を加速させ、場所を選ばない柔軟な働き方を実現するための第一歩として、庁舎内における職員向け無線LANなどを導入できないか、現在、検討をいたしております。

今後もDX推進室としては、費用対効果を十分に考慮しつつ、まずは通信環境の改善から着実に進め、職員の働き方改革と住民サービスの向上に資するオフィス環境の最適化に継続的に取り組んでまいります。

次に、2点目の町民目線と職員の働き方改革の観点からの考えについてお答え申し上げます。

本町が推進しますDXは、議員御指摘のとおり、町民目線と職員の働き方改革、この2点の観点が極めて重要であると認識いたしております。それぞれの観点から、本町の考えについて御説明いたします。

まず、町民目線の観点でございます。

デジタル技術を推進する上で、我々が最も重視しているのは、町民の皆様の利便性向上という点でございます。

す。これまでの行政サービスは、役場に来ることや電話を前提としたものが多く、町民の皆様には、時間的、地理的な制約や手続の煩雑さといった御負担をおかけしておりました。今後はDX推進室が中心となり、共通プラットフォームの活用などを検討し、町民の皆様の利便性向上に取り組んでまいります。

次に、職員の働き方改革の観点でございます。デジタル技術は、職員の働き方を根本から改革し、より効率的で創造的な業務環境を実現する上で不可欠であると考えております。例えば生成人工知能、生成AIの導入は、職員が作成した文章の校正を支援することや、あるいは多様なアイデアの提供を可能にし、これまで職員が時間を要していた作業を大幅に短縮いたします。また、ノーコードツールの活用は、専門的なプログラミング知識がなくても職員が直感的に操作することで、誰でも短期間でシステム構築ができるようになります。これにより、現場ニーズに即した業務改善が加速し、典型的な業務作業に費やしていた時間を大幅に削減できます。

これらのデジタル技術を積極的に活用することで、職員はより高度な政策立案、住民の皆様一人一人に寄り添った相談業務、あるいは地域の課題解決に向けた創造的な取組など、真に住民のために価値を生み出す業務に力を注ぐことができる職場環境を整備してまいります。

また、先ほど御説明いたしました、庁舎内における無線LAN整備、あるいは電子決済システムの導入などの検討を進め、時間や場所に縛られない柔軟な働き方を推進いたします。

次に、3点目のアウトソーシング、外部委託など、民間企業との連携は考えているかについてお答え申し上げます。

議員から御指摘のありました民間企業との連携は、DXを加速させるための有効な手段であると認識しております。現状におきましては、DX推進室を中心に進めているDX推進計画の策定において、岡山県デジタル推進課の令和7年度市町村DX推進支援事業で民間企業との連携を図っております。具体的には、常設の相談窓口や計3回にわたる専門人材派遣を通じて、外部専門家から実質的なアドバイスや支援を受けております。これは費用をかけずに、質の高い外部専門家の知見を取り入れる効果的な連携であると考えております。

現時点では、町が有料のコンサルティング会社へ委託することは見送っております。しかしながら、外部委託などの民間企業との連携は、自治体として、即戦力となる技術やノウハウを迅速に取り入れる効果的な手段であり、今後、DX推進室としても、全庁的な課題として研究してまいりたいと考えております。

以上、御答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 4番 我澤君。

○4番（我澤隆司君） 分かりました。ちょっとあまり時間がないので、ちょっと駆け足でいきますが、外部コンサルとかの活用を考えてないと、今のところですね。それはもちろん分かるんですけども、経費の問題があるんで。ただ、部分的に、試験的にその改革を部分的にやるとかっていう方法もあります。そのためには、私も先日、大阪の大手企業というかオフィス関係企業のライブショールームっていうんですか。見てきました。そこに2時間ほど御案内されて見てきたんですけども、やっぱりヒントたくさんあります。岡山にもそういう機器メーカーの外部ショールームがありますので、そういうところをちょっと見るのも1つの手です。ぜひ活用してください。

まちづくりもそうなんですけど、和気町の場合は、やっぱり具体的なこの中期計画というんですが、なかなか出てこない。先ほどの武道館の話もそうなんですけど、そのあたりがちょっと一番心配するところなんですよ、実はね。こういった役場とか図書館とか見ましても、近年、例えばこの夏なんか猛暑で、毎年猛暑ですけども、クーリングシェルターはもちろんだけども、もう真夏の屋内の子供の遊び場がないとか、そういう問題も出てきます。

だから、せっかくDX化を進めてるんで、それを機に、何らかのそういうことも交えて、方策は考えていただきたいですね。真庭市なんか今年早速、テストケースですけども、議場のあるフロアを全部子供たちに開放し

て、議場も子供の遊び場になってました。委員会室とかは高校生とか中学生が勉強してました。廊下はいろいろボールプールがあったり、段ボール迷路があったり、そういうイベントを、地元のイベント業者とともにやられてました。そういうことも、担当部長にお聞きしていたら、ぜひそういうことをやりたいんだというふうにおっしゃってるんで、そうであるならば、ぜひ来年度と言わずに、今年度ありますので、ぜひ御検討をよろしく願いたいと思います。

町長への質問を考えておったんですけど、時間来ましたので、こちらで終わります。ありがとうございました。

○議長（広瀬正男君） これで我澤隆司君の一般質問を終わります。

ここで場内の時計で11時25分まで、暫時休憩とします。

午前11時14分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

3番 山田浩子君に質問を許可します。

3番 山田君。

○3番（山田浩子君） それでは、議長の許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。

一番目、少子化対策の取組はということで、①無痛分娩の助成をしてはどうかという質問です。

令和6年度、全国で生まれた子供の数が、初めて70万人を下回りました。また、1人の女性が産む子供の数の指標となる合計特殊出生率は1.15となり、統計を取り始めてから最も低くなっています。和気町の令和6年度の出生数は43人でした。

出生数低下には様々な要因が絡み合い、複雑で難しい問題であるとともに、少子化対策は非常に重要な課題であると思います。これで解決するという万能な方法はありませんが、出産する選択肢の1つ、無痛分娩に対する助成をしてはいかがでしょうか。

無痛分娩とは、麻酔を使用して、出産の痛みを最小限に抑える出産方法です。費用は、通常の出産費用プラス10万から20万円ほどかかります。麻酔をするからといって、全く痛みを感じないというわけではありませんが、痛みが軽い分、リラックスして出産に臨める。産後の体力の回復も早いといったメリットがあります。もちろんリスクもありますので、家族を含めて、妊婦さん自身がよく検討し判断する必要があります。

無痛分娩が行える病院は限られていますが、岡山県内には8施設ほどあり、その数は中四国において最多であるようです。そういった環境の中で、無痛分娩に興味はあるけど費用がかかるからといった理由で諦めることができないような制度をつくってもらえないでしょうか。

○議長（広瀬正男君） 介護福祉課長 寺尾君。

○介護福祉課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

それでは、山田議員からいただきました少子化対策としての取組として、無痛分娩の助成をしてはどうかという御質問についてお答えをさせていただきます。

無痛分娩につきましては、先ほど議員もおっしゃられましたけれども、陣痛や分娩の痛みなどを軽減できて、痛みが和らぐことで、精神的な不安や恐怖が減って落ち着いて出産に臨んでいただけること、さらに痛みによるストレスや疲労が軽減されるため、体力の消耗が抑えられるといった多くのメリットがあると認識しております。反面、通常の出産と比べて費用が高額になるといった経済的なデメリットもございます。

町といたしましても、出産時の痛みや、それに対する恐怖感が出産をためらわせる、少子化の進行する1つの要因であるというふうにも考えておまして、その対応策として、無痛分娩への助成というのは、妊婦の心身への負担と夫婦の経済的負担を軽減する施策として有益であると、そういう認識から、県知事とのトップミーティ

ングにおいて町長が直接、無痛分娩に対する県の助成制度の創設について要望するとともに、町村会の要望事項としても、県へ支援を要望しているところでございます。

現時点におきましては、町として助成制度の導入は検討しておりませんが、県の動向を注視しながら、今後の対応を考えてまいりたいというふうに考えております。

以上、御答弁をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） 県のトップミーティングのほうで要望を出したということは、とても評価できることであると私は考えています。

また、それに対する県の答えがどういうものだったのか教えていただきたいと思いますが、お願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 介護福祉課長 寺尾君。

○介護福祉課長（寺尾純一君） 失礼いたします。

トップミーティングにおける県の回答ですけれども、まずは無痛分娩ができる医療機関が県南に集中していると。そういったことから、やはり県全体としては、医療の偏在といったあたりのところから、今すぐにとということでは難しいといった形での答えがあったというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） ありがとうございます。

確かに産院は、岡山市、倉敷市のほうにあるというふうにお聞きしています。また、トップミーティングにおいて、今すぐにとというふうな話ではなかったということで地域格差があるからというふうな形でお聞きしてはいるんですけれども、既に和気町には産院もございません。町外の病院で出産しているというのが現状でございます。地域格差があるからという理由で、すぐに助成できないということが、私にとってはちょっと理解ができないことであります。

県に働きかけていただくことはもちろんなんですけれども、先ほど町独自でやっていくという考えはないというふうにございましたが、その県の動向を見てというところかもしれないけれども、積極的に取り組んでいくような、そういった考えはないのでしょうか。

○議長（広瀬正男君） 介護福祉課長 寺尾君。

○介護福祉課長（寺尾純一君） 今現在、もちろん、こういった助成ができればいいというふうには町としても、先ほどの答弁で申し上げたとおり認識をしております。そういった中で、これから今やっている子育て施策、そういったものあたりのところ全般を踏まえまして、今現在、現時点では即座にそういったものを導入できるというような状況にはないというふうに考えておりますので、県の動向ですね。こちらからも、県に要請をしている状況ですから、その中で状況を踏まえながら、今後考えてまいりたいというふうに、重ねて同じ答弁になりますけれども、そういう状況でございます。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） 無痛分娩について、町として、そのように考えているという、少子化対策の取組としても重要であるという認識を持っていただいているというのは、とてもありがたいことであると思います。

出産するのは女性です。女性自身が自然分娩でも無痛分娩でも、自分の出産について、そういう費用とかにかかわらず選択できるような体制をつくっていただきたいというのが私の思いでございます。

日本には、お腹を痛めて産んだみたいな言葉もありまして、出産は痛みを耐えてこそってという風潮があった

り、日本におけるその痛みの美学のような、そういったものもあるかもしれませんが、痛みを経験したかどうかということが、子供に対する愛情へ比例するというわけではございません。女性が本当に出産について、いろいろと選択して、自分で考えてできるような、そういうふうな町としても、前向きに今後も検討していただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 本町では、人口減少に対応した持続可能なまちづくりに向けて、子育て支援の充実を強化をするということで進めさせていただいており、こどもまんなか支援室を設置したり、子育て支援センターの機能を強化したり、紙おむつの無償提供、出産祝金の支給、様々な子育て支援策を実施してきているところでございます。今年度もさらなる充実のために、子ども条例の制定や乳幼児健診のDX化など、子育て支援の充実に資する事業を展開しているというところでございます。

先ほど議員からあった、無痛分娩への助成についてでございますけれども、担当課長の答弁どおり、妊婦の心身への負担と、夫婦の経済的負担を軽減する施策としては有益であるというふうに考えまして、私もトップミーティングの中で、そのことを主張させていただいたというところでございます。

県内に14施設、無痛分娩ができる病院がございまして、県南に集中しているので、公平感に欠けるねというようなことを、知事のほうで言われました。本町としましても、限られた財源の中で、様々な施策を実施している現状を鑑みて、取りあえず、当面は県への直接または間接的な財政支援が必要だということを、今後も要望していきたいと、そういうことに考えています。国や県の動向を見ながら、今後、対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） ありがとうございます。

様々、和気町が子育て支援に取り組んでいるということは、大変ありがたいと思いますが、まず子供を産むところからのスタートだと思います。女性が出産をするかしないか、そういったところを選べる、そういったところが大事じゃないかなと思いますので、県の動向とかいろいろございますが、町として、本当にそういうふうな少子化対策をするに当たり、積極的に取り組むというふうな姿勢を持っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、2番目の町民の健康増進のための取組はということで、①わくわく健康ポイントのDX化はできないかという質問です。

現在、わくわく健康ポイントは紙ベースで取り組まれております。参加されている町民の方は、どれぐらいおられますか。また、今年度、乳幼児健診DX化事業にも取り組まれましたが、わくわく健康ポイントについても、DX化をすることはできないのでしょうか。幅広い年代の方の健康増進を図るため、現在、紙ベースで行っていることを移行するとともに、スマートフォンを活用して健康管理をしたり、脳トレなどで認知症予防したり、健康情報の発信をしたりと、様々な取組を広げていくことができるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

続いて、②啓発月間の啓発コーナーの充実と、役場などのライトアップなどを考えてはということで、年間を通して、様々な啓発月間がございまして。比較的好く知られているものでは、乳がんの早期発見、早期診断、早期治療の大切さを伝えるピンクリボン運動、児童虐待防止を伝えるオレンジリボン運動など、それらを啓発するためのライトアップが行われているところもあります。和気町でも啓発は行われていると思いますが、さらなる取組強化、役場やENTER WAKEなどでのライトアップなどは考えられないでしょうか。

また、先日、備前市役所に行ったとき、8月31日は野菜の日という啓発コーナーがありました。備前市はメタボの人が多く、県内でワースト2位だそうです。その改善のためにも野菜の摂取が必要だと、保健課と栄養

委員がチラシを作っておりました。和気町は糖尿病由来の腎臓疾患が多く、透析をしている方が多いとお聞きしています。町民の皆さんの健康増進のため、また、健康寿命延伸のための啓発活動の強化が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（広瀬正男君） 民生福祉部長 松田君。

○民生福祉部長（松田明久君） 失礼いたします。

それでは、山田議員からの御質問の1点目、わくわく健康ポイントのDX化はできないかの御質問に回答いたします。

本町におきましては、町民の皆様の健康づくりを推進するため、これまで健康ポイント事業を通じて、検診の受診や、健康行事への参加などに応じたポイント付与を行ってまいりました。こうした取組は、健康への関心を高めるとともに、生活習慣病の予防や介護予防の観点からも大変重要であると認識しております。

一方で、現在の制度においては、参加者自身や職員による手作業でのポイント加算、紙による管理など、利用者にとっても事務側にとっても、煩雑な面があることが課題となっております。

このような中で、御提案のDX化により、より参加しやすく、また、管理しやすい制度に移行していくことは大変有効であると考えております。例えばQRコードを活用することで、イベント会場や検診受付などで簡単にポイントを付与でき、参加者の利便性が向上するとともに、職員の事務負担軽減にもつながるものと期待しております。今後につきましては、システム導入に係る経費や、運用の方法、個人情報適切な管理の在り方などを研究しながら、町民の皆様が安心して利用できる仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の啓発月間の啓発コーナーへの充実と、役場などのライトアップを考えてはについてでございますが、本庁におきましては、これまでも乳がん啓発月間である10月には、ピンクリボン運動にちなみ、担当部署の職員がピンク色のストラップを、また、児童虐待防止推進月間である11月には、オレンジ色のストラップを着用するなど、啓発活動に努めてまいりました。併せて、役場玄関ホールに啓発コーナーを設けるなど、来庁される皆様への周知と、意識の向上にも取り組んでおります。

また、先ほど御指摘いただきました健康づくりの啓発などについても、今後、できるだけ取組を進めていきたいというふうに考えております。今後も引き続き、関係機関と連携しながら、町民の皆様に関心を持っていただけるよう、啓発に努めてまいりたいと考えております。

一方で、庁舎などへのライトアップにつきましては、啓発効果や費用面なども勘案する必要があることから、現時点では実施を見送り、もうしばらく様子を見てまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） ありがとうございます。

わくわく健康ポイントについて、DX推進室もできているわけなので、そういった事業もぜひDX化をしていただき、先ほど言われましたように町民の方も、また、職員の方のそういった作業の軽減とか、そういったものにもつながるといことなので、ぜひいろいろと検討しながら進めていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、啓発についてなんですが、ライトアップは当面見送りということで、ただ、玄関フロアとかを使って、それは佐伯分庁舎とかにおいても、ここの本庁舎だけではなくて、佐伯においても、そういった啓発コーナーができると、私はいいのではないかなというふうに思っています。

オレンジリボン、ピンクリボンとかありますが、年間通じて様々な、町民の皆様健康増進につながる、何らかのそういった啓発コーナーというものを作っただけならいいのではないかなと思いますが、町長、どのようにお考えになるでしょうか。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 町長の考え方はということでございますけれども、全体的には、先ほど担当部長が答弁したとおりでございます。重複をする部分が多くあるかと思っておりますけれども、まず、健康ポイントのDX化につきましては、議員おっしゃるとおり、これ、早くDX化できればいいなというふうに考えてます。和気町のDX推進室で推進計画をつくり、現在は実施計画にも移行して、そういう方向で進めています。

それぞれの課から若手の職員に出させていただいて、そうした委員会をやっていきます。副町長がトップになって、そういう委員会を進めておいて、それぞれ課が必要とする、これについてはDX化していこうというようなものも、今抽出して進めているところですから、もう少しお待ちいただいで、そういう方向で進めてまいりたいと考えています。よろしくお願ひします。

また、玄関先にそういう啓発コーナーをというようなこともございますけれども、そのように情報発信の充実を図ってまいりたいというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） ありがとうございます。

町民の皆様の健康増進、健康寿命をやっぱり伸ばしていく。そういった啓発活動というのは、とても大事なことでと思いますので、様々な、決まったことだけではなくて、こんなことをしたら町民の方に啓発というか知っていただくことになるのではないかとか、そういった様々な知恵を出していただいで、ぜひ柔軟に取り組んでいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、3番目、関係人口拡大のための取組強化をという質問をさせていただきます。

①和気町ファンクラブの現状と今後の取組などについてお聞きします。

和気町ファンクラブが始まって2年くらいたちますが、取り組んできた内容、またそれによる効果、そして、今後考えている取組についてお聞かせください。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） それでは、関係人口の拡大のための取組強化をのうち、要旨①和気町ファンクラブの現状と今後の取組はについてお答えをいたします。

まず、その成り立ちと取組の目的でございますが、今いる若者が住み続けたい町、都会に出た若者がいつか帰ってきたいと思える町を実現するために、本町の魅力発信を強化し、関係人口の創出拡大、観光消費の喚起、そして将来的な移住定住につなげることを目的としまして、令和5年度に和気町ファンクラブを立ち上げております。

当初は、漫画を活用した地域活性化事業により会員の獲得を行ってきた経緯がございます。この影響で、和気町ファンクラブは、漫画「推し武道」のファンクラブと認識されている方も多いと思ひますが、「推し武道」は訴求力の向上のための手段であり、本質は和気町自体のファンを募るもので、英語や自然、移住などのコンテンツについてもコラム配信を行うなど、和気町の魅力発信や、関係人口のプラットフォームとして活用しております。現在は、「推し武道」の著作権の契約が終了しており、新たなコンテンツ開発に取り組みながら、会員の獲得を行っております。

和気町ファンクラブですが、令和7年8月末時点で会員数は約2,000人、公式LINE登録者数は約3,000人という状況となっております。その会員の約6割が県外の方で、主に首都圏の20代から30代が多くを占めておるところでございます。

主な活動といたしましては、和気町の自然や風景を生かした情報発信、民間企業や大学、和気閑谷高校といった教育機関との産学官連携による地域活性化、コスプレ、漫画、ゲーム、YouTubeといったポップカルチャーの活用による若年層をターゲットとしたPR活動。これら3つの取組を軸に、行政の取組そのものをコンテ

ンツ化した地域ブランディングを行いまして、シティプロモーションの強化と関係人口の拡大を行っておるところでございます。

昨年度は、和気町ファンクラブの会員同士が交流を行うイベントを、東京のアンテナショップで行いました。そういたしましたところ、120人以上の来場者がありました。これは岡山県が都内で行った移住フェアとほぼ同数の参加者であったことから、市町村単体のイベントとしては、かなり人気が高かったことがうかがえるところでございます。

また、本年度は、5月末に旧日笠小学校とバラ園でイベントを開催し、県内や近県を中心に、遠くは首都圏から100人以上の参加者がありました。これらのことから、和気町ファンクラブの取組は、会員の直接的な行動に結びついていると考えておるところでございます。

今後の展開といたしましては、関係人口のさらなる拡大の必要性から、地域との関係性の強化、自然の豊かさを生かした情報発信の強化に今まで以上に注力いたしまして、和気町と関わる取組を増やすことで、会員獲得につなげていきたいと考えているところでございます。

以上、要旨①の答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） ありがとうございます。和気町が今まで取り組んできたこのファンクラブの取組、まさに関係人口創出につながっていると思います。令和5年からということなのですが、漫画「推しが武道館いってくれたら死ぬ」というこの漫画自体は、まだ継続しておりますが、この中に和気町が登場したのは、漫画に登場するアイドルを推している兄弟の出身について、和気町というせりふが1回出てきているだけです。和気町の風景とか、そういった場所など何も出ておりません。たったそれだけのことに目をつけて、シティプロモーションに取り組んだことに、当時私はとても驚きました。漫画でとか、何かマニアックなことやってるなど思ってるような方も多かったのではないかと思います。

しかし、自治体らしくないそういった尖った取組というのはとても斬新でした。現在は版權も終了しているということですが、現在、新たに三毛猫のキャラクター「にゃんこ太郎」が登場して、「ワケわからん町」和気町の謎を見つけるために活躍しているという、そういった状況であるかと思いますが、こうした取組について理解をしている町職員の方とか町内の方というのは多くないかもしれません。しかし、和気町に関心を持って訪れてきてくれたり、ふるさと納税などで応援をしてくれたり、関係人口創出に貢献しているというのは大きな実績であると思われまます。

そこで、②ふるさと住民登録制度を見据えた取組強化が必要ではないかという提案です。

お手元の参考資料を御覧ください。これは今年6月に閣議決定された内容です。少し読ませていただきます。

ふるさと住民登録制度の創設について。地方創生2.0の実現に向けた取組として、関係人口に着目し、住所地以外の地域に継続的に関わる方々を登録できる、ふるさと住民登録制度の創設に向けて検討中。関係人口の地域との関わり方には、消費活動等による地域経済への貢献や、ボランティアや仕事を通じた地域の担い手としての貢献など、それぞれのスタイルに応じた様々な形がある。できるだけ多くの方々に地域を応援していただけるよう、誰もがアプリで簡単簡単に登録でき、また実際の既存の取組を緩やかに包含できるような柔軟かつ間口の広い仕組みの構築を目指す。といった内容でございます。

この制度は、実際に居住していなくても、任意で住民として登録できる仕組みであります。政策的狙いとしては、定住人口に代わる地域の担い手を拡大することで、地域経済の活性化を図るものです。和気町も移住促進に積極的に取り組んでいますが、ほとんどの自治体にとって、少子・高齢化に伴う自然現象が避けられない中、それを中で補うことが難しくなっているのが現状です。そこで国は、地域へのより積極的な関わり方を制度化する、ふるさと住民登録制度を閣議決定し、プラットフォームとなるシステム構築を進めています。

これらを見据えて、現在の和気町ファンクラブを基に、さらなる関係人口拡大の取組を強化していくことが必要だと思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 失礼いたします。

それでは、要旨②ですね。ふるさと住民登録制度を見据えた取組強化が必要ではないかということについて、お答えをさせていただきます。

山田議員がおっしゃいますように、ふるさと住民登録制度につきましては、実際に居住をしていなくても希望する地域の住民として登録できる仕組みでありまして、登録先の自治体は第二の故郷と言い換えることができるものとなる制度でございます。

登録者は、公共施設の無料利用やクーポン券等の特典を受けたり、地域イベントへのボランティア募集情報を受けられるようになることが、資料からも想定をされております。これによりまして、地域とつながりを深めることができまして、また、移住を検討している方にとっては、その地域を深く知る機会を伴う制度であると認識をしております。

自治体にとりましては、移住よりもハードルの低い形で、地域の担い手を確保できるとともに、関係人口の拡大や地域の活性化が期待されるものとなります。さらに登録者を可視化することで、施策の効果を定量的に把握することも可能となりまして、登録者に直接情報を届けられるため、継続的な関係づくりにつながる利点もあると認識をしております。

本町におきましては、先ほども答弁差し上げたように、既に和気町ファンクラブを関係人口施策の基盤として運営しておりまして、会員数は2,000人超となっておりますのでございます。

これまで、首都圏でのPR活動や町内外イベントとの連携を進めまして、SNSを活用した情報発信力の向上と町内で利用可能なクーポンを交付するなど、来訪機会の創出強化に取り組んでまいったところでございます。さらに、イベント参加者に対するアンケートの中には、和気町のイベントなど、ボランティアで参加をしたいという好意的な意見も多くありましたので、本年10月には、地域団体と町内外のファンクラブ会員が協働し、旧日笠小学校の清掃活動を計画するなど、より地域と密接に関われる取組を増やしていく予定としているところでございます。

以上、申し上げましたように、ふるさと住民登録制度は、人口減少社会における地域の持続可能性を支える重要な施策であると認識をしております。今後は、国の制度枠組みが具体化され次第、ファンクラブとふるさと住民登録制度の一体的な運用を視野に入れまして、登録から情報提供、来訪機会の創出につなげて、事業を推進していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） ありがとうございます。

この10月に、旧日笠小学校を使ってイベントをするということで、今年のバラ祭りのときもコスプレのイベントをして、地域の方も大変喜んでくださり、また、コスプレイヤーの方もすごく喜んでくださるといった、とてもいい相乗効果が出ているとお聞きしています。

この10月は、旧日笠小学校で今年も撮影をされたようなんですが、ちょっと汚れているということで、自分たちが撮影するその場所をボランティアで掃除をして、その後、コスプレのイベントをするというような流れということで、とても楽しみにしておりますし、こういったことがふるさと住民登録制度に、まさにそういったことにつながる活動を、もう既に和気町としてもやっているということであると思いますので、ぜひこのファンクラブで培った、ファンクラブの会員の皆様は宝だと、本当に和気町を盛り上げて支えてくださる、そういった人

材だというふうを受け止めて、ぜひ取組のほうも強化をしていただきたいなというふうに思います。

先ほども言われましたけれども、総務省は、その居住地以外で継続的に関わる自治体を登録するふるさと住民登録制度をめぐりまして、ボランティアや副業などで地域の担い手として活動する人をプレミアム登録、これ、仮称ではございますが、そういうふうにできる仕組みを設けるという方針も固めたようでございます。平日は職場のある都市部で暮らして、休日は地方で地域活動をするなどの二居住を実施している人らがプレミアム登録をするというようなイメージだそうです。そういった場合には、民間の宿泊施設の利用料や交通費を減免することなど、そういったことも検討しているようでございます。

こうした国の動きに対して先んじて、和気町は、本当にファンクラブというものがもう既にごございますので、そういったところの取組をさらに強化していくべきであると考えます。

現在、担当している方は協力隊の方だと思いますが、協力隊の方というのは任期もございます。その方が持っているノウハウというものもきちんと引き継ぎながら、関係人口創出について重点的に関わる、そういった人材確保も今後必要だと思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） ありがとうございます。

議員おっしゃいますように、現在、ファンクラブの運営に取り組んでおるのは、地域おこし協力隊の職員となっております。現在までに、議員もおっしゃいましたように、約2,000人のファンクラブの会員獲得につながるように、順次いろんな施策につなげてもらって、これからも拡大に向けて取り組んでるところです。このふるさと住民登録制度にも、今あるファンクラブ、もう既にプラットフォームとして出来上がっております。より一層、今後も引き続き、そういったことでこのふるさと住民登録制度に、ファンクラブに加入しておる会員の方がスムーズに、こういった制度が具体的になったときに移行していただけるような、またそういったこともちょっとひとつ、アイデアとして考えながら準備をしていく必要があると考えております。

それに当たりましては、やはりさっきおっしゃいましたように、協力隊については任期があるものでございますので、そこで途切れることなくスムーズに移行するように、現在おる職員に引継ぎするとか、もしくはまた引き続き、その協力隊に代わるような人材を、こういったことに当たる職員として配属するなど、引き続き、執行部のほうでも検討しながら、これが途切れることのないように対応できるように検討してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 3番 山田君。

○3番（山田浩子君） ありがとうございます。

ぜひ、今のこの流れを途切れることなく、このふるさと住民登録制度が本格的に始まったときに、スムーズに移行できるような体制もつくっていききたいということで御答弁をいただきましたので、それがまた移住につながるという効果も出てくると思います。とにかくこの和気町のことを知っていただいて、応援してもらえると、そういった自治体になれるように、この関係人口拡大に向けて積極的に取り組んでいくことはもちろんですが、町自体の魅力向上アップということについても取り組んでいかなければいけないと思っております。

ファンクラブの活動とか、なかなか町外とか県外とか、そういった会員が多いということでおっしゃられておりましたけれども、ぜひこの町職員の方とか町民の方にも、もうこのファンクラブの意義という、何か楽しいことややってるな、何かマニアックなことやってるなとかではなくて、そういった関係人口創出につながるような活動なのだということも認識していただきながら、ぜひ、私もファンクラブに加入させていただいてるんですけども、共にやっぱり、関係人口で来られる方もそうなんです、私たち自身もしっかり和気町を共に盛り上げていくといった姿勢を持つことが必要ではないかというふうに思います。

町の活性化、魅力化、地域力の増進につながる大事な取組だと思っておりますので、今後の重要課題として認識をし

ていただき、さらなる取組強化をお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（広瀬正男君） これで山田浩子君の一般質問を終わります。

本日の一般質問はここで打ち切り、明日9月17日午前9時から引き続き行います。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後0時03分 散会

令和7年第6回和気町議会会議録（第15日目）

1. 招集日時 令和7年9月17日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 令和7年9月17日 午前9時00分開議 午前10時36分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

2番 山野 英里	3番 山田 浩子	4番 我澤 隆司
5番 従野 勝	6番 神崎 良一	7番 山本 稔
8番 居樹 豊	9番 山本 泰正	10番 西中 純一
11番 当瀬 万享	12番 広瀬 正男	
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 太田 啓補	副 町 長 今田 好泰
教 育 長 徳永 昭伸	総 務 部 長 則枝 日出樹
財 政 課 長 海野 均	まち経営課長 清水 洋右
民生福祉部長 松田 明久	介護福祉課長 寺尾 純一
産業建設部長 西本 幸司	産業振興課長 岡 恵一
鵜飼谷温泉支配人 大竹 才司	上下水道課長 柚本 賢治
総務事業部長 河野 憲一	会計管理者 竹内 香
教 育 次 長 新田 憲一	学校教育課長 嶋村 尚美
社会教育課長 森元 純一	
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 赤田 裕靖
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	一般質問 1. 7番 山本 稔 2. 6番 神崎良一 3. 10番 西中純一	

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(広瀬正男君) 皆様、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(広瀬正男君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

(日程第1)

○議長(広瀬正男君) 日程第1、昨日16日に引き続き一般質問を行います。

7番 山本 稔君に質問を許可します。

7番 山本君。

○7番(山本 稔君) 皆さん改めましておはようございます。

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。私から大枠3問質問させていただきたいと思っております。

まず1問目ですが、近年の異常気象で、40度近い高温の日が続いたり、記録的豪雨があったり、そうかと思えば記録的な干ばつに見舞われて、渇水状況が続いていてダムが渇水しているような状況が見受けられます。

そこで、今年私の地区で農業用水の渇水が発生いたしまして、副町長にも一旦相談したんですが、何も指示もいただきはせず、こういうふうな国のほうで補助金がありますよというのは、お伝えしました。ですが、地元としては、もうこれは大変だということで、水中ポンプを使いましてくみ上げ、川のほうからくみ上げて、田んぼのほうに給水をしておりました。そしてまだ足りないということで、農水省からもポンプを借りて、上げるようなことを計画いたしまして、岡山まで行って借りてきて設置をしましたが、設置をした途端に雨が降りまして、大事には至らなくてよかったんですが、ポンプで上げる前に池も、渇水が心配されるような状態でした。

そこで、今回、和気町で、ほかのところでは渇水はどういうふうな状況であったのか。そこら辺をお聞かせいただきたいと思っております。

それから、こういうことで、農業の人は、雨がなくて、田んぼが白くなって枯れそうなどというようなときに、すぐに対応できるような仕組みづくりが今のところないんじゃないかと思っておりますので、そういう仕組みづくり、補助金なり何なり、少しでも足しになればと思っております。

農家のほうは、何かあればということで、水費という形で集めまして、組合みたいな格好でやっておりますので、その中で一応段取りはできると思いますが、もし大規模に渇水状況が長く続いて、たくさんお金要るようであれば、ちょっと農業のほうにも打撃が来ると思っておりますので、ここら辺のことでどう思われるか、執行部の皆さんの御意見をお聞かせください。

○議長(広瀬正男君) 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長(岡 恵一君) 失礼いたします。

それでは、山本 稔議員の農業用水渇水対策の考え方は、の御質問にお答えいたします。

1点目の今年の渇水状況は把握しているかについてでございますが、本年7月から8月にかけて、本町には、渇水に関する相談が、和気地域では4つの地域、佐伯地域では2つの地域から寄せられております。こうした状況を受けまして、町といたしましては、町内の状況を把握するため、比較的大きなため池を対象に、貯水量の現地確認を行い、渇水の状況を把握するよう努めていたところでございます。幸いにも、8月上旬に一定量の降雨があり、危機的な渇水状況には至らなかったものと認識しております。

次に、2点目のこれまでの渇水対策はどのようなことをしたのかについてでございますが、本年の対応といた

しましては、先ほど申し上げましたとおり、町内の渇水状況を把握するため、比較的大きなため池の貯水量を確認し、現状把握に努めました。あわせて、国や県によるポンプの貸出事業など、農業用水に関する各種支援措置についても情報収集を行ってまいりました。

過去の事例としましては、平成6年度に大規模な渇水が発生しており、その際には国のポンプ貸出事業を活用したことを確認しております。

次に3点目の、昨今の気象状況を考えると、すぐ対応できる体制づくりが必要ではないかについてですが、議員御指摘のとおり、今後も農業用水の渇水が十分予測されることから、渇水の際には迅速に対応できる体制の整備が必要であると考えております。農業用水を取水する際には、水利権の問題がございますので、事前に河川管理者との協議が必要です。

仮設ポンプなどによる取水は水利権上認められない場合も考えられますので、緊急時の対応に当たっても事前の調整が重要となります。今後も周辺市町を含めた渇水状況を注視しつつ、関係機関と連携し、農家の皆様に迅速な支援が行き渡るよう、体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） 大体、町内では渇水がなかったということでお聞きしましたが、私の聞くところでは、もう池の水がカラカラになって、小さい池だと思います、そういうところはね。もう田んぼも干上がっているんだということは結構あったと思います。

国では、小泉農水相が給水車を運んででもやりますというようなことを言っておられましたので、こういうときにはやっぱり迅速な対応が必要だと思います。さっきも言いましたように水利権とかありますので、そういうところがもうすぐにでも解決できて、こういうことを産業振興課に相談していただいたら、すぐ対応ができるというような、そういう仕組みをつくってほしいと私は言っています。

ですから、今年はいいですが来年に備えて、そういう仕組みづくりをしてくれるのか、してくれないのか。そこら辺をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（広瀬正男君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） ありがとうございます。そういう仕組みづくりにつきましては、今回、国、県、様々な関係機関へいろいろ確認を取りました。それに国も、緊急時の対応ができるよう補助事業等、準備といたしますか、してるようでございますので、それに合わせて、すぐに対応できるよう整理してまいりたいと思っております。

また併せて中四国農政局でも、ポンプの貸出しをやっておりますので、その辺り、すぐつなげられるような体制づくりを今後も整備していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） ありがとうございます。農政局、岡山市まで行かないといけないんですが、今のところ私が見た限りポンプかなりあったと思いますが、もう古いポンプでなかなか困っているんだという農水省の話でした。こういう渇水状況が続くときは、和気町だけでなしに、ほかのところも渇水が予想されます。そこで農水省のポンプ、かなりあったんです、そんなにたくさんはなかったです。借りるとなると、もうなかったりすることもあると思います。そういうときのことも、国のほうに対応をお願いできると思いますが、そこら辺のことまでよく考えて、どういうふうに、どこにどういうふうにやったらポンプが借りられてすぐに対応できるというようなことまでちょっとよく考えて、対策を練ってほしいと思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思います。

それから、些細ですが、水費を使ってポンプの燃料を出したり、それからポンプを借りに行つて燃料費使っているわけですが、そういうところも少しでも補助金が出たらと思うんで、そこら辺の考えはいかがですか。

○議長（広瀬正男君） 産業振興課長 岡君。

○産業振興課長（岡 恵一君） 失礼いたします。

燃料費につきましては、国の補助事業につきましては、燃料代が見てくれるというような内容になっております。なので、国の事業に採択されれば、その中で対応できるというふうに今確認しております。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） 国の事業の採択というか、申込みをしてないと出ないということなので、それは私も分かっております。ですから、それは早めにしてくださいということをお願いしておりますので、ですから今年は湯水が続くようなので、ひよっとしたら申込みせにゃいけんとなると、やっぱり早めにもう申込みするような格好をつくって、もう対策、言われたらすぐ申込みができるようにしてほしいと私は思っております。

では私、2番目に入らせていただきたいと思います。今、和気町では大変町長のお世話になりまして、リモコンの草刈り機を今3台所有してるんですかね。と思います。そのうちの1台が大きな事故、故障というか落としたか何かで修理がかかったというのを聞いておりますが、この経緯をちょっとお聞かせください。

それから貸出しの期間は私も借りてるので分かるんで1週間ということになっております。貸出期間から貸出期間の間がもう全然日にちが空かずに貸し出しているようだと、もう整備をする暇がないなと思っております。そこら辺の負担は、簡単な目視の点検とかはすぐ使う前に行うんですが、もし、時間がかかって故障で時間がかかると、その予定したときに使えないような状態が起こってまいります。

前に大型の常用の草刈り機を借りた折、もう振動で全然使えなかったですね。その年は草刈りができなんだということもあります。ですから貸出期間を今1週間ですが、1週間のうち、1日必ず整備を下さいとか、そういうふうな日にちをつくってはどうかかなと思っております。

それで、大型の草刈り機ですね。それも、最近はいいいものが出てきてまして、リモコンで使えるのが出てきております。課長や部長に相談したところ、今すぐには買えないが、交換するときにはそういうことも考えたいということでお伺いしておりますが、私はもうどうしてもそのリモコンのほうが安全でいいと思います。私乗って草刈りをしておりますが、今1メートル10センチぐらいの刈り幅の小さい分は、安定が悪いんです。キャタピラーの全長が短いので、小さい凸凹でもすぐ横滑りしたり、それからバランスが崩れる。斜面を刈ってるときに乗っていて、大変不安を覚えております。

そのうちの大型のキャタの長い分は何とか安定をしてスムーズな刈り方ができるので、できればリモコンを入れて、安全な作業ができるようにしていただいたら、いいのではないかと思っております。ここら辺のことも少しお聞かせいただきたいと思います。

○議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 失礼いたします。

山本 稔議員の貸出用草刈り機の御質問につきまして、私のほうから回答させていただきます。

まず1点目のリモコン操縦の草刈り機が大きな故障をしたと聞かすが、経緯はどの御質問についてお答えいたします。

当該リモコン草刈り機は、産業振興課が所有する草刈り機でございますが、この草刈り機で、ため池のり面を草刈り中に、のり面途中の形状変化箇所を走行した際、機体がバランスを崩しまして、前方へ滑落したものでございます。幸い人身への事故は発生しておりません。

当該リモコン草刈り機の最大使用斜度は45度でございますが、現場斜度はおおむね33度であったことから、使用斜度につきましては、使用の範囲内でございます。

しかしながら、機体の使用可能な斜度内であっても、地形の形状変化や路面状況に応じて危険箇所を回避し、低速走行を行う必要がございますので、今後、貸出し時に利用者へ改めて注意喚起を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、2点目の貸出期間の立て方はどうなっているかについてでございますが、産業振興課、佐伯庁舎総務事業課のリモコン草刈り機の貸出期間は、1回7日以内として運用いたしておるところでございます。返却時には、使用簿に基づきまして、機体の清掃、燃料の満タン確認、刃の状態等を点検しておりますが、利用者からは、エンジンの始動が悪い。刃が欠けて切れ味が低下しているとの御指摘を受けることがございます。

これらの御意見を踏まえまして、利用者の方に快適に御利用いただくため、点検の整備の日程を確保できるよう、貸出期間を調整してまいりたいと考えております。

次に、安全のため、大型の草刈り機もリモコン導入をしてはという御質問についてでございますが、まず、産業振興課、佐伯庁舎総務事業課のリモコン型の草刈り機は、農作業における草刈り作業の労力軽減と耕作放棄地の解消を目的といたしまして、河川のり面などの公の土地に加えまして、遊休農地や耕作放棄地に対しまして、貸出しを行っておるところでございます。

一方、都市建設課の乗用大型草刈り機につきましては、公共用地のみの草刈りとしまして、2台体制で貸出しを行っておるところでございます。昨年度に1台更新をいたしております。この更新に当たりましては、地元から特段の不満の声は出ておりませんでしたので、従来型と同じ乗用機を購入いたしております。この乗用型は、リモコン型と比べますと150万円ほど安く、また国土交通省のリモコン型に比べますと1,700万ほど安価になっている機種でございます。

なお、今後の乗用型草刈り機の更新に当たりましては、議員御指摘のとおり、操縦者の安全確保という観点を踏まえまして、リモコン型も選択肢の1つとして検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） 大体分かりました。それで、貸出しの草刈り機、リモコンの。それについては、今、中山間とか、地区の区長さんあたりが貸してくださいということで、借りられるような仕組みになっていると思います。

そこで、区長さん方が新しく代わられて、使い方が分からない、地元の人で今まで使っているから分かるという人は結構いると思いますが、もし分からないような場合は、やっぱり事故があったことを説明して、一旦、どこの区の人にも、これから33度、35度以内の斜面であっても、石があったり、それから斜面が変形していたりしたら、こういう事故が起きますので、必ず刈る前に点検をして、前を歩くとかそういうふうなことをして、事故の起こらないようにしてくださいという注意喚起をしていただいたほうがいいんじゃないかと思っております。

使いよる人は保険入ってるから、少々事故しても大丈夫じゃとか、そういうような意見も、まんざらないわけではないので、そこら辺の、雑に扱われないようにしたほうが、私はいいのではないかと思っております。

刃も、なかなか下をのぞいて見ただけではなかなか分からないので、どうですかね、いつ変えたか帳面を見たら分かるんだと思うんですが、そこら辺のことがちょっと私は見て分からなかったもので、変えたら変えた、刃を変えたとかいうのを、その整備記録に書いておけば、どのくらい使ったか大体分かるので、そこら辺でぼちぼちもう刃が短くなってるなどか、分かると思います。そういうことも踏まえて、もう少し大事に機械を使って長もちするようにしていただきたいと思っております。

また草刈り機も大変人気があって、貸してもらうのがなかなか借りられないというような状況があります。も

し追加でできるようであれば、もう少し、もう1台、2台なり草刈り機を買っていただきたいという意見を持っておりますので、そこら辺もお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（広瀬正男君） 産業建設部長 西本君。

○産業建設部長（西本幸司君） 失礼いたします。

機械につきましては、私どもも慎重に扱っていただきたいという思いがございます。その上で、議員の提案等を受け入れて、様々な安全走行に対して対処していきたいというふうに考えておるところでございます。

機械の台数の増でございますが、産業振興課での機械の増ということにつきましては、今後の状態を見ながら検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） 私の地区も人がたくさん出て草刈りをするんですが、大変暑い時期にやるので、もう皆さん大変だということを伺っております。

少しでも草刈り機を使って刈る範囲が少なくなれば、出て草刈りをしている皆さんにも楽ができるんじゃないかと思っておりますが、区長に言いますとなかなか空いてないんだということがありますので、そういう質問をさせていただきました。

それでは最後3問目ですが、移住定住対策、様々なことを行っておりますが、和気町から学業で出ていった人のUターンに対する対策をどういうふうに行っているのか。この前、昨日ですかね、町長が少子化対策に対することで女性の方のUターンのことをおっしゃっていましたが、女性だけでなく、男性の方もUターンしてほしいと思っております。昔、旧佐伯町ではUターンに対して補助金が出たように思っておりますが、こういうふうな制度をもう一度和気町として考えてやっていくようなお考えはないでしょうか。お伺いします。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） それでは、Uターンを増やすための対策は、のうち、まず要旨①、現在の対策はどうしているのかについてからお答えをいたします。

現在、和気町では30代までの若者世代の流出が顕著となっており、その背景としては、高校や大学への進学、卒業後の就職、さらには結婚を契機とした転出が主な理由となっております。

一方で、50代後半から60代前半にかけての転入が多く、定年を機にUターンされる方も少なくない状況となっております。

こうした中で町といたしましては、地域に愛着や誇りを持ってもらえるよう、若者と地域が関わる機会の創出に努めておるところでございます。具体的には、中学校での地域ボランティア活動の実施や、高校と連携した地域学による町内活動を展開しておるところでございます。

実際にボランティアに参加した学生からは、和気に対する愛着が強まった。自分が関わったイベントが盛り上がることはうれしい。進学や就職で町を離れることは考えられるが、いつかは帰りたいという声も寄せられておるところでございます。

今後もこのような取組を通じまして、地域との関わりを深められる環境づくりを進めてまいりまして、将来的にUターンにつながる若者の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、要旨②、Uターン奨励金を出してはどうかについてお答えをいたします。現在、和気町につきましては、Uターン奨励金に該当する事業は実施をしておりません。

しかしながら、若者の定住促進を目的といたしました少子化対策バックアップ事業など、帰郷や定住につながる施策について検討を進めておるところでございます。

先ほど山本 稔議員もおっしゃいましたように、旧佐伯町では、若者定住促進対策事業として、新規学卒者が

3年間町内に居住し、家事及び町内外の企業に就職した者に対しまして、奨励金や特別支度金として、町内就職には10万円、町外就職には6万円を交付していた経緯もございます。

御提案にありますUターン奨励金制度につきましては、他の市町においても導入事例が見られるところであり、今後はそれらの実施状況や効果について調査を行いまして、必要な情報収集しながら、本町の実情に応じた施策の可能性について検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） ありがとうございます。

Uターンの促進にも頑張るということですが、まず学業で外に出て行って、就職して帰ってくるには、町内企業、それから町外でも岡山県に帰っていただくには、その地元に魅力ある企業があるかどうかも関係してくると思います。そこで町内にはかなりいい企業があると思います。そこら辺の認知度とかをもう少し説明というか、若い人にこういう和気町にはいい企業があるので、ぜひ帰ってきて、こういうところに就職してほしい。和気町が発展するように頑張してほしいというような宣伝をしていただきたいと私は思っておりますので、今、中学生とかは地元企業に行き、短期でやっておるような事業があります。そういうことも含めて、行ったところは分かるかも分かりませんが、ほかのところは分からないと思いますので、そういうもうまとめて、和気町の企業はこういうふうないいところがありますよというような、チラシでも何でも分かるように、もっと宣伝をして、出ていってもまた帰ってきて、ここで働いてもいいなと思えるような施策を取っていただきたいと思っておりますので、そこら辺の考えをお聞かせください。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） ありがとうございます。

議員もおっしゃいましたように、町内には魅力ある企業もたくさんございます。そういった企業とも私どもまち経営課は日頃から連携を取りながら、情報交換を今後も重ねてまいりまして、議員に提案していただきましたチラシもそうですけど、和気はSNSも先だって議会でも議員からも御指摘いただきましたように、あらゆる種類の活用もしておりますので、そういったところも通じまして、今後も魅力発信の一環としてそういった企業も含めた就職情報も含めて、運営、発信させていただきながら、また和気閑谷高校の地域学で、地元企業に体験とかも出向くような取組をしておりますので、そういったことも絡めまして、今後また和気に戻ってまいりたい、和気町で就職したいという若者が増えるように努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） 最後になりますが、地元の長であります町長のほうに、最後にこういう考えをお聞かせいただきたいと思っておりますので、Uターン組とか、それから今言いました質問のところでもまた気がついたら、意見をお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 大学で県外へ出た子供たちを、町内へというような御質問だと思います。先ほど担当課長も言いましたように中学校も就労体験を行ってまして、和気閑谷高等学校では、地域学ということでそうした就労体験なども行っています。

そうしたことをすることによって、やっぱり郷土愛というものを、育む。そうした教育というのは重要なことというふうに考えています。そうした教育を通じて、和気町に対する郷土愛を育てていく。それから様々なUターンした場合のメリットがあるようなことを考えたらどうかということでございますけれども、財源の状況を、総合的に勘案しながら、その点についてもいろいろ検討は進めてまいりたいと考えています。

いずれにしても若い世代が暮らしやすい、働きやすいような町をつくっていくということで、頑張ってもらいたいと、そうした環境づくりをしていきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

○議長（広瀬正男君） 7番 山本君。

○7番（山本 稔君） ありがとうございます。財源は、ふるさと納税がこのままの金額が続きますと、何とかそこら辺で財源を充てられるんじゃないかと思っております。そんなにたくさんの人数に出すような補助金じゃないと思いますので、ぜひ検討をよろしく願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（広瀬正男君） これで山本 稔君の一般質問を終わります。

ここで場内の時計が9時50分まで暫時休憩とします。

午前9時34分 休憩

午前9時50分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

6番 神崎良一君に質問を許可します。

6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

和気町は昨年6月、学校法人加計学園と包括連携協定を締結いたしました。岡山理科大学をはじめ、関係機関の技術を活用していくことは、和気町が抱える諸問題、課題を解決に重要な処方箋であると考えます。昨日から今日に引き続き行われている一般質問におきましても、それらの諸問題に対応できるのではないかと強く感じている次第です。

例えば、昨日の山野議員の教育の町としての町全体を学びラボ、我澤議員の暮らしを支える自治会の活性化策、DX推進室の設置を機に役場にどのような対応をしていくのか。山田議員の少子化対策としての取組、関係人口の拡大のための取組。そして今日ありました山本 稔議員のUターンを増やすための対策は、そしてこの後行われます西中議員の町内の企業誘致を急ぐべきでは、このような諸問題に的確に答えてくれる、対応できる議案ではないかと、プロジェクトではないかということで質問をさせていただきます。

まず、旧山田小学校を活用し、好適環境水を用いた完全陸上養殖施設を整備し、和気町の振興を図るべきだと強く思います。

次に将来的には、好適環境水を用いた陸上養殖だけではなく、アクアポニックス、棚田の再生、鳥獣対策等の拠点として、田土地区の整備を進める必要性を強く感じている次第です。このことが実現できれば、ひいては、岡山理科大学が進めている通信教育の施設を旧山田小学校に誘致する。このようなことも可能だと考えます。

今回、議案としても提案されている産業振興施設の整備については、これらを踏まえていただいた暁には、逆に言えば和気町がこれから発展していくか、衰退していくか否かを大きく左右する分岐点ではないかと、このようにも考える次第です。

以上のような点を踏まえて次の質問をいたします。

まず、1点目、大きな課題として好適環境水についてです。この事業を積極的に推進できますか。

2点目、推進していく場合の具体的なスケジュールはどうなっているのでしょうか。

そして今提案されてます、産業振興施設整備事業との関係はどうなるのでしょうか。これについて質問いたします。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、神崎議員の好適環境水についてという御質問にお答えをします。

まず1点目の、この事業を積極的に推進していくのかという御質問ですが、和気町と加計学園は議員御指摘の

とおり今、包括連携協定を締結をしており、加計学園が経営する岡山理科大学で好適環境水による海水魚などの陸上養殖が行われています。この好適環境水を活用することによって、沿岸部でなくても、陸上部や都市部で海水魚の養殖が可能になります。これにより、新鮮な魚をより身近な場所で供給でき、輸送コストやCO₂二酸化炭素排出量の削減にもつながっていきます。また、津波や赤潮、そうした自然災害や人的なリスクから、養殖魚を守ることができます。

また同じ施設で複数の魚種を養殖できるため、市場のニーズに応じて柔軟に対応することもできますし、通常はあり得ない海水魚と淡水魚の共存が実現をします。例えば、カラフルな海水魚とユニークな淡水魚を1つの水槽で育てることもできます。これにより、水槽内の生態系をより多様で魅力的なものにすることができると伺っています。

一方、この事業の導入に当たっては、初期コストや水の管理技術が求められます。特に水質の維持管理が重要で、定期的な検査と適切な調整が必要でございます。しかし、これらの課題をクリアすることで、持続可能で効率的な水産業の実現や、新しい形の趣味の世界を広げることが期待をできます。

和気町としましては、旧山田小学校を利活用することでこの事業を推進することを検討しています。現在までに岡山理科大学の関係者の方々と協議も行っており、旧山田小学校の施設も視察をしていただきました。今後とも積極的に推進する立場で取り組んでまいります。

2点目の推進していく場合のスケジュールはどうなっているのかという御質問ですが、現在、庁舎内で関係する部署の連携体制を構築しているところです。岡山理科大学と民間事業者、そして和気町が連携することが重要であり、産官学が調整できる場を設定し、順次スピード感を持って進めてまいります。

3点目の産業振興施設整備事業との関係はどのようになっているのかという御質問ですが、産業振興施設は先般の議会全員協議会でもお知らせをしましており、未来予想図に示したとおり、岩戸地区周辺を含む佐伯地域の振興の拠点となるものであり、そこを拠点として様々な事業展開を考えています。

その1つとして、好適環境水を活用して養殖した魚をその産業振興施設で販売することもできますし、鵜飼谷温泉で食事として提供することもできます。もちろん、ふるさと納税の返礼品としての活用も想定をしています。産業振興施設に会場して下さるお客様に好適環境水による陸上養殖の様子を見ていただけることも可能で、夢と希望の湧く関係性が展望できるよう、産業振興施設の整備が許されるのであれば、同時進行でこの事業にも取り組んでまいります。

以上、神崎議員への答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 好適環境水について町長の口から積極的にという言葉は私はお伺いすることができ、言葉を聞き取り、心の中に強く、この事業を進めていくということを感じ取りました。

ただ問題点としてコスト、水質管理という大きな問題がありますが、これにも積極的に検討していくということで、お伺いすることができました。

2点目、スケジュール的には、今おっしゃるように産官学なので、1対1の民間企業との話でもないし、単町の話でもない。この辺の難しさはありますが、それがゆえに、スケジュール管理をしっかりしていただき、いち早くやっていただくというところに、今回の事業の成功性があるんじゃないかと強く思います。

そして、3点目、町長の口から夢と希望と、こういうお言葉も出ました。これこそが今回の事業を進める、これはあくまでも第一ステージ、第二、第三、第四と夢が広がる。町民の方が、いや、これで少子化対策になるなと感じられる。そのような施設の1ステージ、第一歩だと、このように強く感じました。

これについては、細かいお話ですが、先日の厚生産業常任委員会において、この産業振興施設についての点というか、私からの意見書に対して町長が答えてくれたことを再度ここで読み上げ、意思の疎通がなされている

か、また、聞き違いないかということを再確認だけさせていただきます。

1番、建物はバリアフリーを施した1階のみの施設とする。2、場内にキッチンカーのスペースなどを確保するとともに、町民がキッチンカーによる販売を起業できるように支援体制を構築する。3番目、場内のスペースをできる限り拡大する。しかしこれについては今回予算で計上していないので、今回では難しい。今後検討する。4、設計に当たっては町民の意見を幅広く取り入れ、工夫をする。5点目、事業の進捗状況を細かく議会に報告するとともに、町民にも広く周知させる。

この以上5点、これを厚生産業常任委員会の席上で確認しました。ここに間違いがあるとか神崎の思い違いがあるというのであれば、町長から訂正、かつ御意見を期待します。よろしく。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 常任委員会での私の答弁でございます。

まず1点目のバリアフリー1階建てという点につきましては、私は1階建てを含む最終案を実施設計段階で明確化し、住民と一緒に決定をしていきたい。議会の皆様にも説明をさせていただきたいというようにお答えをさせていただきました。あとの点は、神崎議員がおっしゃるとおりで間違いのないと思います。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） それでは1点目のバリアフリーを施した1階のみといった、のみのところ、1階を含むというふうに訂正させていただきます。

3点目ですが、具体的には、産官学ということなのですが、まず庁内でこのプロジェクトチームというか、実行委員会ということを決めていただきたいなど。いついつ頃までにこの実行委員会か、その検討委員会ってというようなものを立ち上げるか。これは町長の考えとしてはいつ頃をされるかお聞かせいただきたい。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 基本的には産業振興施設の整備事業と、同時進行でというふうにお答えをさせていただきました。基本的にはそのように考えていますけれども、いろいろなケースがあると思いますので、庁舎内での調整だとか、それから学校、それから民間の方々との調整を含めて、議会終了後検討させていただきたいと思えます。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 続いて2点目、アクアポニックスについて。この事業を積極的に推進していかれるでしょうか。またこれも同じように推進していく場合の具体的なスケジュールはどうなるでしょうか。

今度は観点がちょっと違いますが、アクアポニックス、これと今の産業施設、この産業施設の趣は決まっていますが、これに加えて、先ほど町長のお話の中にありましたけどね。いろんな好適環境水で出てきた魚とか売るとかいう話もあったり、その様子を見せるとかありましたが、アクアポニックスと新しい事業の情報発信の拠点にするという考えはどうでしょうか。

以上3点についてお答えをお願いします。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、2点目のアクアポニックスについてという御質問についてお答えをしたいと思います。

まず1点目の、この事業を積極的に推進していくのかという御質問でございますが、前述したとおり、和気町は加計学園と包括連携協定を結んでいるところです。そのことにより、好適環境水を活用した養殖、特におかやま理大ウナギを現在、和気鶴飼谷温泉で提供することを行っています。その関係において、好適環境水を活用した養殖事業については検討を始めているところですが、アクアポニックスについては、東岡山工業高等学校での

実証を視察をした程度でございまして、まだまだ今後の課題であり、研究を深めてまいりたいと、そのように考えています。

2点目の推進していく場合のスケジュールはどうなっているのかという御質問ですが、好適環境水を活用した養殖事業が前進した後に、アクアポニックスということも展開を想定しています。現時点で今後のスケジュールについてお示しできませんけれども、好適環境水への取組とともに調査研究を進めてまいりたいと思います。進捗状況につきましては、随時報告をさせていただきたいと思います。

3点目の、産業振興施設に代えてアクアポニックスを情報発信の拠点にするという考えはどうかという御質問ですが、現在進めている産業振興施設の概要について国からお認めをいただき、交付金の決定をいただいているところです。実施設計費につきましても、その上で予算計上をしていますので、施設の在り方そのものを変更するということは現時点では考えられませんが、ただし、産業振興施設の形状や内容につきましては、実施設計をする段階で様々な御意見を伺いながら、議会の皆様、そして住民の皆様と協力し合いながら進めてまいりたいと考えています。

いずれにしても、神崎議員の御質問は積極的要素が多く含まれていますので、今後も検討すべき課題であると認識しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 確かに、アクアポニックスについては、非常にまだ研究段階ということでありましょうが、東岡高はかなり強いラブコールを和気町に送っております。これについては、どういんでしょうか、具体的に進めていく云々もありましょうが、絶えず連絡を取り合って、東岡高とはいい関係を続けていただきたい、このように思う次第です。

それと、あとは非常に大きな話、今までにないような事業、全てが、どういんでしょうか、やったことないことなので、これを町民に周知するというのが非常に難しいなど。町長のほうから逐次といえますか、この進展につきましてはね、産業振興施設はもとより、同時並行的に進みます好適環境水の件も、議会議員には報告はいただけたと思うんですよ、いろんな形でできるから。

ただ、町民への周知が非常に難しいなどと思いますが、それは逆にしていただかないといけない。逆に、それをすることによって町民からの意見が来るから。言わなければ町民の人は分かりません。分からない段階で、分からないから駄目だとかいいとかいう判断もできない。だからこれは、町民への周知はいち早く、加計学園、東岡高、いろいろありますが、よく相談していただいて、イメージ図だったりスケジュールを取りまとめていただいて、町民の方にいろいろな方法で御連絡、情報の提供ということをしていただきたいと思います。

最後の質問になります。その周知方法といえますか、町長がこういう段階でとか、今年度中はとか、ちょうどね、来年4月が町長の選挙がありますので、言いづらいところもありましょうが、ただ、気持ちは町民に伝わりますので、そのあたりのスケジュールを言っていればと。特に町民の方にね、お知らせできるスケジュールを何とか捻出させていただきたいので、そこを最後の質問としてお願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 町長 太田君。

○町長（太田啓補君） まず1点目の、アクアポニックスの東岡高との連携についてでございますが、藤原校長とも私はお目にかかりまして、お話もさせていただいてはいますけれども、加計学園様とは包括連携協定を結んでいます。したがって、スムーズにそのあたりは進んでいこうというふうに思いますけれども、東岡高様とはそういった関係がないでございますので、それは適宜お話はさせていただくというようなことで進めてまいりたいというふうに思います。

それから、議会や町民への周知の点につきましては、議会の皆様には、全員協議会や定例会などを通じてお話

をさせていただく機会はあるだろうというふうに思います。

住民向けには、区長会だとか町政懇談会、そして町のホームページや広報誌、しらせあい等で随時説明をさせていただくということで、好適環境水といってもなかなか聞き慣れないような言葉でもございますので、そうしたことも理解をしていただけるように、私も努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（広瀬正男君） 6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） 最後に、法の番人ならぬこの事業の番人として、私は注意深く、そして町長、それから担当課長、担当部署の報告等が遅い場合はやいやい言います。やかましく言います。もう徹底的に、これに注力をして注視をしてみたいと思いますので、そのあたりはしっかりと、神崎がやかましいなと思って、いつもになく自分自身の尻を叩いてやってください。

以上、終わります。

○議長（広瀬正男君） これで神崎良一君の一般質問を終わります。

10番 西中純一君は質問者席へ移動してください。

10番 西中純一君に質問を許可します。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） では、私は2問を今回質問させていただきます。

まず1番目、教育費助成の強化をということで、提案型の質問でございます。

まず1番目、高校生の通学費補助というふうなことを創設したらということでございますが、これ、私たちが高校生の頃っていうのは、高校は奨学生総合選抜ということで、和気閑谷高校も普通と商業科を合わせて8学級もあったということでありました。現在は中学生となり、和気閑谷は1学年3学級となり、公立、私立に限らず、現在では岡山市方面へ通学する生徒さんの割合が大変増えているように思われます。

それからもう一つ、授業料というのが私、どういうふうになってるかよく分からなかったんですが、調べてみると、無償化制度の拡充がどんどんできつつあり、来年2026年度から、45万7,000円ですか、年額それぐらいを各家庭に支給する、関係としては、私学の法人から政府に請求するようになるかもしれませんが、その無償化というのがほぼ実現しつつあるというふうに思われますが、その中で、今、通学費その他の費用がいろいろとかかるということだろうと思います。

それから、今頃では、総社とか玉野ですか、そういうふうなところへ行かれる人もおられるということで、例えば岡山市だと大体通学定期が7,000円程度じゃないかなというふうに思うんです。そういうふうな補助をしていただいたらどうかというふうに思っております。

これは他のところ、市町村を調べますと、例えば、奈義町というところがありますが、北のほうでございますが、高等学校の就学支援金という形で、これは通学費に限らないわけですが、年間24万円、月額2万円のそういう支援制度があるということで、これがあれば、やっぱりいわゆる通学費用等はカバーできるんだろというふうに思います。

そういうふうな形でもいいんですが、要するに、そういう通学費などの補助を強化してほしいということが趣旨でございます。

それから、もう一つの問題としては、奨学金、いわゆる、見たら貸付制度というふうになっておりましたが、和気町の奨学金貸付募集要項というものをみますと、今、奨学金は無利子貸付けで、高校が月額に1万2,000円、それから大学生が月額の3万円だと。それを最後は、借った後は返済するというところでございますね。今、現状は、今どき国立大学の授業料が年額53万円余りというふうなことでございます。奨学金、大学3万円では、年間にすると36万円ですか。ということでは、授業料も払えないというふうないうことなんで、ぜ

ひ今後5万円程度に上げて、給付制ですね。返済必要のない、そういうふうな制度にしてもらったらいかがでしょうかということでございます。

これも奨学金制度を調べましたが、今、日本学生支援機構の昔の日本育英会ですか、その制度によると、住民税所得割非課税世帯の場合は自宅外通学の国立大学へ行ってる人で80万円、私立で91万円、それから自宅の場合は国立で35万円、それから自宅で私立の場合は46万円。それが返済不要な状況が、枠がちょっとどれぐらいあるかいうのはちょっとそこを見て分からなかったんですが、少数であろうと思うんですが、今はできているというふうなことでございます。

ぜひ、とにかく5万円ぐらいの制度にして、年額60万円にして、返済不要の制度にできないでしょうかというのが2つ目の質問でございます。ぜひ御検討のほどよろしく申し上げます。

○議長（広瀬正男君） 教育次長 新田君。

○教育次長（新田憲一君） 失礼いたします。

西中議員からの、教育費助成の強化をという御質問に答弁をさせていただきます。

まず1点目の、高校生の通学費の助成制度を創設したらどうかという点でございますが、現在、高校生の通学費に対する助成制度について町として独自に実施する考えは持っておりません。

その理由の1つには、国が進めている高校の授業料無償化の取組がございます。特に、私立高校を含めた無償化の拡大は、教育の公平性を高め家庭の経済負担を軽減するものでございまして、町といたしましても、その動向は重く受け止めております。また、町としましては、地域にある和気閑谷高等学校の魅力化に力を入れてございまして、子供たちが地元で学んで、地域に誇りを持って育つ環境づくりに取り組んでいるところでございます。このような施策との整合性を考えますと、今の段階で個別の通学費助成に踏み出すことは、全体としての方針と矛盾が生じかねない状況と考えております。

しかし、町といたしましては、教育を受ける機会が経済的な事情によって制限されてはならない。こういうことは強く思っております。どの子供も夢や可能性を追いかける権利があります。その思いは、通学費の助成に限らず様々な形で教育施策に反映させていく必要があろうかというふうに考えております。

それから、2点目の町の奨学金について、給付制に変更して、月額を大学5万円に引き上げてはどうかという御質問についてでございますが、現在、本町の奨学金制度は、将来を担う若者たちに対する支援策といたしまして、基金を原資に貸付制で運用をしております。進学に対する経済的不安を少しでも軽減をいたしまして、学びの機会を保障するという目的の下に、高校生には月額1万2,000円、大学生には月額3万円を貸し付け、長年にわたり多くの学生を支えてまいりました。

御質問のありました給付制への変更や大学の貸付月額を3万円から5万円への引上げについてですが、現在のところ、財政的な制約や制度の持続という可能性の観点から導入は考えておりません。

しかしながら、どの子供も家庭の経済状況によらず夢や目標に向かって努力できる社会こそが本町の目指す未来だというふうに考えております。今後も、国の動向や、ほかの自治体の先進事例を注視しつつ、町といたしましても可能な支援の在り方を模索してまいりたいというふうに思います。

以上、御答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 今のところ、通学費については、和気高への援助とか、そういうふうな問題とも絡んで、すぐにそれはできないというふうなこと、それから、給付制の制度5万円、大学月5万円もちょっと、持続可能性を考えると、これはちょっとすぐできないというふうなことでは、今、答弁ではあったんですけども、そういう例えば給付型の制度というのは、ほかの県下の市町村ではそうやってるところはないんですか。その点について、ちょっとだけ分かれば教えていただければありがたいと思います。お願いします。

○議長（広瀬正男君） 教育次長 新田君。

○教育次長（新田憲一君） 西中議員から御質問いただきまして、県内の他の市町の状況もちょっと勉強いたしまして、岡山市で、中学、高校に対してはございます。非課税世帯の方が対象ということで、それから、養護施設等から大学を進学希望するという方に対して月額3万円の給付があると載っておりました。

あと、倉敷市では、一部免除型といいまして、そちらの制度がございます。19の職種に将来就く方に対しての給付ということでございます。それぐらいです。

以上です。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） 残念ながら、すぐにはできるようにはないということですが、いわゆる来年は町長の選挙もあるということなんで、ぜひともそういう、いろいろと教育の助成制度、国も、どうも学校給食は国のほうでやるのではないかとこのふうな、これはちょっと、まだ確定ではないようですけども、そういうふうな話もいろいろと漏れ伝わっているというふうなことから、ぜひとも教育に対して、和気町は子供の教育について非常に取組を強化しているんだということで、いわゆる移住推進にも非常にそういうことが役立つだろうというふうに思いますので、ぜひ今後とも検討のほう、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それで、次の質問に移らせていただきます。これは産業振興のことでございまして、町内の企業誘致をぜひ急いでほしいということでございまして、一応まずこの和気町矢田の売却済みの工業用地ですね。これの建設計画が進んでいるわけでございます。ちょっと遅れているということで、ひもときますと、令和3年5月にその用地は完成をしておまして、令和4年9月に本契約をして、予定では5年の秋ぐらいから第一期工事をして、本年4月には、完成してそろそろ事業に、営業にできるというふうな予定であったというふうに思いますが、大体私の記憶では2年程度伸びるかもしれないというふうにあったというふう聞いております。

これは購入の経過も本来、赤磐市の松木の、赤磐市があつらえた工業用地、購入ができなかったということで次善の策として、この矢田の工業団地を決定して会社から和気町へ申入れがあり、企業の立地選定委員会に5月末に諮り、全会一致で選定をしたということで、売買契約は9月末頃になったということでございます。

工場設備の遅れ、建設の遅れの原因は、はっきりとしては分かりませんが、資金繰りか何かその会社の都合だと思われそうですが、町の振興発展という点では、今の山田地区の産業振興施設の問題も含めて遅れているということで大変憂慮しているものであります。

今後、状況が好転して、建設工事もどんどん推進しているとするというのであれば問題ないのですが、どんどん先送りになるとするならば、いわゆる買戻しいうんですか、町がそういうことをして別の企業を探していくというふうな、善後策をしなければならぬというふうな事態にならないとも限らないということだと思います。

これは残念ながら旧佐伯町の時代に、もう40年以上になるかなとは思いますが、米澤の桃谷順天館、いわゆる明色化粧品ですね。その立地についても、初めは、これは群馬県の沼田金属という会社が購入していたわけですが、これが途中でキャンセル、やめるということになり、新たにこの大阪の桃谷順天館っていうんですか。これの化粧品会社になって、それが今営業しているということですので、あながちそういうことが全くないということではないので、ぜひその点を含めて、今の現在の状況をこのまま何とかいけそうなのか、そういう情報も含めて分かっていることがあれば、教えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（広瀬正男君） まち経営課長 清水君。

○まち経営課長（清水洋右君） 失礼いたします。

それでは、西中議員の町内の企業誘致を急ぐべきではとの御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、要旨①の和気町矢田の売却済の工場用地の工場建設計画はどのようになっているかについてでございますが、議員もおっしゃいましたように、昨年9月末に企業側から2年間の新工事着工延期願の提出がありまし

て、そのことを踏まえて、昨年の12月の議会全員協議会で内容をお示しさせていただき、御理解をいただいておりますところではございますが、延期の理由としましては、物価高騰に伴う建築費用の高騰、企業の財務状況の悪化、市場開拓の遅れが挙げられております。

企業側からは、現在、内部改革を行い、新しい機能性原料市場の開拓や利益率向上に向けて取り組んでおり、できるだけ早期に着工できるように努力しているとの報告を受けております。

本町としましては、引き続き企業側担当者と定期的に連絡を取りながら、令和9年1月に迎えます延期期限内での早期着工、操業を働きかけてまいります。

次に要旨2、このまま先送りするならば買い戻して、他の会社へ売却して企業活動を前進させ、雇用状況改善に資するべきではないかについてでございますが、企業側と交わっております町有財産売買契約書では、議会で議決を経て本契約が締結されたとみなされる日、こちらから3年以内に操業開始しなければならないと記載をされておりますが、要旨①の答弁でも申し上げましたように、昨年2年間の延期願が提出をされている状況でございます。

議員がおっしゃいます買い戻しについてですが、契約から10年以内なら買い戻しができるように、特約を設けてはおります。契約上は勝手に売却することや、用途の変更などができないようになっておりますので、その内容に反する事態が発生した場合は、買い戻しすることができることにはなっております。

現時点では、申出を受けてからの着工までの猶予期間が1年4か月残っておりまして、また契約違反にも該当しないことから、町としましては、今後の状況を見極め、引き続き定期的に企業側とコミュニケーションを取りながら、早期着工を促してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） 10番 西中君。

○10番（西中純一君） これはあんまり詳しく聞いても我々知る由というか、役場の知る由も非常に分からない点も、企業の状況というのは、分からない点もあるので、これ以上あまり深く言っても、しょうがないということなんで、一般論で申し訳ないですけど、いわゆる企業誘致というのは、この東備地域で耐火レンガという業界があって、それに非常によい、数十年前までは支えられてやってきたのがそれが非常になくなってから進出企業、大手の企業も撤退するとか、そういうふうなことがあって、この東備地域の遅れというか、そういうことがあると思います。

もちろん、私はそういう企業誘致だけがよいということではないと思っておりますが、もちろん、農業が非常にこの地域は主な産業でもあったわけでありまして。ぜひとも今後とも早急に建設ができるように、企業にお願いして、早期に営業できますようにぜひお願いをしていただきたい。だからそういう意味では、いろいろとまた企業とも連絡を取って情報交換を密にして、うまく営業ができるようにぜひお願いしたいというふうに思っております。ぜひよろしく申し上げます。

以上で質問を終わります。

○議長（広瀬正男君） これで西中純一君の一般質問を終わります。

以上で、一般質問は全て終了しました。

明日18日は休会とし、19日午前9時から本会議を再開しますので、御出席方よろしく申し上げます。

本日は、これで散会します。

御苦勞さまでした。

午前10時36分 散会

令和7年第6回和気町議会会議録（第17日目）

1. 招集日時 令和7年9月19日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 令和7年9月19日 午前9時00分開議 午前10時33分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
2番 山野 英里 3番 山田 浩子 4番 我澤 隆司
5番 従野 勝 6番 神崎 良一 7番 山本 稔
8番 居樹 豊 9番 山本 泰正 10番 西中 純一
11番 当瀬 万享 12番 広瀬 正男
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 太田 啓 補 副 町 長 今田 好 泰
教 育 長 徳永 昭 伸 総 務 部 長 則枝 日出樹
財 政 課 長 海野 均 まち経営課長 清水 洋 右
民生福祉部長 松田 明 久 介護福祉課長 寺尾 純 一
産業建設部長 西本 幸 司 産業振興課長 岡 恵 一
鵜飼谷温泉支配人 大竹 才 司 上下水道課長 柚本 賢 治
総務事業部長 河野 憲 一 会計管理者 竹内 香
教 育 次 長 新田 憲 一 学校教育課長 嶋村 尚 美
社会教育課長 森元 純 一
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 赤田 裕 靖

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第1	議案第59号 令和6年度和気町一般会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第60号 令和6年度和気町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第61号 令和6年度和気町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第62号 令和6年度和気町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第63号 令和6年度和気町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第64号 令和6年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第65号 令和6年度和気町駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第66号 令和6年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第67号 令和6年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第68号 令和6年度和気町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
	議案第69号 令和6年度和気町上水道事業会計決算認定について	認定
	議案第70号 令和6年度和気町簡易水道事業会計決算認定について	認定
	議案第71号 令和6年度和気町下水道事業会計決算認定について	認定
	日程第2	議案第72号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
議案第73号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について		原案可決
議案第74号 和気町しゅんせつ残土等処分場設置条例の制定について		原案可決
議案第75号 和気町社会教育委員条例の一部を改正する条例について		原案可決
議案第76号 和気町営住宅条例の一部を改正する条例について		原案可決
議案第77号 令和7年度和気町一般会計補正予算（第3号）について		原案可決

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
	議案第78号 令和7年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
	議案第79号 令和7年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	議案第80号 令和7年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	議案第81号 令和7年度和気町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	議案第82号 令和7年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	議案第83号 令和7年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	議案第84号 令和7年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
	議案第85号 令和7年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
	議案第86号 令和7年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
	議案第87号 物品購入契約の締結について	原案可決
日程第3	議案第88号 物品購入契約の締結について	原案可決
	議案第89号 物品購入契約の締結について	原案可決
日程第4	議会閉会中の調査研究の申出書について	承認

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(広瀬正男君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(広瀬正男君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

ここで9月16日、議会運営委員会を開き協議した結果について、委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本泰正君) おはようございます。

それでは、議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る9月16日火曜日、本会議終了後、3階第4会議室におきまして、委員全員出席、執行部より町長、副町長及び担当部課長出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。その結果を報告いたします。

まず、特別委員長及び各常任委員長から付託案件の審査結果の報告がございました。この後、各委員長から委員長報告がございました。

次に、討論ですが、議案第77号の原案に対し賛成討論2件、修正案に対し賛成討論2件の申出がございました。

次に、追加議案として、契約2件が、本日追加提案されます。

また、閉会中の調査研究の申出について、議会運営委員会、各常任委員会及び特別委員会から提出されておりますので、本日議題といたします。

以上、議会運営委員会の委員長報告といたします。

○議長(広瀬正男君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(広瀬正男君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

(日程第1)

○議長(広瀬正男君) 日程第1、議案第59号から議案第71号までの13件を一括議題とし、各常任委員長及び和気鶴飼谷温泉事業特別委員長に審査結果の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長に報告を求めます。

総務文教常任委員長 居樹君。

○総務文教常任委員長(居樹 豊君) 皆さん、改めまして、おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の委員長報告をいたします。

令和7年第6回和気町議会定例会におきまして、当委員会に付託されました決算認定議案2件につきましては、去る9月10日午前9時から和気町議会場におきまして、委員全員出席、執行部より町長、副町長、教育長及び各担当部課長出席の下、慎重に審査した結果を報告いたします。

まず初めに、議案第59号令和6年度和気町一般会計歳入歳出決算認定についてであります。審査の結果、全会一致で原案認定でございます。

なお、審査の過程におきまして、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、不納欠損の状況はどうなっているのかとの質疑に対し、ここ数年間、計画的に不納欠損に取り組ん

でおり、亡くなられた方、行方不明の方など、明らかに債権について収納できない状況があると。今回146件で、1,368万7,179円の額となっているとの答弁がありました。

また、同委員から、小学校費の施設改修工事費の内訳についての質疑がありまして、和気小学校学校施設長寿命化改良工事が、2年間の継続費で、令和6年度分1億6,350万円、和気小学校太陽光発電導入工事、5,223万7,900円、残額は家庭科室、理科室の机の修繕工事を行ったとの答弁がありました。

次に、議案第64号令和6年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。審査の結果、全会一致で原案認定であります。

なお、審査の過程におきまして、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、貸付金元利収入、令和6年度収入額として41万4,516円あるが、今後の返済見込みはどうかという質疑に対しまして、現在、分納の約束をいただいている方からの返済があり、今後も計画的に納めていただくとの答弁がありました。

以上、決算認定議案2件につきまして、総務文教常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（広瀬正男君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第64号は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

これから議案第64号令和6年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

議案第64号の決算に対する委員長の報告は、認定でございます。議案第64号の決算は、委員長の報告のとおり認定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第64号は、委員長の報告のとおり認定することに決定されました。

次に、厚生産業常任委員長に報告を求めます。

厚生産業常任委員長 山本君。

○厚生産業常任委員長（山本 稔君） それでは、厚生産業常任委員会の委員長報告をいたします。

9月11日午前9時から議会議場において、委員全員、執行部から町長、副町長、関係部課長出席の下、議案21件について、慎重に審議しました。その結果を御報告いたします。

まず、決算認定の11件から報告いたします。

議案第59号令和6年度和気町一般会計歳入歳出決算認定についてであります。全会一致で原案認定であります。

審査の過程で、次のような質疑答弁がありました。

委員より、生産物売払収入が200万円ほど少ないがとの質疑に、昨年はなり具合が悪かったのが減収となったが、今年は多くなる見込みであるとの答弁がありました。

また、別の委員より、総務系の不用額の多さが目立つので、不用額が出ないよう調整するよう意見がありました。

また、別の委員より、タクシー利用助成金の対象者と売上金との差額について、児童福祉費の翌年度繰越金60万5,000円の内容、出産祝い金の内訳、ごみ出しポスターの翻訳したものはどのように配付しているの

か、地球温暖化対策補助金はどこに出しているのか、人・農地プラン交付金の内訳はとの質疑に、タクシー利用助成金の対象者は把握していない、売上金との差額は、タクシーチケットを購入したが、使用していないものと思われますとの答弁がありました。また、ごみ出しポスターは個別に配付しているが、町内企業にも案内をする。出産祝い金の内訳は、第1子が13人、第2子が19人、第3子以降が10人となっている。地球温暖化対策補助金は、和気町環境保全事業推進協議会という団体に出している。また、人・農地プラン交付金の内訳は、令和8年2月28日までが4名、令和7年12月13日までが1名、令和7年5月31日までが1名、令和8年中が2名の計8名であるとの答弁がありました。

また、委員より、出産祝い金などのように変更があったのはきちんと周知してほしいとの要望がありました。

次に、議案第60号令和6年度和気町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。特に質疑はなく、全会一致で原案認定であります。

次に、議案第61号令和6年度和気町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定についてであります。これも特に質疑もなく、全会一致で原案認定であります。

次に、議案第62号令和6年度和気町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。これも全会一致で原案認定であります。

次に、議案第63号令和6年度和気町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。特に質疑もなく、全会一致で原案認定であります。

次に、議案第65号令和6年度和気町駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。これも全会一致で原案認定であります。

次に、議案第67号令和6年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。これも質疑もなく、全会一致で原案認定であります。

次に、議案第68号令和6年度和気町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定であります。これも質疑もなく、全会一致で原案認定であります。

次に、議案第69号令和6年度和気町上水道事業会計決算認定についてであります。特に質疑もなく、全会一致で原案認定であります。

次に、議案第70号令和6年度和気町簡易水道事業会計決算認定についてであります。特に質疑もなく、全会一致で原案認定であります。

次に、議案第71号令和6年度和気町下水道事業会計決算認定についてであります。特に質疑もなく、全会一致で原案認定であります。

以上、決算認定議案11件について、厚生常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（広瀬正男君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第60号から議案第63号まで、議案第65号及び議案第67号から議案第71号までの10件は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第60号から議案第63号まで、議案第65号及び議案第67号から議案第71号までの10件を一括して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第60号令和6年度和気町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第61号令和6年度和気町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について、議案第62号令和6年度和気町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第63号令和6年度和気町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第65号令和6年度和気町駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第67号令和6年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第68号令和6年度和気町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第69号令和6年度和気町上水道事業会計決算認定について、議案第70号令和6年度和気町簡易水道事業会計決算認定について、議案第71号令和6年度和気町下水道事業会計決算認定について、以上、10件の決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。10件の決算は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第60号から議案第63号まで、議案第65号及び議案第67号から議案第71号までの10件は、委員長の報告のとおり認定することに決定されました。

次に、和気鶴飼谷温泉事業特別委員長に報告を求めます。

和気鶴飼谷温泉事業特別委員長 西中君。

○和気鶴飼谷温泉事業特別委員長（西中純一君） 和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の委員長報告を行います。

令和7年第6回和気町議会定例会におきまして、委員会に付託されました決算認定議案2件につきまして、9月9日午前9時から町議会議場におきまして、委員全員出席、執行部より町長、副町長、担当部課長出席の下、慎重に審査した結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第59号令和6年度和気町一般会計歳入歳出決算認定についてであります。審査の結果、全会一致で原案認定であります。

次に、議案第66号令和6年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。審査の結果、全会一致で原案認定であります。

なお、この2議案の審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、実質単年度収支から工事費と修繕費を差し引くと、どれくらいの赤字となるのかとの質疑に対し、工事費等を除くと約3,000万円の赤字であるとの答弁がありました。

別の委員からは、その他雑入について、昨年と比較して100万円ほど増額となっているが理由は、との質疑に対し、揚湯ポンプ工事に伴う揚湯管の売却代金が計上されているとの答弁がありました。

以上、決算認定議案2件について、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の委員長報告といたします。

○議長（広瀬正男君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第59号は討論の申出がありませんので、討論を省略します。

これから、議案第59号令和6年度和気町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

議案第59号の決算に対する各委員長の報告は認定とするものです。議案第59号の決算は、各委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第59号は、各委員長の報告のとおり認定することに決定されました。

次に、議案第66号は討論の申出がありませんので、討論を省略します。

これから、議案第66号令和6年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

議案第66号の決算に対する委員長の報告は認定とするものです。議案第66号の決算は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第66号は、委員長の報告のとおり認定することに決定されました。

（日程第2）

○議長（広瀬正男君） 日程第2、議案第72号から議案第87号までの16件を一括議題とし、各常任委員長及び和気鶴飼谷温泉事業特別委員長に、審査結果の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長に報告を求めます。

総務文教常任委員長 居樹君。

○総務文教常任委員長（居樹 豊君） それでは、総務文教常任委員会の委員長報告を行います。

当委員会では、去る9月10日、決算認定2議案に引き続きまして付託されました議案6件について、慎重に申請した結果を報告いたします。

まず初めに、議案第72号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第73号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第75号和気町社会教育委員条例の一部を改正する条例についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、今回の条例改正の内容はどのようなことかの質疑に対し、条例の根拠となっているスポーツ基本法の改正に伴い、関係条文を改正するものであるとの答弁がありました。

次に、議案第77号令和7年度和気町一般会計補正予算（第3号）についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、にこにこ園費の情報通信網整備工事の内容はどの質疑に対し、当初はWi-Fi無線で予定していたが、総合行政ネットワークを利用して、セキュリティ性の高いものに変更するとの答弁がありました。

また、別の委員から、長期欠席不登校対策システム化事業委託費の事業内容はどの質疑に対し、登校しづらい状況が見え始めた児童や、長期欠席不登校傾向にある児童に対する登校支援の仕組みで、小学校に登校支援員を配置する事業であるとの答弁がありました。

次に、議案第82号令和7年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

次に、議案第87号物品購入契約の締結についてであります。審査の結果、全会一致で原案可決であります。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がありました。

委員から、端末機器故障の意見を多く聞くが、予備端末で十分足りているかとの質疑に対し、子供がいろいろな活動の中で持って動くため、5年目を迎えている現在の端末は故障が多くなっている。第1期の実績から見て、120台程度の予備端末があれば、対応可能と考えているとの答弁がありました。

同委員から、いつから全て新しい端末に更新されるかとの質疑に対し、今年度中に整備を行い、来年度の当初から、新しい機器を活用できるようにするとの答弁がありました。

また、別の委員から、端末更新に伴う随意契約の理由は何かとの質疑に対し、国庫補助要件にもなっているが、岡山県全体で共同調達という方法で行い、一度にたくさんの台数を購入し、安価で確実なものが調達できるため、学びの未来を調整するGIGAスクール整備共同体と随意契約を締結するものであるとの答弁がありました。

以上、総務文教常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（広瀬正男君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第72号、議案第73号、議案第75号、議案第82号及び議案第87号の5件は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第72号、議案第73号、議案第75号、議案第82号及び議案第87号の5件を、一括して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第72号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について、議案第73号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、議案第75号和気町社会教育委員条例の一部を改正する条例について、議案第82号令和7年度和気町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第87号物品購入契約の締結について、以上5件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

5件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第72号、議案第73号、議案第75号、議案第82号及び議案第87号の5件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、厚生産業常任委員長に報告を求めます。

厚生産業常任委員長 山本君。

○厚生産業常任委員長（山本 稔君） それでは、決算認定11議案を除く残り10議案について御報告いたします。

まず、議案第74号和気町しゅんせつ残土等処分場設置条例の制定についてであります。全会一致で原案可決であります。

次に、議案第76号和気町当住宅条例の一部を改正する条例についてであります。全会一致で原案可決であります。

次に、議案第77号令和7年度和気町一般会計補正予算（第3号）についてであります。委員より修正案が

提出されましたので、まず修正案についての説明を求めました。

委員より、3月議会に出てきた内容と大きく変わったところもなく、基本になる交通量の調査も令和3年のもので、予測の台数になっていない。産業振興施設と言うなら、本当に産業振興できる施設にしてもらい、町民の方が納得する施設にしてもらいたいのので、ここでは修正を出ささせていただいたとの説明がありました。

別の委員より、修正案について、平成29年に請願が採択され、その流れを汲んで出している事業であり、4月1日付で国の補助金もついている。地区の実情を加味して、修正は反対であるとの意見がありました。

次に、修正案以外の質疑で、委員より、産業振興施設のことについて、70名ほどの意見を聞いたが、このことについて知らない、関心がない人もおられ、賛成者はおられなかった。地区の思いは分かるが、5年先、10年先、継続的に運営していけるのかとの質疑に対し、反対だという人の意見はあまり入ってこない。町を発展させる1つの拠点になると考えて提案しているとの答弁がありました。

また、同委員より、3月議会でいろいろ意見が出たが今回に反映もされていない。大金を掛けて造る意義がない。もっと精査するべきではないかとの質疑に、実施設計で、誰もが立ち寄りたと思える施設にしていきたいので、理解をしてほしいとの答弁がありました。

また、別の委員より、施設に入る入口について許可が出ているのか。実施設計後に駄目になることにはならないのかとの質疑に、事前協議で駄目だとは言われていない。改めて協議を重ねていく方針である。駄目にならないと断言はできないが、県との協議を進めていきたいとの答弁がありました。

また、別の委員より、建物は1階のみのバリアフリーにする。キッチンカーをとめられるスペースを作る。駐車場のスペースを増やす。徹底的に町民の意見を入れる。事業の推進を逐一報告、町民に開示する。これができるとの質疑に、1階建てを含む最適な案を実施設計で明確化し、住民、議会の皆さんと議論をして決定する。キッチンカーについてはスペースを設ける。駐車スペースは、来場者が増えれば拡大する。実施設計で、町民の意見を反映していきたい。経過説明も適時していくとの答弁があり、修正案の採決の結果、賛成多数で修正案可決であります。

その後、修正案を除く原案については、全会一致で可決であります。

次に、議案第78号令和7年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、特に質疑もなく、全会一致で原案可決されました。

次に、議案第79号令和7年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）についてであります。これも全会一致で原案可決であります。

次に、議案第80号令和7年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。全会一致で原案可決であります。

次に、議案第81号令和7年度和気町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。全会一致で原案可決であります。

次に、議案第83号令和7年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。これも全会一致で原案可決であります。

次に、議案第85号令和7年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。全会一致で原案可決であります。

次に、議案第86号令和7年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。これも全会一致で原案可決であります。

以上、厚生産業常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

○議長（広瀬正男君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第74号、議案第76号、議案第78号から議案第81号、議案第83号、議案第85号及び議案第86号の9件は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

お諮りします。

議案第74号、議案第76号、議案第78号から議案第81号、議案第83号、議案第85号及び議案第86号の9件を一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第74号和気町しゅんせつ残土等処分場設置条例の制定について、議案第76号和気町営住宅条例の一部を改正する条例について、議案第78号令和7年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第79号令和7年度和気町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）について、議案第80号令和7年度和気町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第81号令和7年度和気町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第83号令和7年度和気町駐車場事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第85号令和7年度和気町ごみ焼却施設解体事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第86号令和7年度和気町地域開発事業特別会計補正予算（第2号）について、以上9件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

9件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第74号、議案第76号、議案第78号から議案第81号、議案第83号、議案第85号及び議案第86号の9件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号令和7年度和気町一般会計補正予算（第3号）については、厚生産業常任委員会では、委員長報告のとおり修正案が可決していますので、これを本案と併せて議題とします。

次に、議案第77号令和7年度和気町一般会計補正予算（第3号）についての討論を行います。

原案に賛成討論の通告がありました。神崎良一君に発言を許可します。

6番 神崎君。

○6番（神崎良一君） これから、議案第77号令和7年度和気町一般会計補正予算（第3号）について、討論をいたします。

私は、この原案に賛成の立場で意見を述べます。

なぜ、この議案に賛成するかを3点について述べていきたいと思えます。

私は、3月の議会では、この議案には反対をしました。なぜ反対をしたのか。そして、今回なぜ賛成に回ったのか。この辺りをしっかり聞いていただいて、皆さんの御判断を仰ぎたい。

3点の主要項目を言いますと、1点目、基本計画から今回の議会を通して、内容が大きく変わった。もしくは、変わる可能性が大だということ、これ1点目。

2点目、町長のこの事業への本気度、やる気。これが、今回の議会を通して、しっかりと感じられたこと。

3点目、この施設がなぜ重要なのか。今の和気町にとって、なぜ必要なのかということ再度強く感じた。

この以上3点から、3月議会で反対をした本件について、賛成に回ったところを御説明いたします。

まず1点目、この産業施設が、私が3月の議会で反対してから変わったのを、ちょっと具体的に細かく言って

いきます。先ほど、委員長、厚生産業常任委員長からも報告ありましたが、バリアフリーを施した2階建ての建物になること。バリアフリーですね。これにより、お年寄りや配慮を必要とする人たちにも、優しい施設ができるんだと、これ変わりましたね。

それから、場内には、今はやりのキッチンカーを持ってくる。若者が好き。また、お年寄りが好き。いろんなものがあるでしょう。そういったキッチンカー、これを置くことによって、単なる既製品が並んだそのローソンのお店だとか、これもこういう可能性があるということですが、キッチンカーを設置する、確保する。これは町長から答弁ありました。これにより、若者の出店意欲だったり、起業意欲の発掘につながるな、このように感じました。それにですよ。町は支援をする。支援体制を構築する。このようにも言っております。

3点目、設計に当たっては、広く町民の意見を取り入れて、工夫をしていく。今までは、委託会社だけの案だったので、なかなか町民の目線でないことが多かった。それはどんどん変えていくという町長の言葉があったと、こういうことです。

以上の3点が変わったと思いますので、この事業の計画を進めるには、やっぱりそういう町民の意見がいる。そこをしっかりと、私は受け止めました。この事業を進めることは、隣接する旧山田小学校を活用した、前々から言ってますが、学校法人加計学園との包括連携協定の具体的な実施策、これは産官学のモデルケースの可能性があります。

そして、町長は本議会についても、何度も好適環境水の展開に触れております。つまり、産官学の事業のモデルケースや廃校となった旧山田小学校を利用した好適環境水の導入は話題性、目玉です。と考えられ、和気町の地方創生へ向けた揺るがない終始一貫とした考えが見られる。つまり、これこそが、和気町が目指す未来構想プロジェクトのコンセプトだと、このように私は強く感じました。

2点目、町長の本気度。これは、今議会の厚生産業常任委員会における答弁、それから、私からの一般質問に対する町長の答弁、この中に、前向きで今後の和気町の発展を作用する事業に力を尽くそうと、こういう町長の強い信念を感じ、本事業の成功が期待できるなと感じました。これ、2点目。

最後は、なぜこの施設が必要なのか、重要なのかということの3点目です。産業振興施設は、現在和気町が抱える多くの問題。特に少子化だったり、耕作放棄地、こういった問題、まだそれだけでありませんが、個々のそういった和気町独自の問題に、必ず不可欠のこの事業となる。そのスタートラインだと。このように私は位置づけて、この事業を進めることにより、将来的には、好適環境水を用いた陸上養殖だけでなく、東岡山工業高校が進めているアクアポニックス、それから棚田の再生。そして、鳥獣対策と、これは今実施、やっておりますが、鳥獣対策等の拠点として棚田地区、そして、山を越えていけば日笠地区、これらの地区の整備をする上で、どうしてもこの地区が必要だなど、私は強く感じております。

これを実現することによって、岡山理科大学が進めている、あと通信教育、通信教育の施設を旧山田小学校に持ってくる。また、それは旧日笠小学校でもいいでしょうかというようなことにも発展するなということで、ここにつくることによる後の広がり、和気町の発展性が強く見られ、これは重要だ、この産業は大切だ。この以上3点から、私は本件を強く賛成をして推すものです。

先ほど申しあげましたように、私は、3月議会で、へなちょこな計画だということで反対をしました。しかし、今述べたようなことで、しっかりと内容の変革を見取ったということで、私は賛成にしております。

以上です。

○議長（広瀬正男君） 次に、修正案に賛成討論の通告がありました、我澤隆司君に発言を許可します。

4番 我澤君。

○4番（我澤隆司君） それでは、議案第77号令和7年度一般会計補正予算（第3号）の修正案について、賛成討論を行います。

3月議会でも否決された案件でございますが、今回の構想案は全く進展がありません。相変わらず、テナント頼みの案になってます。今回の案も、執行部の強い意志が感じられない。近隣にもお手本となるような施設はたくさんありますが、見に行ったり、聞きに行ったり、もっと調査・研究をしていただきたい。600万円以上かけて、コンサル担当に出しても、肝心の執行部の中でのコンセプトが練られていないのであれば、いい案は出るはずがありません。何度も申し上げるとおり、この地域に産業振興施設ができること自体、内容さえ優れていれば、反対はしておりません。この案で一番問題なのは、やはり中身です。5億円かけてつくるに内容が値しないということで、国が負担しようが、町が負担しようが、税金を5億円使うなら、山田地区のみならず、町民みんなが納得する、町民が夢を持てる、そして何よりも持続可能な施設を目指さないといけません。それができてないということです。理由です。

公設公営でやるのなら、テナント頼みではない、和気町がしっかりした運営方法を示して、含めた内容を考えてほしい。考えるのは、コンサルタントではありません。まずは、役場執行部自身がしっかり考えてほしい。それが、現状全くできてないということですね。

それから、交通量調査にしても、これは令和3年度に外部調査したものを適用して計算していますが、今後の人口減予測とか、美作岡山道路の開通なども全く加味されていないお粗末なものになってます。そもそも、通りがかりの人を狙ってのコンセプトでは、このような交通量が少ない山田地区のようなロケーションでは成り立ちません。産業振興施設であるならば、この施設が目的地となるような内容を考えなくてはなりません。それでこそ、山田地区の活性化にもつながると考えています。

また、近隣の周辺施設を、同様の施設を見ても、成功の1つのポイントというのは、地元の農産物の生産者などの情熱が必要です。残念ながら、そのあたりも現状伝わってきてません。このあたりは執行部が、そのあたりをもっとしっかりと掘り起こす必要があるかと思えます。

それから、国道からの進入路、こちらも懸念材料となっております。和気方面から左カーブの途中で右折して、進入路があるわけですが、先ほども出ました県とか、国土交通省、国道ですので、警察の許可は現状出ていない。片鉄ロマン街道をまたいで侵入する。事故が起こりやすい構造にもなっています。境界についても未確認と聞いてるんで、場合によっては、右折レーンの設置とかいろいろ出てくるんで、その状況で進めて果たしていいものか、かなり疑問があります。

ここに来て、包括連携協定を結んでいる大学との事業との一体開発の方向になっているような、説明が、話が出てはいるんですけども、これは旧山田小学校の跡地を活用した陸上での魚の養殖事業だと思いますが、その事業自体を否定はしませんけども、今回上程された議案には入っていませんので、判断のしようがないということですね。それを加えた。突然、この話をつなげてきたような気がします。全員協議会にも、説明にも入っていません。全く話が違って来たように思います。産学官の座組であれば、当然お金の負担割合とか含めて、改めて一体開発として、最初から提案をして、議論をするべきだと私は思います。

審議内容につきましては、全員協議会で提案されたものから、全体像が大きく変わった部分もあります。全体像が図面さえ示されていません。一部、国の予算がついたので進める。内容は、これからどうにでもなるというやり方は、民間事業ならいざ知らず、行政の進め方としては、いかななものかと思えます。町民に説明して、理解を求めるのは大変難しいと考えております。

以上の理由で、修正案への賛成討論といたします。御理解、御賛同のほど、よろしく願いいたします。

○議長（広瀬正男君） 次に、原案に賛成討論の通告のありました西中純一君に発言を許可します。

10番 西中君。

○10番（西中純一君） では、私は原案に賛成でありますので、その原案に対する賛成の討論をさせていただきたいと思えます。

この補正予算原案には、佐伯（山田）地域の産業振興施設整備事業費5,600万円余りが計上されております。そもそもこの事業は、佐伯地域の振興のために、その当時の大森元町長がもう七、八年前に、大森町長が提案をされた案件でありました。その後、その町長交代もあり、一時中断となっていたものですが、また町政の流れが変わり、後ればせながら、この計画の推進で、佐伯、そして、山田地域の課題解決、産業振興、文化的な交流にも貢献することができ、ひいては、山田佐伯地域だけではなく、和気町全体の振興にも大きく貢献することができると思われまますので、原案に賛成しているわけでありまます。

この地域は、山田小学校というものがもともとあり、山田地区の中心地であり、天神山城の城跡があり、また、川を挟んで反対側には、B&Gの研修センターもありますし、川沿いには、4月桜が咲き乱れ、大変風光明媚な地域であり、備前から津山市、津山への往来であります。もともと、山田小学校廃止後の地域振興策として、農産物直売所のようなものを作ったらどうかと、当時の町の執行部から提案もあり、各地域の道の駅など、視察を行うなどした中で、住民からもぜひやってみいたいというふうになった施設であります。

修正案提案者からは、旧山田小学校も使ったほうがいいんじゃないかというふうな議論もなされておりましたが、気軽に通行する方が立ち寄れるということであれば、この経済施設でありますので、意味がないというのが当然だと思います。待ちに待った山田小学校廃止後の地域振興策であります。計画が不明確等と言われておりましたが、施設設計ができ、テナントが決まりと準備が進んでいけば、その生産者の方も出店のために研究して、新しいものが出荷されるように、そのように向上されるというふうと思われまます。

問題は、計画が引き延ばされており、住民としても高齢化したり、そういう当初の熱意が若干失せている状況もあったというふうに思います。この町議会から、ぜひその状態から再び前向きに、地域の熱意を起こしていただきたいというふうに思います。

昔のことになって恐縮ですが、10年ほど前には、この山田地域の棚田で採れた清流米を、岡山市や遠くはフランスのパリまで持って行って宣伝をしていたという時期もありました。そして、地域おこし協力隊が田土梅を研究してみたり、荒れた田んぼを元に戻そうとしたり、あるいは、ゲストハウスを建てようと努力していたと、そういうこともありました。ぜひとも、こういう大きな、町の振興の新しい流れをもう一度呼び起こして、前向きにやっていきたいというふうに思います。

また最後に、国の今、交付金が4月に決定されているわけでありまますので、もしこれを否決すると、補助金をほかの地域へ送らなければならなくなり、和気町の面子も潰れてしまいますし、今後の町政に悪い影響が出てくるということも考えられるというふうなことであります。

ぜひ、同僚議員の賢明な判断をお願いするものであります。

○議長（広瀬正男君） 次に、修正案に賛成討論の通告のありました山田浩子君に発言を許可します。

3番 山田君。

○3番（山田浩子君） それでは、議案第77号に関する修正案について、賛成の立場から討論いたします。

最初に申し上げたいのは、私は産業振興施設の建設そのものに、反対しているわけではありません。地域活性化、産業振興は重要な課題であり、その方向性には共感しています。

しかしながら、今回再提出された予算案については、3つの理由から問題があると考え、修正案に賛成する立場を取ります。

第一に、住民への説明責任が十分に果たされていないことです。この施設について、私は70名の地域住民の方に意見を聞いてまいりましたが、明確に、賛成ですと答えた方は残念ながら1人もおられませんでした。佐伯地域に作ってくれるのはありがたいという声も一部にはありましたが、同時に、何か目玉がないと人は来ないのではないか。温泉ですら赤字なのに、また赤字になりそうな施設をなぜ作るのかといった疑問や反対の声を多く聞きました。何よりも問題だと感じたのは、この事業自体の存在を知らないという方が何人もおられたというこ

とです。自治体として十分な説明の機会が設けられておらず、住民の理解や納得を得た上での計画とは思えません。私たち議員は、住民の声を受けて、この場に立っております。住民の理解も得られないまま事業を進めることは、将来的にトラブルや不信を招き、禍根を残すことになりかねないと強く懸念しております。

第二に、施設の中身が固まらないまま、予算だけが先行しているという状況です。確かに、基本設計は終わったとのことですが、現時点で、テナントの出店も決まっておらず、コンセプト自体もはっきりしておりません。今議会中にあっても、様々な意見や提案が出されました。また、町長からは、今回の予算が認められるなら、旧山田小学校を活用する別事業を、同時進行で進めていくとの発言もございました。

しかし、この事業についても、議会への明確な説明があったわけでもなく、これらは、今回の基本計画に反映されていない、構想段階の話にすぎません。実施設計というのは、施設の目的や配置、規模などが具体的に決まり、それを基に、建設設計に入る段階です。ところが現状は、基本計画の内容が大きく変更されるかもしれない可能性があり、実施設計に至る前提が定まっておらず、まだ議論や検討が必要な段階だと言わざるを得ません。しかも、実施設計費と土地購入費が同時に計上されているということは、施設を建てることを前提に話を進めているということにほかなりません。施設の形状、内容は、幾らでもこれから変えられる。住民の意見も、これから取り入れる。順番が逆ではないでしょうか。内容が固まっていない不安定な状態で、予算だけ計上するのは、公共事業として、非常に無責任ではないかと考えます。

第三に、議会の判断が軽視されていると受け取られかねないことです。この事業については、3月議会で予算が削除されたにもかかわらず、9月議会で提出された資料は、内容にほとんど変化が見られません。今回提出された資料で示された来場者数年間10万人、テナント売上予測年間5,000万円。その根拠になっている交通量調査は、4年も前のデータです。立ち寄り率は道の駅の数値を当てはめており、今回の施設に適用できるかは疑問が残ります。しかも、半年も時間があつたにもかかわらず、住民説明も行わず、施設内容も固まらないまま、再び実施設計の予算だけを提出してくる。これは、前回の議会での判断や議論を軽んじていると受け取られても仕方がありません。このまま予算を通してしまえば、一度否決されても、しばらくたてば同じ内容で通せる。その前例になりかねないと思われまます。

最後に、繰り返しになりますが、私はこの事業自体を全面的に否定するものではありません。しかし、現段階でこのまま進めることは、住民にとっても、議会にとっても、自治体の将来にとっても、大きなリスクを伴います。だからこそ、今ここで一度立ち止まり、住民の声に耳を傾け、議会の議論を真摯に受け止め、計画を見直す必要があるのではないのでしょうか。それこそが私たち議員の責任であり、住民の信頼に応える道であると確信しております。皆様の賢明なる御判断をよろしくお願いいたします。

以上、修正案に賛成する討論といたします。

○議長（広瀬正男君） これで討論を終わります。

ここで場内の時計が10時15分まで休憩とします。

午前10時05分 休憩

午前10時15分 再開

○議長（広瀬正男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

これから議案第77号令和7年度和気町一般会計補正予算（第3号）についてを採決します。

なお、採決につきましては、委員会修正案について採決を行い、修正案が可決された場合は、続いて修正部分を除く残りの原案について採決を行います。委員会修正案が否決された場合は、原案について採決を行います。

採決方法について、いま一度申し上げます。

採決につきましては、委員会修正案について採決を行い、修正案が可決された場合は、続いて修正部分を除く

残りの原案について採決を行います。委員会修正案が否決された場合は、原案について採決を行います。

この採決は、起立によって行います。念のため申し上げます。起立した以外の方は、中立の場合も否決とみなしますので、申し添えます。

それでは、委員会修正案について採決をいたします。

本修正案に賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（広瀬正男君） ありがとうございます。起立少数です。

よって、修正案は否決されました。

次に、原案について採決いたします。

原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（広瀬正男君） ありがとうございます。起立多数であります。

よって、議案第77号令和7年度和気町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

次に、和気鶴飼谷温泉事業特別委員長に報告を求めます。

和気鶴飼谷温泉事業特別委員長 西中君。

○和気鶴飼谷温泉事業特別委員長（西中純一君） では、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の委員長報告を行います。

この決算認定議案に引き続き、付託された議案1件につきまして審査した結果、御報告を申し上げます。

議案第84号令和7年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。審査の結果、特に質疑もなく、全会一致で原案可決であります。

また追加であります。支配人より本年11月1日が鶴飼谷温泉事業開業30周年であるということで、それに対しては、キャンペーンを検討しているとの報告がありました。

その他の案件では、ヤクルト工場見学ツアーとのタイアップを再度推進していただき、PRをお願いしたい。そして、和気鶴飼谷温泉の会計を企業会計に変更してはどうかなど、今後の経営改善に向けた意見等がありました。

以上、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の委員長報告といたします。

○議長（広瀬正男君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

次に、議案第84号は、討論の申出がありませんので、討論を省略します。

これから、議案第84号令和7年度和気町和気鶴飼谷温泉事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

議案第84号に対する委員長の報告は、原案可決であります。議案第84号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第84号は、委員長の報告のとおり可決されました。

(日程第3)

○議長(広瀬正男君) 日程第3、議案第88号及び議案第89号の2件を議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長(太田啓補君) それでは、本日追加提案いたしております議案第88号及び議案第89号の2議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第88号の物品購入契約の締結についてであります。令和7年度町営バス車両購入契約を締結するに当たり、地方自治法及び和気町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第89号の物品購入契約の締結についてであります。令和7年度スクールバス車両購入契約を締結するため、地方自治法及び和気町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては、総務部長に説明をさせますので、御審議、御議決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長(広瀬正男君) 次に、議案第88号及び議案第89号の2件、順次、細部説明を求めます。

総務部長 則枝君。

○総務部長(則枝日出樹君) 議案第88号・議案第89号説明した。

○議長(広瀬正男君) これから、議案第88号及び議案第89号の2件の質疑を行います。

まず、議案第88号物品購入契約の締結についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(広瀬正男君) 質疑なしと認め、次に、議案第89号物品購入契約の締結についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(広瀬正男君) 質疑なしと認め、議案第88号及び議案第89号の2件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第88号及び議案第89号の2件は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(広瀬正男君) 異議なしと認めます。

したがって議案第88号及び議案第89号の2件は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第88号及び議案第89号の2件は、討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(広瀬正男君) 異議なしと認め、これから採決します。

初めに、議案第88号物品購入契約の締結についての採決を行います。

議案第88号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(広瀬正男君) 異議なしと認めます。

したがって議案第88号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第89号物品購入契約の締結についての採決を行います。

議案第89号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議案第89号は、原案のとおり可決されました。

（日程第4）

○議長（広瀬正男君） 日程第4、議会閉会中の調査研究の申出書についてを議題とします。

皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会より、議会閉会中の調査研究の申出書が提出されております。

お諮りします。

議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できるよう承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬正男君） 異議なしと認めます。

したがって議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できることに決定しました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は全て終了しました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 令和7年第6回和気町議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

今回提案いたしました報告2件、決算認定13件、条例3件、補正予算10件、契約2件、その他2件、そして、本日追加提案いたしました契約2件につきまして、慎重に御審議いただき、誠にありがとうございました。

また、本議会定例会の初日に御議決をいただきました議案第58号工事請負契約の締結についてでございますが、和気鶴飼谷温泉省エネ改修及び太陽光発電設備等導入工事に係る国庫補助金1億6,843万8,000円が、9月12日付で交付決定を受けましたので、御報告をさせていただきます。

最後になりましたが、まだまだ残暑厳しい日が続いております。議員の皆様におかれましては、今後も何かと御多忙の日々をお過ごしのことと思いますが、健康に留意され、ますます町政発展のため御活躍されますよう御祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（広瀬正男君） 閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

皆様方におかれましては、今定例会に付託されました案件につきまして、終始、熱心かつ慎重に審議を重ねられ、大変お疲れのことと存じます。

また、執行部の皆様には、誠意を尽くした説明をいただき、ありがとうございました。

今回の議案の中心でありました各会計の決算につきましては、おおむね適正な執行がなされておりましたものの、監査委員の意見や、それぞれの議員からの指摘がございましたように、改善すべき箇所が見受けられるように感じております。執行部の方々におかれましては、さらなる努力を重ねられることを切にお願い申し上げます。

最後に、議員各位におかれましては、何かと御多忙のことと存じますが、この上ともに御自愛くださいまして、町政の適正なる推進に御尽力賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶といたします。

それでは、これもちまして、令和7年第6回和気町議会定例会を閉会します。

大変御苦労さまでございました。

午前10時33分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年9月19日

和気町議会議長 広 瀬 正 男

和気町議会議員 西 中 純 一

和気町議会議員 当 瀬 万 享